

令和4年 議資料第1号

(令和4年度)

予 算 説 明 資 料

武蔵村山市

目 次

1 一般会計

区分 表	内 容	頁	区分 表	内 容	頁
第1表	人口及び世帯数の推移	1	第10表	施設別燃料費・光熱水費調書	200
第2表	令和4年度当初予算総額調書	2	第11表	学校施設別健康診断事業調書	202
第3表	当初予算額の推移	2	第12表	学校施設別維持管理関係委託調書	203
第4表	財政分析指数等の調書	3	第13表	国民年金の概要	207
第5表	一般会計歳入調書	4	第14表	一般会計債の償還状況調書	208
	(1) 歳入総括表	4	第15表	生活保護費の対前年度当初予算との比較	209
	(2) 市税の調定・予算額調書	5	第16表	生活保護費計算例	210
第6表	一般会計歳出調書	6	第17表	市道及び橋りょうの概況	211
	(1) 歳出総括表	6	第18表	防犯灯及び街路灯設置状況	211
	(2) 節別歳出調書	7	第19表	消防力及び火災の概況	212
	(3) 性質別歳出調書	8	第20表	年度別児童・生徒数の推移	213
第7表	一般会計事務事業調書	9	第21表	学校別学級・児童・生徒数等の状況	214
第8表	一般会計建設事業調書	177	第22表	一般会計報酬等の状況	215
第9表	一般会計給与費調書	198	第23表	都市計画税充当事業の状況	240

2 国民健康保険事業特別会計	241
3 介護保険特別会計	244
4 都市核地区土地区画整理事業特別会計	245
5 後期高齢者医療特別会計	247
6 下水道事業会計	248

※ 第7表、第8表及び第22表の事業名欄の頁番号は、予算書の頁番号を表記している。

1 一般会計

第1表 人口及び世帯数の推移

※住民基本台帳による
(各年1月1日現在)

(参 考)

地区別人口及び世帯数

(令和4年1月1日現在)

年	区 分	人 口	世帯数	比較 (指数) (平成27年指数 100)	
				人 口	世帯数
平成27	人	72,092	30,256	100	100
平成28		72,243	30,662	100	101
平成29		72,238	30,928	100	102
平成30		72,489	31,378	101	104
平成31		72,546	31,640	101	105
令和2		72,382	31,938	100	106
令和3		72,023	32,128	100	106
令和4		71,872	32,373	100	107

町丁名	総 数	男	女	世帯数	町丁名	総 数	男	女	世帯数
中藤1丁目	575	288	287	246	中原4丁目	367	185	182	186
中藤2丁目	125	64	61	58	中原5丁目	—	—	—	—
中藤3丁目	448	228	220	191	小 計	4,611	2,364	2,247	1,979
中藤4丁目	649	327	322	279	残堀1丁目	1,072	542	530	482
中藤5丁目	587	287	300	238	残堀2丁目	1,053	543	510	488
小 計	2,384	1,194	1,190	1,012	残堀3丁目	—	—	—	—
神明1丁目	667	338	329	296	残堀4丁目	1,760	871	889	736
神明2丁目	1,362	697	665	572	残堀5丁目	2,110	1,064	1,046	833
神明3丁目	1,049	550	499	456	小 計	5,995	3,020	2,975	2,539
神明4丁目	988	501	487	424	伊奈平1丁目	341	191	150	183
小 計	4,066	2,086	1,980	1,748	伊奈平2丁目	342	175	167	148
中央1丁目	1,114	555	559	452	伊奈平3丁目	339	163	176	155
中央2丁目	1,184	604	580	521	伊奈平4丁目	875	421	454	451
中央3丁目	940	507	433	420	伊奈平5丁目	1,870	953	917	800
中央4丁目	318	157	161	132	伊奈平6丁目	1,222	582	640	608
中央5丁目	—	—	—	—	小 計	4,989	2,485	2,504	2,345
小 計	3,556	1,823	1,733	1,525	横田基地内	185	62	123	69
本町1丁目	1,026	514	512	504	三ツ藤1丁目	2,580	1,229	1,351	1,126
本町2丁目	1,288	644	644	546	三ツ藤2丁目	857	424	433	388
本町3丁目	608	312	296	251	三ツ藤3丁目	1,433	714	719	566
本町4丁目	476	250	226	193	小 計	4,870	2,367	2,503	2,080
本町5丁目	237	122	115	106	榎1丁目	32	14	18	24
本町6丁目	28	10	18	10	榎2丁目	1,577	822	755	704
小 計	3,663	1,852	1,811	1,610	榎3丁目	967	512	455	474
三ツ木1丁目	1,373	693	680	557	小 計	2,576	1,348	1,228	1,202
三ツ木2丁目	1,083	544	539	465	学園1丁目	2,492	1,233	1,259	1,003
三ツ木3丁目	877	440	437	366	学園2丁目	1,036	513	523	489
三ツ木4丁目	—	—	—	—	学園3丁目	1,494	772	722	708
三ツ木5丁目	900	460	440	376	学園4丁目	1,564	795	769	634
小 計	4,233	2,137	2,096	1,764	学園5丁目	564	273	291	263
岸1丁目	1,305	680	625	646	小 計	7,150	3,586	3,564	3,097
岸2丁目	564	290	274	260	大南1丁目	3,760	1,919	1,841	1,630
岸3丁目	848	437	411	397	大南2丁目	2,928	1,501	1,427	1,273
岸4丁目	—	—	—	—	大南3丁目	3,580	1,852	1,728	1,695
岸5丁目	66	39	27	29	大南4丁目	1,712	868	844	869
小 計	2,783	1,446	1,337	1,332	大南5丁目	2,481	1,244	1,237	1,000
中原1丁目	1,197	621	576	488	小 計	14,461	7,384	7,077	6,467
中原2丁目	1,700	860	840	779	緑が丘	6,350	2,614	3,736	3,604
中原3丁目	1,347	698	649	526	合 計	71,872	35,768	36,104	32,373

第2表 令和4年度当初予算総額調書

単位：千円

会計別	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	前年度比較	
			金額	比率(%)
一般会計	30,280,479	28,620,206	1,660,273	5.8
特別会計	16,454,822	15,784,117	670,705	4.2
国民健康保険事業特別会計	7,770,729	7,527,325	243,404	3.2
介護保険特別会計	5,562,011	5,252,149	309,862	5.9
都市核地区土地区画整理事業特別会計	1,355,271	1,355,803	△532	△0.0
後期高齢者医療特別会計	1,766,811	1,648,840	117,971	7.2
公営企業会計	1,246,528	1,093,057	153,471	14.0
下水道事業会計※	1,246,528	1,093,057	153,471	14.0
合計	47,981,829	45,497,380	2,484,449	5.5

第3表 当初予算額の推移

(1) 全会計

単位：千円

会計別	年 度						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
一般会計	27,516,544	27,242,163	27,758,334	29,154,492	28,620,206	30,280,479	
特別会計※	18,930,096	17,627,723	17,513,629	15,913,270	15,784,117	16,454,822	
国民健康保険事業特別会計	10,118,982	8,295,902	7,972,717	7,871,855	7,527,325	7,770,729	
介護保険特別会計	4,309,362	4,931,316	4,816,360	5,049,318	5,252,149	5,562,011	
都市核地区土地区画整理事業特別会計	1,932,150	1,700,707	1,913,808	1,386,293	1,355,803	1,355,271	
後期高齢者医療特別会計	1,326,524	1,457,628	1,531,661	1,605,804	1,648,840	1,766,811	
下水道事業特別会計	1,243,078	1,242,170	1,279,083				
公営企業会計				1,278,228	1,093,057	1,246,528	
下水道事業会計※				1,278,228	1,093,057	1,246,528	
合計	46,446,640	44,869,886	45,271,963	46,345,990	45,497,380	47,981,829	
合計の前年度比較	金額	746,089	△ 1,576,754	402,077	1,074,027	△ 848,610	2,484,449
	比率	1.6%	△ 3.4%	0.9%	2.4%	△ 1.8%	5.5%

※ 下水道事業会計の予算額は、「総費用（下水道事業費用）－減価償却費＋資本的支出」による。

※ 特別会計の合計欄のうち、平成29年度から令和元年度までは、下水道事業特別会計を含む。

(2) 一般会計

単位：千円

区 分 項 目	年 度					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予 算 額	27,516,544	27,242,163	27,758,334	29,154,492	28,620,206	30,280,479
前年度比較 金 額	733,198	△ 274,381	516,171	1,396,158	△ 534,286	1,660,273
比 率	2.7%	△ 1.0%	1.9%	5.0%	△ 1.8%	5.8%

第4表 財政分析指数等の調書

(1) 当初予算（一般会計ベース）

区分 番号	年 度	分 析 指 数					
		公債費負担比率	財政力指数	経常収支比率	自主財源比率	義務的経費比率	投資的経費比率
1	平成29年度	7.2	0.83	97.5	44.8	57.7	5.0
2	平成30年度	7.3	0.84	97.7	45.0	58.6	4.6
3	令和元年度	7.3	0.83	97.2	45.2	58.2	3.4
4	令和2年度	7.6	0.82	96.9	41.3	56.1	5.7
5	令和3年度	7.6	0.82	97.4	40.3	58.4	3.6
6	令和4年度	7.6	0.81	98.0	41.9	55.4	5.4

(2) 決算（普通会計ベース）

区分 番号	年 度	分 析 指 数					
		公債費負担比率	財政力指数	経常収支比率	自主財源比率	義務的経費比率	投資的経費比率
1	平成29年度	6.8	0.835	94.1	43.2	55.1	8.9
2	平成30年度	6.9	0.834	94.6	43.2	56.7	7.3
3	令和元年度	6.8	0.827	95.3	44.6	56.7	5.6
4	令和2年度	6.8	0.821	92.4	32.2	42.9	6.3

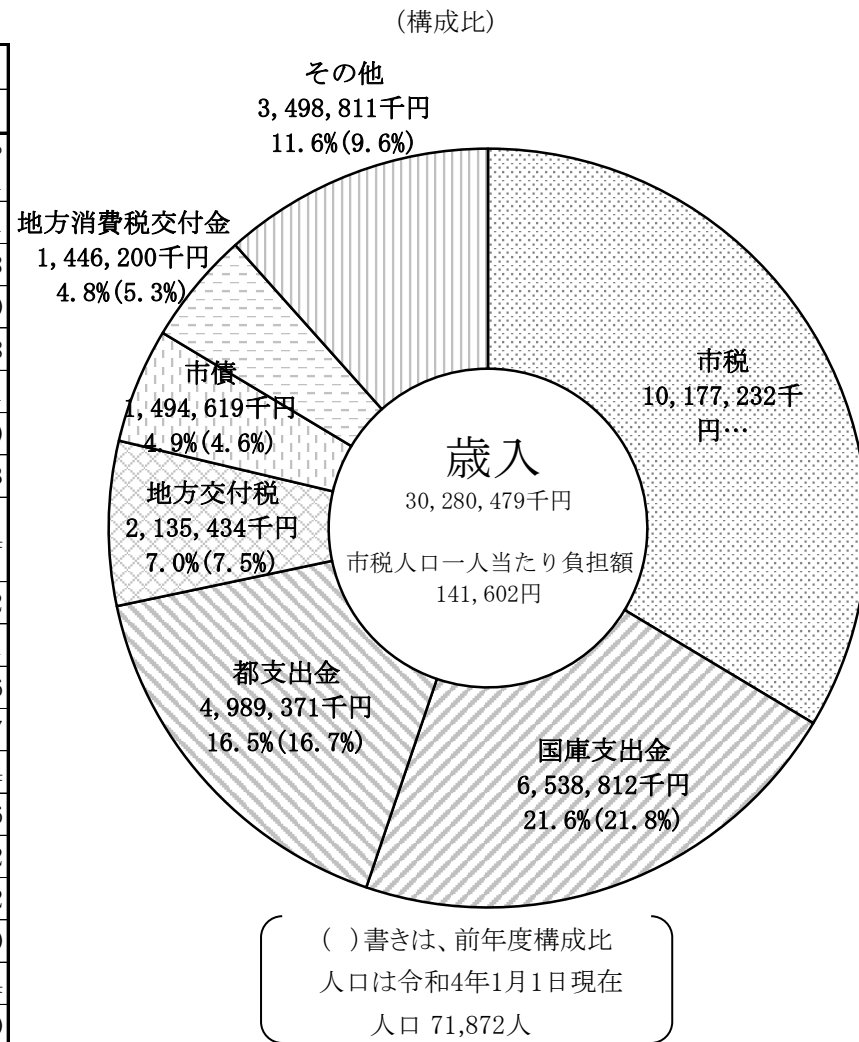
※ 公債費負担比率の分母は、一般財源の総額である。

※ 経常収支比率の分母は、経常一般財源等に減税補填債及び臨時財政対策債を加えたものである。

第5表 一般会計歳入調書

(1) 歳入総括表

款	区分	本年度		前年度		前年度比較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		千円	%	千円	%	千円	%
1	市 税	10,177,232	33.6	9,871,679	34.5	305,553	3.1
2	地 方 譲 与 税	133,702	0.4	121,466	0.4	12,236	10.1
3	利 子 割 交 付 金	8,500	0.0	10,100	0.0	△ 1,600	△ 15.8
4	配 当 割 交 付 金	58,500	0.2	51,300	0.2	7,200	14.0
5	株式等譲渡所得割交付金	55,700	0.2	46,500	0.2	9,200	19.8
6	法 人 事 業 税 交 付 金	130,200	0.4	77,000	0.3	53,200	69.1
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,446,200	4.8	1,506,500	5.3	△ 60,300	△ 4.0
8	環 境 性 能 割 交 付 金	28,805	0.1	26,105	0.1	2,700	10.3
9	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	461,240	1.5	459,630	1.6	1,610	0.4
10	地 方 特 例 交 付 金	92,154	0.3	272,698	1.0	△ 180,544	△ 66.2
11	地 方 交 付 税	2,135,434	7.0	2,159,625	7.5	△ 24,191	△ 1.1
12	交通安全対策特別交付金	11,622	0.0	10,706	0.0	916	8.6
13	分 担 金 及 び 負 担 金	122,070	0.4	120,061	0.4	2,009	1.7
14	使 用 料 及 び 手 数 料	437,630	1.5	267,801	0.9	169,829	63.4
15	国 庫 支 出 金	6,538,812	21.6	6,252,523	21.8	286,289	4.6
16	都 支 出 金	4,989,371	16.5	4,786,076	16.7	203,295	4.2
17	財 産 収 入	19,670	0.1	9,403	0.0	10,267	109.2
18	寄 附 金	18,622	0.1	15,258	0.1	3,364	22.0
19	繰 入 金	1,227,611	4.1	572,562	2.0	655,049	114.4
20	繰 越 金	500,000	1.7	500,000	1.8	0	0.0
21	諸 収 入	192,785	0.6	178,884	0.6	13,901	7.8
22	市 債	1,494,619	4.9	1,304,329	4.6	190,290	14.6
歳 入 合 計		30,280,479	100.0	28,620,206	100.0	1,660,273	5.8



(2) 市税の調定・予算額調書

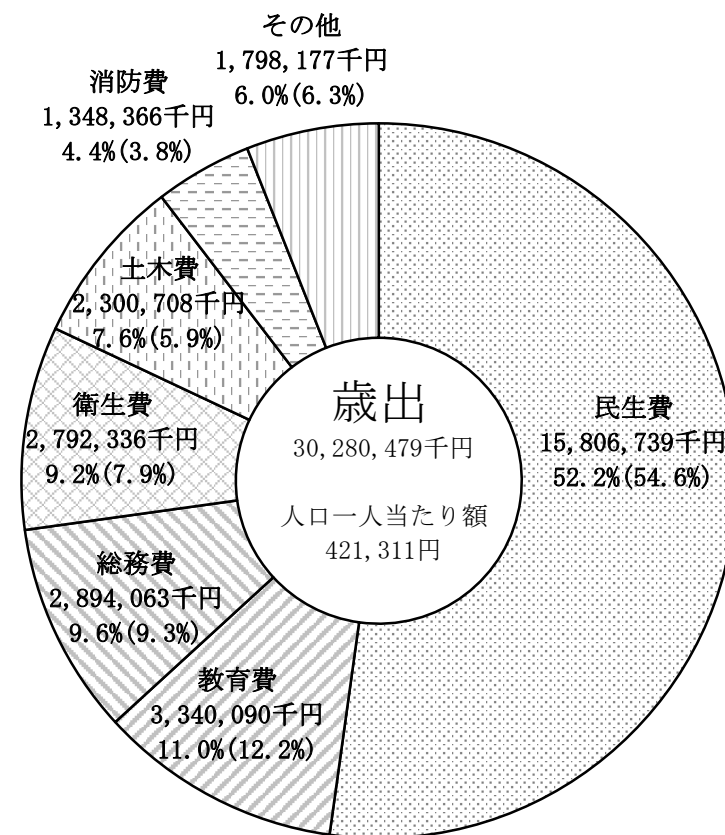
科 目		本 年 度				C 前 年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 比 較	
		A 調 定 額	B 予 算 額	収 納 率	Bの構成比		増減額(B-C)	増 減 率
現 年 課 税 分	市 民 税	千円 4,049,329	千円 4,009,147	% 99.0	% 39.4	千円 3,935,289	千円 73,858	% 1.9
	(1) 個 人	3,678,909	3,640,579	99.0	35.8	3,582,403	58,176	1.6
	(2) 法 人	370,420	368,568	99.5	3.6	352,886	15,682	4.4
	固 定 資 産 税	4,552,751	4,544,315	99.8	44.6	4,376,311	168,004	3.8
	(1) 土 地	2,220,978	2,216,536	99.8	21.8	2,222,475	△ 5,939	△ 0.3
	(2) 家 屋	1,627,353	1,624,098	99.8	15.9	1,550,248	73,850	4.8
	(3) 償却資産	369,508	368,769	99.8	3.6	272,772	95,997	35.2
	(4) 交付金等	334,912	334,912	100.0	3.3	330,816	4,096	1.2
	軽 自 動 車 税	176,078	172,997	98.3	1.7	161,707	11,290	7.0
	(1) 環境性能割	13,650	13,650	100.0	0.1	9,000	4,650	51.7
	(2) 種別割	162,428	159,347	98.1	1.6	152,707	6,640	4.3
	市 た ば こ 税	514,987	514,987	100.0	5.1	469,320	45,667	9.7
	都 市 計 画 税	867,206	865,471	99.8	8.5	853,707	11,764	1.4
	入 湯 税	1	1	100.0	0.0	1	0	0.0
小 計	10,160,352	10,106,918	99.5	99.3	9,796,335	310,583	3.2	
滞 納 繰 越 分	市 民 税	121,545	49,776	41.0	0.5	47,091	2,685	5.7
	(1) 個 人	115,606	46,011	39.8	0.5	45,213	798	1.8
	(2) 法 人	5,939	3,765	63.4	0.0	1,878	1,887	100.5
	固 定 資 産 税	35,903	15,438	43.0	0.2	20,677	△ 5,239	△ 25.3
	軽 自 動 車 税	9,337	1,961	21.0	0.0	3,367	△ 1,406	△ 41.8
	都 市 計 画 税	7,301	3,139	43.0	0.0	4,209	△ 1,070	△ 25.4
	小 計	174,086	70,314	40.4	0.7	75,344	△ 5,030	△ 6.7
合 計	10,334,438	10,177,232	98.5	100.0	9,871,679	305,553	3.1	

第6表 一般会計歳出調書

(1) 歳出総括表

款	区分	本年度		前年度		前年度比較	
		当初予算額 千円	構成比 %	当初予算額 千円	構成比 %	増減額 千円	増減率 %
1	議会費	267,318	0.9	269,248	0.9	△ 1,930	△ 0.7
2	総務費	2,894,063	9.6	2,662,578	9.3	231,485	8.7
3	民生費	15,806,739	52.2	15,619,538	54.6	187,201	1.2
4	衛生費	2,792,336	9.2	2,260,279	7.9	532,057	23.5
5	農林業費	53,082	0.2	43,769	0.1	9,313	21.3
6	商工費	166,768	0.5	188,662	0.7	△ 21,894	△ 11.6
7	土木費	2,300,708	7.6	1,677,768	5.9	622,940	37.1
8	消防費	1,348,366	4.4	1,095,545	3.8	252,821	23.1
9	教育費	3,340,090	11.0	3,500,619	12.2	△ 160,529	△ 4.6
10	公債費	1,291,009	4.3	1,282,200	4.5	8,809	0.7
11	予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計		30,280,479	100.0	28,620,206	100.0	1,660,273	5.8

(構成比)



()書きは、前年度構成比
人口は令和4年1月1日現在
人口 71,872人

(2) 節別歳出調書

区 分	本 年 度		前 年 度		前 年 度 比 較	
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1 報 酬	800,021	2.6	783,975	2.7	16,046	2.0
2 給 料	1,407,436	4.6	1,418,375	5.0	△ 10,939	△ 0.8
3 職 員 手 当 等	1,097,965	3.6	1,130,149	3.9	△ 32,184	△ 2.8
4 共 済 費	829,478	2.7	857,294	3.0	△ 27,816	△ 3.2
5 災 害 補 償 費	0	0.0	0	0.0	0	—
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0.0	0	0.0	0	—
7 報 償 費	143,280	0.5	135,012	0.5	8,268	6.1
8 旅 費	45,440	0.2	44,167	0.2	1,273	2.9
9 交 際 費	2,990	0.0	2,990	0.0	0	0.0
10 需 用 費	695,957	2.3	659,656	2.3	36,301	5.5
11 役 務 費	173,483	0.6	162,051	0.6	11,432	7.1
12 委 託 料	7,021,374	23.2	6,585,963	23.0	435,411	6.6
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	617,698	2.0	601,169	2.1	16,529	2.7
14 工 事 請 負 費	1,266,751	4.2	765,371	2.7	501,380	65.5
15 原 材 料 費	7,767	0.0	6,609	0.0	1,158	17.5
16 公 有 財 産 購 入 費	117,273	0.4	87,276	0.3	29,997	34.4
17 備 品 購 入 費	34,580	0.1	36,930	0.1	△ 2,350	△ 6.4
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	2,476,364	8.2	2,670,959	9.3	△ 194,595	△ 7.3
19 扶 助 費	8,073,409	26.7	7,908,545	27.6	164,864	2.1
20 貸 付 金	5,161	0.0	5,161	0.0	0	0.0
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	35,314	0.1	73,149	0.3	△ 37,835	△ 51.7
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	1,321,746	4.4	1,312,937	4.6	8,809	0.7
23 投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	—
24 積 立 金	97,039	0.3	64,072	0.2	32,967	51.5
25 寄 附 金	0	0.0	0	0.0	0	—
26 公 課 費	806	0.0	669	0.0	137	20.5
27 繰 出 金	3,989,147	13.2	3,287,727	11.5	701,420	21.3
予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
合 計	30,280,479	100.0	28,620,206	100.0	1,660,273	5.8

(3) 性質別歳出調書

区 分	本 年 度		前 年 度		前 年 度 比 較	
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1 義 務 的 経 費	16,788,042	55.4	16,700,807	58.4	87,235	0.5
人 件 費	4,139,223	13.7	4,194,068	14.7	△ 54,845	△ 1.3
扶 助 費	11,357,810	37.5	11,224,539	39.2	133,271	1.2
公 債 費	1,291,009	4.2	1,282,200	4.5	8,809	0.7
2 投 資 的 経 費	1,625,106	5.4	1,044,176	3.6	580,930	55.6
普 通 建 設 事 業 費	1,625,106	5.4	1,044,176	3.6	580,930	55.6
災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0	0.0	0	—
失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0.0	0	—
3 そ の 他 経 費	11,867,331	39.2	10,875,223	38.0	992,108	9.1
物 件 費	4,473,888	14.8	3,974,488	13.9	499,400	12.6
維 持 補 修 費	138,344	0.4	151,126	0.5	△ 12,782	△ 8.5
補 助 費 等	3,143,752	10.4	3,372,649	11.8	△ 228,897	△ 6.8
積 立 金	97,039	0.3	64,072	0.2	32,967	51.5
投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	—
貸 付 金	5,161	0.0	5,161	0.0	0	0.0
繰 出 金	3,989,147	13.2	3,287,727	11.5	701,420	21.3
予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
合 計	30,280,479	100.0	28,620,206	100.0	1,660,273	5.8

第 7 表 一般会計事務事業調書

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(議会費) 議会報発行経費 【議会事務局／予算書p. 63】	千円 3,733	千円 一般財源 3,733	議会の活動状況を市民に知らせるため、議会報を発行する。 1 発行回数 年4回 2 発行部数 毎回32,500部
(議会費) 議会報発行経費 (声の議会だより作成委託料) 【議会事務局／予算書p. 63】	93	一般財源 93	声の議会だより(デジ版CD)を作成し、視覚に障害のある方のうち、希望者に配布する。 1 発行回数 年4回 2 発行枚数 デジ版CD 毎回6枚
(議会費) 会議録発行経費 【議会事務局／予算書p. 63】	4,785	一般財源 4,785	1 本会議会議録の発行 審議状況を記録・保存し、議会活動に資するとともに、市立図書館等に送付し、広く市民に議会の状況を公開する。 (1) 発行回数 年4回 (2) 発行冊数 毎回36冊 2 委員会会議録の発行 審議状況を記録・保存し、議会活動に資する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																							
(議会費) 事務局経費 (議場インターネット中継に係る映像配信システム等借上料) 【議会事務局/予算書p. 63】	千円 1,558	千円 一般財源 1,558	インターネット中継により議会審議の様子を配信する。 1 借上料 1,558千円 2 借上機器 議会映像配信システム、テロップエンコード機器、HDDレコーダ等																																																							
(総務費) 人事管理経費 (職員研修委託料) 【職員課/予算書p. 67】	3,035	一般財源 3,035	職員の能力開発を図るため、職員研修を実施する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>日数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>一般職員(新任)研修</td> <td>新任職員</td> <td>1日</td> <td>93千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>一般職員(一般)研修</td> <td>一般職員</td> <td>1日</td> <td>180千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>一般職員(主任)研修</td> <td>主任</td> <td>1日</td> <td>116千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>一般職員(係長)研修</td> <td>係長</td> <td>1日</td> <td>176千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>管理者研修</td> <td>部長・課長</td> <td>2日</td> <td>361千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>マイナンバー研修</td> <td>全職員</td> <td>1日</td> <td>165千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>コンプライアンス研修</td> <td>全職員</td> <td>5日</td> <td>770千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>メンタルヘルス研修</td> <td>一般職員等</td> <td>1日</td> <td>165千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>特別研修(3研修)</td> <td>全職員</td> <td>3日</td> <td>827千円</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>採用試験面接官養成研修</td> <td>部長・課長</td> <td>1日</td> <td>182千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	対象	日数	経費	1	一般職員(新任)研修	新任職員	1日	93千円	2	一般職員(一般)研修	一般職員	1日	180千円	3	一般職員(主任)研修	主任	1日	116千円	4	一般職員(係長)研修	係長	1日	176千円	5	管理者研修	部長・課長	2日	361千円	6	マイナンバー研修	全職員	1日	165千円	7	コンプライアンス研修	全職員	5日	770千円	8	メンタルヘルス研修	一般職員等	1日	165千円	9	特別研修(3研修)	全職員	3日	827千円	10	採用試験面接官養成研修	部長・課長	1日	182千円
番号	項目	対象	日数	経費																																																						
1	一般職員(新任)研修	新任職員	1日	93千円																																																						
2	一般職員(一般)研修	一般職員	1日	180千円																																																						
3	一般職員(主任)研修	主任	1日	116千円																																																						
4	一般職員(係長)研修	係長	1日	176千円																																																						
5	管理者研修	部長・課長	2日	361千円																																																						
6	マイナンバー研修	全職員	1日	165千円																																																						
7	コンプライアンス研修	全職員	5日	770千円																																																						
8	メンタルヘルス研修	一般職員等	1日	165千円																																																						
9	特別研修(3研修)	全職員	3日	827千円																																																						
10	採用試験面接官養成研修	部長・課長	1日	182千円																																																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 人事管理経費 (自主研究グループ助成金及び 職員自己啓発助成金) 【職員課／予算書p. 67】	千円 80	千円 一般財源 80	<ol style="list-style-type: none"> 1 自主研究グループ助成金 職員の自主的な調査研究活動を育成し、職員の意欲の向上を図る。 (1) 交付額 1自主研究グループにつき年額40,000円以内 (2) 予算額 40,000円×1グループ=40千円 2 職員自己啓発助成金 職員の資格取得を奨励するため、職務に関連した資格を取得した職員に対し、当該資格の取得に要した費用の助成を行うことで、職員の自己啓発による能力開発を促進し、もって資質の向上を図る。 (1) 交付額 資格取得に要した費用(交通費を除く)の1/2で、1人につき1回、20,000円を限度 (2) 予算額 20,000円×2人=40千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要					
(総務費) 職員福利厚生経費 (職員健康診断委託料及び会計 年度任用職員健康診断委託料) 【職員課/予算書p. 67】	千円	千円	労働安全衛生法の規定に基づき、定期健康診断等を実施し、疾病の早期発見とその予防に努める。					
	6,944	24						
		6,920						
				番号	項目	内容	対象者数	経費
				1	一般健診(職員)	内科検診、尿検査、血液検査、胸部レントゲン検診、心電図等	293人	2,384千円
				2	一般健診(会計年度任用職員)		330人	2,798千円
				3	胃検診(職員)		61人	688千円
				4	胃検診(会計年度任用職員)	デジタル撮影、内視鏡等	10人	99千円
				5	腰痛・頸肩腕検診	診察、生活指導、腰痛体操等	延べ40人	260千円
				6	大腸がん検診	便潜血2日間法	90人	119千円
		7	VDT検診	眼科検査等	60人	165千円		
		8	二次健診(職員)	血液検査	30人	234千円		
		9	健康診断未受診者健診	未受診者の一般健診	12人	197千円		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
(総務費) 職員福利厚生経費 (ストレスチェック事業委託料) 【職員課／予算書p. 67】	千円 479	千円 一般財源 479	労働安全衛生法の規定に基づき、ストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス不調の未然防止に努める。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>チェックシート等の作成・封入</td> <td>570人</td> <td>85千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>個人結果報告書の作成・封入・封緘</td> <td>570人</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>総括・課別報告書(集団分析)の作成</td> <td>一式</td> <td>7千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>臨床心理士によるカウンセリング</td> <td>57人</td> <td>251千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>医師による面接指導</td> <td>8人</td> <td>79千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>実施代表者及び市への報告(電子データ)</td> <td>一式</td> <td>7千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	対象者数	経費	1	チェックシート等の作成・封入	570人	85千円	2	個人結果報告書の作成・封入・封緘	570人	50千円	3	総括・課別報告書(集団分析)の作成	一式	7千円	4	臨床心理士によるカウンセリング	57人	251千円	5	医師による面接指導	8人	79千円	6	実施代表者及び市への報告(電子データ)	一式	7千円
番号	項目	対象者数	経費																												
1	チェックシート等の作成・封入	570人	85千円																												
2	個人結果報告書の作成・封入・封緘	570人	50千円																												
3	総括・課別報告書(集団分析)の作成	一式	7千円																												
4	臨床心理士によるカウンセリング	57人	251千円																												
5	医師による面接指導	8人	79千円																												
6	実施代表者及び市への報告(電子データ)	一式	7千円																												
(総務費) 職員福利厚生経費 (市職員厚生事業交付金) 【職員課／予算書p. 67】	4,260	一般財源 4,260	悠和会が行う職員の福利厚生事業の経費の一部を助成する。 1 対象者 355人 2 予算額 12,000円×355人=4,260千円																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 自治功労等表彰経費 【秘書広報課／予算書p. 71】	千円 1,073	千円 一般財源 1,073	武蔵村山市表彰規程に基づき、自治功労者等の表彰を行う。 1 実施予定日 令和4年11月3日 2 対象者（見込） (1) 自治功労者 8人 (2) 一般表彰者 42人 内訳 行政・社会福祉・学校教育功労者 25人 寄附・善行功労者 15人 技能功労者 2人
(総務費) 訴訟等関係経費 【文書法制課／予算書p. 71】	1,184	一般財源 1,184	訴訟や法的紛争等の対応を図る。 1 市法律相談委託料 1,030千円 2 訴訟委託料 110千円 3 その他経費 44千円
(総務費) 情報公開経費 【文書法制課／予算書p. 75】	716	その他(雑入) 1 一般財源 715	開示決定等に対する審査請求の審査を行うなど、情報公開制度及び個人情報保護制度の円滑な運営を図る。 情報公開・個人情報保護審査会 年9回（予定）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 行政不服審査会経費 【総務契約課／予算書p. 75】	千円 167	千円 一般財源 167	審査庁の諮問を受けて審理員が行った審査手続の適正性を含め、審査請求についての審査庁の判断の妥当性を審査する。 行政不服審査会 年3回（予定）
(総務費) 個人情報保護経費 【文書法制課／予算書p. 75】	1,355	その他(雑入) 1 一般財源 1,354	個人情報保護制度の運営に必要な審議を行うなど、制度の円滑な運営を図る。 個人情報保護審議会 年9回（予定） 特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、特定個人情報の取扱状況や管理状況等について内部監査を実施する。
(総務費) 広聴活動経費 (市長への手紙経費) 【秘書広報課／予算書p. 75】	33	一般財源 33	市民の市政に対する提案、意見等を市政運営に反映させるため「市長への手紙」等で市民参加の市政を推進する。
(総務費) 広聴活動経費 (住民の声収集システム経費) 【秘書広報課／予算書p. 75】	5,060	都支出金 4,600 一般財源 460	住民の声収集システムを導入し、広聴業務に関する内容をデータベース化する。 また、市ホームページと連携し、多く寄せられる市民の意見は「よくある質問」として取り扱い、ホームページに掲載する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 広報活動経費 (市報発行及び配布経費) 【秘書広報課／予算書p. 77】	千円 27,794	千円 国庫支出金 18 その他(雑入) 449 一般財源 27,327	市報を発行する。 1 発行回数 年間19回 (毎月1日と奇数月の15日(4月15日号を含む)発行) 2 発行部数 毎回32,000部 3 配布方法 全戸配布委託
(総務費) 広報活動経費 (声の広報作成委託料) 【秘書広報課／予算書p. 77】	546	国庫支出金 168 都支出金 84 一般財源 294	身体障害者手帳の視覚障害が2級以上の希望者等を対象とし、声の広報を発行する。 1 発行回数 21回(定期19回、臨時2回) 2 発行件数 13件(令和4年1月1日現在)
(総務費) 広報活動経費 (ホームページシステム使用料) 【秘書広報課／予算書p. 77】	4,874	その他(雑入) 639 一般財源 4,235	市公式ホームページを通して生活情報・行政情報等を発信し、本市の一層のPRを図るとともに、市民の利便の向上を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
(総務費) 広報活動経費 (メール配信サービス使用料) 【秘書広報課／予算書p. 77】	千円 324	千円 一般財源 324	市政情報等のメール配信サービスの安全性・正確性・迅速性を向上し、市民サービスの充実を図る。																												
(総務費) 人権啓発経費 【秘書広報課／予算書p. 77】	324	都支出金 151 一般財源 173	人権擁護委員、人権施策に関する事業を通し、人権啓発活動を行う。 多摩西人権擁護委員協議会負担金 153千円																												
(総務費) 各種相談経費 【秘書広報課／予算書p. 77】	1,871	一般財源 1,871	<p>専門の相談員による市民のための無料相談業務を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施日(毎月)</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>法律相談</td> <td>第1、第3、第4水曜日</td> <td>1,404千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>建築相談、表示登記相談</td> <td>第2水曜日</td> <td>228千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>税務相談、登記・相続・成年後見相談</td> <td>第3水曜日</td> <td>219千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>交通事故相談、相続遺言・成年後見・許認可等相談、不動産取引相談</td> <td>第2水曜日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>人権相談</td> <td>第1、第3水曜日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>行政相談</td> <td>第1水曜日</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	実施日(毎月)	経費	1	法律相談	第1、第3、第4水曜日	1,404千円	2	建築相談、表示登記相談	第2水曜日	228千円	3	税務相談、登記・相続・成年後見相談	第3水曜日	219千円	4	交通事故相談、相続遺言・成年後見・許認可等相談、不動産取引相談	第2水曜日	—	5	人権相談	第1、第3水曜日	—	6	行政相談	第1水曜日	—
番号	項目	実施日(毎月)	経費																												
1	法律相談	第1、第3、第4水曜日	1,404千円																												
2	建築相談、表示登記相談	第2水曜日	228千円																												
3	税務相談、登記・相続・成年後見相談	第3水曜日	219千円																												
4	交通事故相談、相続遺言・成年後見・許認可等相談、不動産取引相談	第2水曜日	—																												
5	人権相談	第1、第3水曜日	—																												
6	行政相談	第1水曜日	—																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 市政情報コーナー運営経費 【秘書広報課／予算書p.79】	千円 6,580	千円 その他(雑入) 199 一般財源 6,381	市役所の窓口案内や市等の刊行物の展示・販売を行う市政情報コーナーを運営する。
(総務費) 企画調整経費 (子ども雪国体験事業実行委員会交付金) 【企画政策課／予算書p.103】	3,840	その他(雑入) 3,840	本市、昭島市、東大和市、瑞穂町及び姉妹都市である長野県栄村が連携し設置する子ども雪国体験事業実行委員会に交付金を交付し、栄村において、子どもたちが雪かきボランティア活動やスキー教室等を体験できる子ども雪国体験事業を実施する。 実施予定日 令和5年1月7日から令和5年1月9日まで(2泊3日)
(総務費) 平和事業経費 【秘書広報課／予算書p.103】	162	一般財源 162	市民とともに恒久平和を願うための行事等を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1 原爆・東京大空襲パネル展 市役所ロビーにおいてパネル展を開催 2 平和学習バスツアー 夏休みに小・中学生及び保護者を対象に実施

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(総務費) 姉妹都市交流事業経費 【市民課・スポーツ振興課 ／予算書p. 103】	千円 1,514	千円 一般財源 1,514	長野県栄村との交流を図り、相互の親睦に努める。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>栄村駅伝大会出場</td> <td>3チーム 18人</td> <td>565千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>宿泊施設利用者補助事業</td> <td>大人 240人、小人 35人</td> <td>945千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1,510千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	事業名	内容	経費	1	栄村駅伝大会出場	3チーム 18人	565千円	2	宿泊施設利用者補助事業	大人 240人、小人 35人	945千円	合計			1,510千円
番号	事業名	内容	経費																
1	栄村駅伝大会出場	3チーム 18人	565千円																
2	宿泊施設利用者補助事業	大人 240人、小人 35人	945千円																
合計			1,510千円																
(総務費) 国際姉妹都市交流事業経費 【企画政策課／予算書p. 105】	515	一般財源 515	モンゴル国ウランバートル市ハンオール区との交流を推進する。 1 オンラインによる交流事業の実施（中高生10人程度が参加予定） 2 村山デエダラまつりにおける馬頭琴の演奏及びモンゴル国文化の紹介等																
(総務費) 行政改革推進事務経費 【行政経営課／予算書p. 105】	684	一般財源 684	行政改革を推進し、開かれた簡素で効率的な市政運営を図るため、行政改革推進委員会を設置し、行政改革大綱及び同大綱の推進計画の進捗状況を報告するとともに、助言を求める。 また、事務事業等の評価及び補助金等の検証について、公平性及び客観性を確保するため、行政評価委員会を設置し、市民感覚を取り入れた行政評価を行う。 1 行政改革推進委員会 年2回（予定） 2 行政評価委員会 年8回（予定）																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) ふるさと納税事務経費 【財政課／予算書p.105】	千円 5,181	千円 一般財源 5,181	本市を応援しようとする個人から広く武蔵村山ふるさと寄附金を募るため、ふるさと納税ポータルサイトの運用により、市の魅力発信、地場産業の振興を推進し、寄附受付の多様化、利便性の向上並びに事務の効率化を図る。 なお、1万円以上寄附していただいた市外在住の方には、希望により、返礼品(武蔵村山市特産品等)を贈呈する。
(総務費) 総合戦略推進事業経費 【企画政策課／予算書p.105】	180	一般財源 180	まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進状況の検証等を行う。 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 年2回(予定)
(総務費) 公共施設マネジメント事業経費 【企画政策課(公共施設) ／予算書p.107】	26	一般財源 26	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新・集約化・廃止等に向けた取組として職員を対象とした研修会を実施する。 公共施設マネジメント職員研修会 年1回(予定)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 情報化推進経費 【行政経営課／予算書p.107】	千円 86,042	千円 一般財源 86,042	<p>情報セキュリティ対策、OA機器の借上及びネットワーク回線の維持管理を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ネットワーク回線専用料 市役所・出先機関、小中学校及びデータセンターを専用回線で結ぶ。 2 電子計算機器等借上料 電子計算処理に必要となるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 3 ファイル無害化サービス利用料 電子メールの添付ファイル等をチェックし、有害なマクロ等を取り除き無害化するサービスを利用する。 4 都区市町村情報セキュリティクラウド利用負担金 インターネットに接続された環境のセキュリティ強化を目的とする都区市町村情報セキュリティクラウドの利用に伴う負担金

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 住民情報システム運営経費 【課税課・収納課・行政経営課 ／予算書p. 107】	千円 120,484	千円 都支出金 371 一般財源 120,113	住民情報システムの改修及び運用を行う。 1 収納・滞納管理システム改修等委託料(収納課) 地方税共通納税取扱税目拡大に対応するシステム改修等を行う。 2 軽自動車税システム改修委託料(課税課・収納課) 三輪以上の軽自動車の新車新規登録に係る申告手続及び継続検査時における納税確認を電子化するため、軽自動車税システム等の改修を行う。 3 口座振替データ分割等処理委託料(収納課) 口座振替による税金等の収納手続について、各金融機関への口座振替額の依頼データ及び口座振替済額データ受取の集約を委託する。 4 住民情報システム関連ネットワーク機器再構築委託料(行政経営課) 住民情報システム関連ネットワーク機器及び配線のうち、経年劣化により交換時期となったもの等の交換を行う。 5 電子計算機器等借上料(行政経営課) 電子計算処理に必要となるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 6 クラウドサービス利用料(行政経営課) クラウドサービスを利用して住民情報システムの運用を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 保健福祉総合システム運営経費 【障害福祉課・行政経営課 /予算書p.109】	千円 26,920	千円 国庫支出金 990 一般財源 25,930	保健福祉総合システムの改修及び運用を行う。 1 保健福祉総合システム改修委託料 (障害福祉課) 障害福祉サービスデータベースの運用開始に伴うシステム改修を行う。 2 電子計算機器等借上料 (行政経営課) 電子計算処理に必要となるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 3 保健福祉総合システム使用料 (行政経営課) 保健福祉に関する業務に必要なソフトウェアを使用する。
(総務費) インターネットシステム運営経費 【行政経営課/予算書p.109】	1,904	一般財源 1,904	インターネットシステムの改修及び運用を行う。 1 インターネット通信料等 インターネットへの接続に要する通信料 2 ネットワーク機器等改修委託料 都区市町村情報セキュリティクラウドの更改に伴うネットワーク機器の設定変更を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 財務会計システム運営経費 【行政経営課／予算書p.109】	千円 39,584	千円 一般財源 39,584	財務会計システムの運用を行う。 (対象システム) 予算編成、予算執行、業者契約管理、実施計画、グループウェア、決算管理、決算統計、備品管理、公有財産管理、起債管理等 1 電子計算機器等借上料 財務会計処理に必要なとなるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 2 財務会計システム使用料 財務会計処理に必要なとなるソフトウェアを使用する。
(総務費) 公共施設予約システム運営経費 【文化振興課／予算書p.109】	4,556	一般財源 4,556	施設使用料の支払にキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済）が可能な施設予約システムの運用を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 緑が丘ふれあいセンター運営経費 【協働推進課／予算書p. 115】	千円 39,390	千円 一般財源 39,390	緑が丘ふれあいセンター（男女共同参画センター「ゆーあい」、第一老人福祉館、緑が丘コミュニティセンター）の管理・運営を行う。男女共同参画センター「ゆーあい」では、情報誌「YOU・I」の発行、相談事業の実施、YOU・Iフォーラムや各種講座等の開催などを通し、男女共同参画社会の形成の促進を図る。 1 指定管理者 シーズプレイス・東建社グループ 2 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで 3 管理運営委託料 37,922千円
(総務費) 交通安全対策経費 (交通安全教育等) 【防災安全課／予算書p. 117】	3,994	その他(雑入) 121 一般財源 3,873	交通安全教育等を推進する。 1 体験型交通安全講習 年2回(予定) 2 交通安全映画会の開催 年15か所(予定) 3 東大和・武蔵村山交通安全協会補助金 1,295千円(18円×71,937人)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(総務費) 防犯対策経費 【防災安全課／予算書p. 119】	千円 2,988	千円 一般財源 2,988	防犯対策事業等を推進する。 1 安全・安心まちづくり推進協議会 年1回(予定) 2 東大和地区防犯協会補助金 576千円(8円×71,937人)												
(総務費) 見守り番大南運営経費 見守り番中原運営経費 【防災安全課／予算書p. 121】	882	一般財源 882	市民生活の安全確保を目的として開所した市内2か所の見守り番において、活動費の補助等を行い、地域の犯罪防止と市民による防犯活動への参画を推進する。 <table border="1" data-bbox="1115 884 1960 1066"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>施設名</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>見守り番大南</td> <td>441千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>見守り番中原</td> <td>441千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>882千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	施設名	経費	1	見守り番大南	441千円	2	見守り番中原	441千円	合計		882千円
番号	施設名	経費													
1	見守り番大南	441千円													
2	見守り番中原	441千円													
合計		882千円													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 市民協働推進経費 (市民協働推進会議委員謝礼) 【協働推進課／予算書p. 121】	千円 329	千円 一般財源 329	市民協働のまちづくりを推進するため、市民協働推進会議を開催し、協働事業提案制度に基づき提案された事業の審査等を実施する。 市民協働推進会議 年7回(予定)
(総務費) 市民協働推進経費 (市民活動総合保険料) 【協働推進課／予算書p. 123】	1,785	一般財源 1,785	市民活動補償制度を実施することにより、市民が安心してボランティア活動に従事できるよう支援する。 1 対象となる活動 自治会活動、防犯活動、清掃活動、市民まつりなどの地域社会活動、子ども会、ボーイ・ガールスカウトなどの青少年健全育成活動、社会福祉施設等援護活動、手話通訳、見守りなどの社会福祉・社会奉仕活動、スポーツ・文化活動などの指導、市主催事業への参加・手伝い ※ 余暇を楽しむような趣味的な活動、危険度の高い活動、スポーツ活動の参加者は対象外 2 対象者 市民活動の指導者等及び従事者

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(総務費) 市民協働推進経費 (市民活動総合保険料) (つづき) 【協働推進課／予算書p.123】	千円	千円	3 主な補償内容 賠償責任補償 <table border="1" data-bbox="1162 384 1785 521"> <tr> <td>身体賠償</td> <td>1名1億円、1事故3億円</td> </tr> <tr> <td>財物賠償</td> <td>1事故300万円</td> </tr> <tr> <td>保管者賠償</td> <td>1事故100万円</td> </tr> </table> 傷害補償（熱中症、細菌性食中毒、ウイルス性食中毒含む） <table border="1" data-bbox="1162 564 1785 748"> <tr> <td>死亡補償</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>後遺障害補償</td> <td>9万円～300万円</td> </tr> <tr> <td>入院補償</td> <td>1日3千円</td> </tr> <tr> <td>通院補償</td> <td>1日2千円</td> </tr> </table> 特定疾病補償 <table border="1" data-bbox="1162 794 2009 932"> <tr> <td>心筋梗塞等の急性心疾患</td> <td rowspan="3">50万円（死亡見舞金として）</td> </tr> <tr> <td>くも膜下出血等の急性脳疾患</td> </tr> <tr> <td>その他の疾病死亡</td> </tr> </table>	身体賠償	1名1億円、1事故3億円	財物賠償	1事故300万円	保管者賠償	1事故100万円	死亡補償	300万円	後遺障害補償	9万円～300万円	入院補償	1日3千円	通院補償	1日2千円	心筋梗塞等の急性心疾患	50万円（死亡見舞金として）	くも膜下出血等の急性脳疾患	その他の疾病死亡
身体賠償	1名1億円、1事故3億円																				
財物賠償	1事故300万円																				
保管者賠償	1事故100万円																				
死亡補償	300万円																				
後遺障害補償	9万円～300万円																				
入院補償	1日3千円																				
通院補償	1日2千円																				
心筋梗塞等の急性心疾患	50万円（死亡見舞金として）																				
くも膜下出血等の急性脳疾患																					
その他の疾病死亡																					

事業名	予算額	財源内訳	事業概要										
(総務費) 市民協働推進経費 (協働事業提案制度実施事業補助金) 【協働推進課／予算書p.123】	千円 1,450	千円 一般財源 1,450	協働事業提案制度に基づき採択された事業の経費の一部を補助し、協働事業の実施を支援する。 1 交付額 (1) 協働型事業 (2年目) 700千円×1事業=700千円 (2) 団体育成型事業 250千円×3事業=750千円 2 採択事業一覧 <table border="1" data-bbox="1160 655 2132 884"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>むさむら ゴミ減大作戦</td> <td>700千円</td> </tr> <tr> <td>中高生ダンスイベント JOYINTO (ジョイント)</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>子どもたちのココロとカラダの育成事業</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>ママトコフェスティバル～孤育てから心育てに～</td> <td>250千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	予算額	むさむら ゴミ減大作戦	700千円	中高生ダンスイベント JOYINTO (ジョイント)	250千円	子どもたちのココロとカラダの育成事業	250千円	ママトコフェスティバル～孤育てから心育てに～	250千円
事業名	予算額												
むさむら ゴミ減大作戦	700千円												
中高生ダンスイベント JOYINTO (ジョイント)	250千円												
子どもたちのココロとカラダの育成事業	250千円												
ママトコフェスティバル～孤育てから心育てに～	250千円												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 男女共同参画推進経費 【協働推進課／予算書p.123】	千円 927	千円 一般財源 927	<p>男女平等・男女共同参画に係る施策を推進するため、一時保育士の派遣や職員向けの男女共同参画推進研修、ワークライフバランス認定制度のパンフレット作成を行う。</p> <p>また、男女共同参画推進市民委員会を中心として、男女平等・男女共同参画に係る施策を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画推進市民委員会 年7回(予定) 2 男女共同参画推進研修 年1回(予定) 3 会計年度任用職員報酬(一時保育士) 1,309円×2時間×2回×2人×12月=126千円 4 ワークライフバランスパンフレット作成委託 204千円
(総務費) 地域コミュニティ推進経費 【協働推進課／予算書p.123】	1,600	その他(雑入) 1,400 一般財源 200	<p>地域コミュニティの一翼を担う自治会活動の充実・強化を図るため、各自治会の備品等の整備を支援する。</p> <p>(令和4年度助成予定自治会) 岸自治会、残堀自治会、原山自治会、1110号棟自治会</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 自治会経費 (自治会活動費補助金) 【協働推進課／予算書p.123】	千円 5,800	千円 一般財源 5,800	市内の自治会の活動を支援するため、補助金を交付する。 交付額 1自治会当たり一律5万円＋世帯割＋活動加算割
(総務費) ボランティア・市民活動センター運営経費 【協働推進課／予算書p.123】	20,767	一般財源 20,767	ボランティア・市民活動の総合拠点として、各種講座の開催、協働事業提案制度の受付及び連絡調整、並びにその他情報の収集・提供等による団体等の育成や活動の支援を行う。 1 指定管理者 特定非営利活動法人むさしむらやま子ども劇場 2 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日 3 管理運営委託料 20,767千円
(総務費) 国際交流推進経費 【協働推進課／予算書p.125】	465	一般財源 465	国際交流・多文化共生についての理解促進講座の開催、生きた英語に親しむことを目的とした横田基地高校生英語ツアー及び多文化共生推進事業協力員を対象とした英会話研修を実施する。 また、庁内において、日本語で対応できない外国人向けに、タブレット端末を活用した多言語通訳を実施する。 1 横田基地高校生英語ツアー 年1回(予定) 2 協力員等英会話研修 年1回(予定) 3 多言語通訳業務委託

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 地域連携推進経費 【協働推進課／予算書p.125】	千円 82	千円 一般財源 82	連携・協力に関する包括協定を締結した大学や企業等との地域連携事業を実施する。
(総務費) 庁舎建設基金積立金 【企画政策課（公共施設） ／予算書p.127】	30,000	一般財源 30,000	新庁舎建設に向け、必要資金を積み立てる。 目標額 30億円程度
(総務費) 市民税賦課事務経費 (電子申告支援システム使用料 及び地方税共同機構負担金) 【課税課／予算書p.131】	6,485	一般財源 6,485	個人住民税を公的年金から引き落とす特別徴収、地方税電子申告及び国税連携システムの運用を行う。 1 電子申告支援システム使用料 審査システム及びデータ連携システムを使用するための経費 2 地方税共同機構負担金 経由機関業務及びe L T A X (エルタックス) 運用関係費等の負担金

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 住民基本台帳ネットワークシステム運営経費 【市民課／予算書p. 137】	千円 6,834	千円 国庫支出金 3,408 一般財源 3,426	住民票の写しの広域交付、転入転出の特例手続、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行等を行う。 1 システム運用支援業務委託料 1,782千円 2 電子計算機器等借上料 5,039千円
(総務費) 個人番号事務経費 (マイナンバーカード出張申請サポート業務委託料) 【市民課／予算書p. 139】	5,415	国庫支出金 5,415	マイナンバーカードの交付率向上を図るため、大型商業施設等において出張申請受付を実施する。 実施予定日 令和4年10月 金・土・日曜日 (全14日間) 午前9時～午後6時30分

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																								
(総務費) 証明書等コンビニ交付システム 運営経費 【市民課／予算書p.139】	千円	千円	利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードを用いて、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍事項証明書、戸籍の附票の写し及び市・都民税課税（非課税）証明書をコンビニエンスストア等が設置している多機能端末機によって住民へ交付する。																								
	11,840	その他(手数料) 1,718 一般財源 10,122																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>証明書等コンビニ交付手数料</td> <td>コンビニエンスストア等への業務手数料</td> <td>655千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>証明書等コンビニ交付システム関連電子計算機器等借上料</td> <td>戸籍証明用コンビニ交付システム関連電子計算機器等の借上費用</td> <td>903千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>証明書等コンビニ交付システム使用料</td> <td>コンビニ交付用クラウドシステムの使用料</td> <td>7,524千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>証明書交付センター運営費負担金</td> <td>地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターの運営費負担金</td> <td>2,728千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>11,810千円</td> </tr> </tbody> </table>				番号	事業名	内容	経費	1	証明書等コンビニ交付手数料	コンビニエンスストア等への業務手数料	655千円	2	証明書等コンビニ交付システム関連電子計算機器等借上料	戸籍証明用コンビニ交付システム関連電子計算機器等の借上費用	903千円	3	証明書等コンビニ交付システム使用料	コンビニ交付用クラウドシステムの使用料	7,524千円	4	証明書交付センター運営費負担金	地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターの運営費負担金	2,728千円	合計			11,810千円
番号	事業名	内容	経費																								
1	証明書等コンビニ交付手数料	コンビニエンスストア等への業務手数料	655千円																								
2	証明書等コンビニ交付システム関連電子計算機器等借上料	戸籍証明用コンビニ交付システム関連電子計算機器等の借上費用	903千円																								
3	証明書等コンビニ交付システム使用料	コンビニ交付用クラウドシステムの使用料	7,524千円																								
4	証明書交付センター運営費負担金	地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターの運営費負担金	2,728千円																								
合計			11,810千円																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 選挙啓発経費 【選挙管理委員会事務局 ／予算書p. 141】	千円 281	千円 一般財源 281	明るい選挙常時啓発事業を推進する。 1 明るい選挙ポスターコンクールの実施 2 明るい選挙推進協議会等の運営及び研修会の実施 3 選挙啓発ボランティアと期日前投票立会人の募集及び活用
(総務費) 参議院議員選挙経費 【選挙管理委員会事務局 ／予算書p. 141】	37,346	都支出金 37,346	参議院議員選挙 令和4年7月25日 任期満了
(総務費) 市議会議員選挙経費 【選挙管理委員会事務局 ／予算書p. 145】	1,360	一般財源 1,360	市議会議員選挙 令和5年4月30日 任期満了 ※ 執行は、令和5年度であるが、必要な経費を計上する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 基幹統計等調査経費 【総務契約課／予算書p.145】	千円 1,431	千円 都支出金 1,431	統計法に基づく各種基幹統計調査等を実施する。 基幹統計調査等 1 学校基本調査 2 令和4年就業構造基本調査 3 令和5年住宅・土地統計調査単位区設定 4 統計調査員確保対策事業 5 経済センサス調査区管理 6 建設工事統計調査
(総務費) 地籍調査事業費 【道路下水道課／予算書p.145】	35,786	都支出金 23,412 一般財源 12,374	国土調査法に基づく地籍調査で、土地の境界・面積・所有者・地目・地番を調査する。 1 実施区域 伊奈平二丁目の一部 2 実施面積 0.16km ² 3 実施内容 F1工程(細部図根測量)、FR工程(現況測量、復元測量) E工程(一筆地調査)、FII-1工程(一筆地測量) FII-2工程(原図作成等)、G工程(地積測定) HI工程(地籍図・地籍簿案の作成)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 市民なやみごと相談窓口経費 (生活困窮者就労準備支援等 事業委託料) 【福祉総務課／予算書p.149】	千円 3,498	千円 国庫支出金 2,332 一般財源 1,166	生活困窮者のうち、複合的な課題があり直ちに就労することが困難な者を対象として、一般就労に従事する者としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。
(民生費) 市民なやみごと相談窓口経費 (生活困窮者就労支援事業委 託料) 【福祉総務課／予算書p.149】	6,996	国庫支出金 5,247 一般財源 1,749	就労に課題のある生活困窮者を対象として、個々の状態に応じたプラン作成、求人開拓、職業安定所への同行、就職後のフォローアップ等の支援を実施する。
(民生費) 民生委員推薦会経費 【福祉総務課／予算書p.149】	537	都支出金 122 一般財源 415	民生委員推薦会及び民生委員推薦準備会に要する経費 1 民生委員推薦会 年2回(予定) 2 民生委員推薦準備会 20地区(予定)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
(民生費) 民生・児童委員活動経費 【福祉総務課／予算書p.149】	千円 13,064	都支出金 千円 7,818	民生・児童委員の活動に要する経費 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1</td> <td>(会長)</td> <td>14,300円 × 12月 × 1人 = 172千円</td> </tr> <tr> <td>(地区会長)</td> <td>9,200円 × 12月 × 1人 = 110千円</td> </tr> <tr> <td>(委員)</td> <td>8,800円 × 12月 × 56人 = 5,914千円</td> </tr> <tr> <td>(主任児童委員)</td> <td>8,800円 × 12月 × 4人 = 422千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,618千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>社会福祉委員手当</td> <td>6,000円 × 12月 × 58人 = 4,176千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>民生・児童委員協議会活動費補助金</td> <td style="text-align: right;">1,485千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	(会長)	14,300円 × 12月 × 1人 = 172千円	(地区会長)	9,200円 × 12月 × 1人 = 110千円	(委員)	8,800円 × 12月 × 56人 = 5,914千円	(主任児童委員)	8,800円 × 12月 × 4人 = 422千円	合計	6,618千円	2	社会福祉委員手当	6,000円 × 12月 × 58人 = 4,176千円	3	民生・児童委員協議会活動費補助金	1,485千円
		番号		項目	経費																		
1	(会長)	14,300円 × 12月 × 1人 = 172千円																					
	(地区会長)	9,200円 × 12月 × 1人 = 110千円																					
	(委員)	8,800円 × 12月 × 56人 = 5,914千円																					
	(主任児童委員)	8,800円 × 12月 × 4人 = 422千円																					
	合計	6,618千円																					
2	社会福祉委員手当	6,000円 × 12月 × 58人 = 4,176千円																					
3	民生・児童委員協議会活動費補助金	1,485千円																					
一般財源 5,246	(民生費) 民生・児童委員協力員活動経費 【福祉総務課／予算書p.151】	217	都支出金 217 <p>民生・児童委員に期待される業務が増加し、また、その内容が複雑化している現状に鑑み、民生・児童委員の地域における活動に協力する人材を確保し、その活動を支援する。</p> <p style="text-align: right;">民生・児童委員協力員活動費 4,300円 × 12月 × 4人 = 207千円</p>																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 戦没者遺族等援護経費 【福祉総務課／予算書p. 151】	千円 1,218	千円 都支出金 11 一般財源 1,207	戦没者遺族等の援護事務等を行う。 1 戦没者追悼式 773千円 2 慰霊塔清掃等委託 115千円 3 慰霊塔樹木剪定委託 238千円 4 武蔵村山市遺族会補助金 72千円
(民生費) 原爆被爆者見舞金等支給経費 【福祉総務課／予算書p. 151】	182	一般財源 182	広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者に対し、見舞金を支給する。 支給額 10,000円×18人=180千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 中国残留邦人等生活支援事業経費 【生活福祉課／予算書p. 151】	千円 32,592	千円 国庫支出金 24,343 一般財源 8,249	一定要件に該当する中国残留邦人等に対し、その自立支援を図るため、当該中国残留邦人等の属する世帯の収入が一定の基準に満たない場合、必要な支援給付費を給付する。 支援給付の種類 (1) 生活支援給付 (2) 住宅支援給付 (3) 医療支援給付 (4) 介護支援給付 (5) 葬祭支援給付
(民生費) 成年後見制度利用支援事業経費 【福祉総務課／予算書p. 153】	4,297	都支出金 2,049 その他(雑入) 1 一般財源 2,247	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、物事の判断能力が十分でない方で、日常生活上の支援が必要な方について、親族がいない等の事情により、法定後見開始の審判等の申立てを行うことが困難な場合に、市長が申立てを行い、本人の保護・支援を行う。 また、成年被後見人等の状況により、審判請求費用及び成年後見人等の報酬に要する費用の助成を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 保護観察・保護司会及び社会を 明るくする運動経費 (北多摩地区保護観察協会負担 金) 【福祉総務課／予算書p.153】	千円 491	千円 一般財源 491	北多摩地区保護観察協会の加入構成市としての負担金 1 活動内容 犯罪予防、更生活動等 2 負担金 7円×70,126人(令和3年10月1日現在) = 491千円
(民生費) 保護観察・保護司会及び社会を 明るくする運動経費 (武蔵村山市社会を明るくする 運動推進委員会分担金) 【福祉総務課／予算書p.153】	280	一般財源 280	武蔵村山市社会を明るくする運動推進委員会への分担金

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 保護観察・保護司会及び社会を 明るくする運動経費 (北多摩西地区保護司会武蔵村 山分区補助金) 【福祉総務課／予算書p. 153】	千円 392	千円 一般財源 392	北多摩西地区保護司会武蔵村山分区の運営費の一部を補助する。 1 保護司 23人(令和4年1月1日現在) 2 補助金 392千円
(民生費) 社会福祉協議会援助育成経費 【福祉総務課／予算書p. 153】	21,707	都支出金 3,400 一般財源 18,307	社会福祉協議会への交付金 1 助成対象職員(4人)に対する交付 21,207千円 2 地域組織化事業に対する交付 500千円
(民生費) 地域福祉推進事業経費 【福祉総務課／予算書p. 153】	5,986	都支出金 2,993 一般財源 2,993	高齢者、障害者等の在宅サービスの普及・拡大を図るため、市内の特定非営利 活動法人等が実施する地域に根差した福祉サービスの事業に対して、安定した運 営が確保されるよう運営経費の一部を補助する。 1 補助対象事業 移送サービス事業、地域福祉推進事業 2 補助見込団体数 2団体

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 母子・父子自立支援及び婦人相談員事務経費 【福祉総務課／予算書p. 153】	千円 7,169	千円 国庫支出金 988 一般財源 6,181	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の相談に応じ、自立に必要な情報提供及び相談指導等、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。 また、売春防止法等に基づき、要保護女子及び暴力被害女性の保護、指導援助にあたる。
(民生費) 福祉サービス第三者評価事務経費 【高齢福祉課／予算書p. 155】	2,000	都支出金 1,800 一般財源 200	市内で地域密着型サービスを行う事業者に対して、福祉サービス第三者評価を受審するための経費を補助する。 補助対象事業者数 (1) 認知症高齢者グループホーム 3か所 (2) 小規模多機能型居宅介護 1か所 (3) 地域密着型特別養護老人ホーム 1か所

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 生活困窮者住居確保給付金支給 事業経費 【生活福祉課／予算書p.155】	千円 26,187	千円 国庫支出金 17,736 一般財源 8,451	<p>離職者等であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失又は喪失するおそれのある者を対象として住居確保給付金を支給するとともに、就労支援を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、個人の責任や都合によらないで、廃業及び離職と同程度までに収入が減少した者も当分の間対象となる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象世帯数 延べ384世帯 2 支給期間 原則3か月間（最長12か月間）
(民生費) 権利擁護推進事業経費 【福祉総務課／予算書p.155】	19,605	都支出金 7,751 一般財源 11,854	<p>高齢者や障害者等の方々が、地域で安心して暮らせるよう相談体制の充実を図るとともに、成年後見制度の利用支援、情報提供等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福祉サービス総合支援事業 10,964千円 社会福祉協議会内に福祉総合相談窓口を設置し、福祉サービスの利用に際しての苦情相談とその解決に向けた支援を行うとともに、判断能力の不十分な方々への権利擁護相談、弁護士による専門相談、福祉サービス利用援助事業等を総合的、一体的に行う。 また、福祉サービス利用援助事業として、判断能力を有する要支援・要介護高齢者や身体障害者のうち、日常生活の援助が必要な方に福祉サービスの利用手続や日常的金銭管理等の支援を行う。 (1) 相談員 5人 (2) 弁護士による専門相談 毎月1回

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 権利擁護推進事業経費 (つづき) 【福祉総務課／予算書p. 155】	千円	千円	2 成年後見活用あんしん生活創造事業 8,641千円 成年後見制度の積極的な活用を図るため、社会福祉協議会内に成年後見制度推進機関を設置し、成年後見制度に関する利用相談、利用手続の支援、成年後見人等への情報提供を行うとともに、制度の普及啓発等を行う。
(民生費) 受験生チャレンジ支援貸付事業経費 【福祉総務課／予算書p. 155】	5,500	都支出金 5,500	低所得世帯の子どもの高等学校、大学等への進学のための学習塾等の費用や受験料を貸し付ける東京都の受験生チャレンジ支援貸付事業の円滑な利用を図るため、社会福祉協議会内に相談窓口を設置し、利用相談及び申請受付等を行う。 相談員 2人
(民生費) 社会福祉法人指導監査等事務経費 【福祉総務課／予算書p. 155】	1,453	一般財源 1,453	社会福祉法に基づく社会福祉法人の設立の認可及び指導監査並びに子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の指導監査を行う。 1 社会福祉法人への指導監査 3法人 2 特定教育・保育施設への指導監査 3保育所

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 避難行動要支援者支援経費 【福祉総務課／予算書p.155】	千円 2,393	千円 一般財源 2,393	避難行動要支援者名簿の管理、避難行動要支援者への情報伝達や避難誘導を迅速かつ適切に実施するための個別避難計画の作成等、避難行動要支援者の支援を行う。
(民生費) その他福祉事務経費 (多摩地域福祉有償運送運営協議会負担金) 【福祉総務課／予算書p.157】	50	都支出金 25 一般財源 25	多摩地区自治体(25市町村)で共同設置する多摩地域福祉有償運送運営協議会への負担金
(民生費) 高齢者生活支援ヘルパー経費 【高齢福祉課／予算書p.159】	168	その他(雑入) 11 一般財源 157	一時的な心身の機能低下により日常生活に支障がある者に対し、短期間高齢者生活支援ヘルパーを派遣する。 家事援助 56回分

事業名	予算額	財源内訳	事業概要										
(民生費) 老人援護経費 (高齢者食事サービス事業委託料) 【高齢福祉課／予算書p. 159】	千円 4,125	千円 都支出金 2,063 一般財源 2,062	日常の買物、炊事等が困難な一人暮らし等の高齢者に対し、昼食を配食する。 (週5回以内) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通食</td> <td>(555円 - 300円) × 1,100食 × 12月 = 3,366千円</td> </tr> <tr> <td>低カロリー食</td> <td>(675円 - 400円) × 120食 × 12月 = 396千円</td> </tr> <tr> <td>ソフト食</td> <td>(675円 - 400円) × 110食 × 12月 = 363千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,125千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	経費	普通食	(555円 - 300円) × 1,100食 × 12月 = 3,366千円	低カロリー食	(675円 - 400円) × 120食 × 12月 = 396千円	ソフト食	(675円 - 400円) × 110食 × 12月 = 363千円	合計	4,125千円
区分	経費												
普通食	(555円 - 300円) × 1,100食 × 12月 = 3,366千円												
低カロリー食	(675円 - 400円) × 120食 × 12月 = 396千円												
ソフト食	(675円 - 400円) × 110食 × 12月 = 363千円												
合計	4,125千円												
(民生費) 老人援護経費 (高齢者等ごみ出し支援事業委託料) 【高齢福祉課／予算書p. 159】	4,781	一般財源 4,781	家庭から排出されるごみを所定の場所まで運ぶことが困難な高齢者や障害者に対して、玄関先から排出場所までの搬出を支援する。 1 緑が丘地区 1,025件 2 緑が丘地区以外 372件										
(民生費) 老人援護経費 (高齢者生活支援ショートステイ事業委託料) 【高齢福祉課／予算書p. 159】	3,023	都支出金 1,511 その他(雑入) 1 一般財源 1,511	一時的に在宅での日常生活に支障がある高齢者又は養護者により虐待を受けている高齢者の一時避難場所として生活支援ショートステイ事業を実施する。 1 ベッド確保分 5,350円×1床×365日=1,953千円 2 臨時分 21,390円×1床×50日=1,070千円										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 老人援護経費 (高齢者日常生活用具給付費) 【高齢福祉課／予算書p. 159】	千円 130	千円 都支出金 65 一般財源 65	要介護認定又は要支援認定の結果が「非該当」の者に、日常生活用具を給付する。 対象品目 シルバーカー等6品目
(民生費) 老人援護経費 (高齢者自立支援住宅改修給付費) 【高齢福祉課／予算書p. 159】	2,316	都支出金 1,158 一般財源 1,158	要介護認定又は要支援認定の結果が「非該当」の者等に、住宅改修費を給付する。 改修工事の種類 手すりの取付け、段差の解消、浴槽の取替え等
(民生費) 友愛訪問員経費 【高齢福祉課／予算書p. 159】	96	都支出金 48 一般財源 48	一人暮らし高齢者の孤独感の解消と安全の確認のため、友愛訪問員を派遣する。 対象者数 4人分

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(民生費) 老人保護措置経費 【高齢福祉課／予算書p.159】	千円 20,674	千円 その他(負担金) 713 一般財源 19,961	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホーム等に措置する。 措置者数 9人分															
(民生費) 敬老会経費 【高齢福祉課／予算書p.161】	2,351	都支出金 1,176 一般財源 1,175	高齢者の長寿と健康を祝い、市老人クラブ連合会とともに敬老会を開催する。 1 対象者 60歳以上の市民(家族等同伴可) 2 実施内容 式典及びアトラクション															
(民生費) 敬老金贈呈経費 【高齢福祉課／予算書p.161】	6,206	一般財源 6,206	敬老と長寿を祝い、高齢者に敬老金を贈呈する。 <table border="1" data-bbox="1111 1066 1935 1294"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>年 齢</th> <th>経 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>77歳</td> <td>5,000円 × 790人 = 3,950千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>88歳</td> <td>5,000円 × 380人 = 1,900千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>99歳</td> <td>7,000円 × 40人 = 280千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>6,130千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	年 齢	経 費	1	77歳	5,000円 × 790人 = 3,950千円	2	88歳	5,000円 × 380人 = 1,900千円	3	99歳	7,000円 × 40人 = 280千円	合計		6,130千円
番号	年 齢	経 費																
1	77歳	5,000円 × 790人 = 3,950千円																
2	88歳	5,000円 × 380人 = 1,900千円																
3	99歳	7,000円 × 40人 = 280千円																
合計		6,130千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要						
(民生費) 高齢者福祉電話経費 【高齢福祉課／予算書p.161】	千円 4,264	千円 その他(雑入) 1 一般財源 4,263	70歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に対する電話の貸与及び電話料の助成をする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電話料</td> <td>2,090円 × 170台 × 12月 = 4,264千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	電話料	2,090円 × 170台 × 12月 = 4,264千円
番号	項目	経費							
1	電話料	2,090円 × 170台 × 12月 = 4,264千円							
(民生費) 高齢者救急通報システム事業経費 【高齢福祉課／予算書p.161】	6,050	都支出金 2,055 その他(雑入) 1 一般財源 3,994	一人暮らし高齢者等の家庭内緊急事態に対応するため、救急通報システム機器を設置する。 1 消防直接型 撤去5台、取付(再取付)2台、撤去・取付(同日)2台、定期点検7台、本体バッテリー交換2台 2 民間代理型 システム本体90台、安否確認センサ30台、一時休止分5台						
(民生費) 高齢者火災安全システム事業経費 【高齢福祉課／予算書p.161】	842	都支出金 51 その他(雑入) 1 一般財源 790	火災発生時に配慮が必要な寝たきり又は一人暮らし高齢者に対し、住宅用防災機器を給付する。 給付品目 火災報知器、自動消火装置、ガス安全システム、電磁調理器						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
(民生費) 老人性白内障特殊眼鏡等助成経費 【高齢福祉課／予算書p.161】	千円 40	千円 都支出金 20 一般財源 20	65歳以上の高齢者（所得制限基準額以下の者）で老人性白内障のため水晶体を摘出し、眼内レンズが挿入できない者に対し、特殊眼鏡又はコンタクトレンズの費用を助成する。																					
(民生費) 満100歳誕生日祝贈呈経費 【高齢福祉課／予算書p.163】	262	一般財源 262	満100歳の長寿を祝い賞状等を贈呈する。 予定者数 23人																					
(民生費) 老人クラブ援護経費 【高齢福祉課／予算書p.163】	11,280	都支出金 6,513 一般財源 4,767	老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付する。 1 老人クラブ補助金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>70人以上</td> <td>25,000円(月額) × 17クラブ × 12月 = 5,100千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>50人以上70人未満</td> <td>25,000円(月額) × 11クラブ × 12月 = 3,300千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>40人以上50人未満</td> <td>20,000円(月額) × 3クラブ × 12月 = 720千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>30人以上40人未満</td> <td>12,500円(月額) × 2クラブ × 12月 = 300千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>70人以上クラブ人数加算</td> <td>200円(月額) × 400人 × 12月 = 960千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>10,380千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	70人以上	25,000円(月額) × 17クラブ × 12月 = 5,100千円	2	50人以上70人未満	25,000円(月額) × 11クラブ × 12月 = 3,300千円	3	40人以上50人未満	20,000円(月額) × 3クラブ × 12月 = 720千円	4	30人以上40人未満	12,500円(月額) × 2クラブ × 12月 = 300千円	5	70人以上クラブ人数加算	200円(月額) × 400人 × 12月 = 960千円	合計		10,380千円
番号	項目	経費																						
1	70人以上	25,000円(月額) × 17クラブ × 12月 = 5,100千円																						
2	50人以上70人未満	25,000円(月額) × 11クラブ × 12月 = 3,300千円																						
3	40人以上50人未満	20,000円(月額) × 3クラブ × 12月 = 720千円																						
4	30人以上40人未満	12,500円(月額) × 2クラブ × 12月 = 300千円																						
5	70人以上クラブ人数加算	200円(月額) × 400人 × 12月 = 960千円																						
合計		10,380千円																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(民生費) 老人クラブ援護経費 (つづき) 【高齢福祉課／予算書p. 163】	千円	千円	2 老人クラブ連合会補助金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>年額</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>会員数割</td> <td>200円(年額) × 2,500人 = 500千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>健康づくり事業</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>900千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	年額	200千円	2	会員数割	200円(年額) × 2,500人 = 500千円	3	健康づくり事業	200千円	合計		900千円
番号	項目	経費																
1	年額	200千円																
2	会員数割	200円(年額) × 2,500人 = 500千円																
3	健康づくり事業	200千円																
合計		900千円																
(民生費) 高齢者喜び農園経費 【高齢福祉課／予算書p. 163】	1,978	その他 (繰入金) 380 一般財源 1,598	日常生活の中で園芸を行う機会の少ない地域の高齢者に対し農園を提供する。 区画数 5か所 277区画															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(民生費) シルバー人材センター経費 【福祉総務課／予算書p. 163】	千円 40,601	千円 都支出金 16,645 その他(貸付金元金収入) 5,000 一般財源 18,956	シルバー人材センターへの補助金等 1 補助金 35,551千円 人件費及び管理運営費等の合計からシルバー連合交付金を控除した額を補助する。 2 補助金の内訳 人件費(6人分) 39,420 千円 管理運営費等 13,460 千円 シルバー連合交付金(国補助額) (控除) 17,329 千円 <hr/> 合計 35,551 千円 3 運営資金貸付金 5,000千円																		
(民生費) シルバーピア運営経費 【高齢福祉課／予算書p. 163】	9,377	都支出金 16 その他(雑入) 337 一般財源 9,024	一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅生活を支援するため福祉施策と住宅施策の密接な連携の下に、高齢者の生活特性に配慮した住宅を供給するとともにLSA(生活援助員)による見守り及び相談室、団らん室の運営をする。 <table border="1" data-bbox="1115 1114 2033 1294"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>戸数</th> <th>生活援助員</th> <th>運営経費(委託料)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>都営村山団地1103号棟</td> <td>15世帯</td> <td>派遣型</td> <td rowspan="3">9,320千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>都営村山団地1108号棟</td> <td>15世帯</td> <td>派遣型</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>都営村山団地1117号棟</td> <td>15世帯</td> <td>派遣型</td> </tr> </tbody> </table>	番号	名称	戸数	生活援助員	運営経費(委託料)	1	都営村山団地1103号棟	15世帯	派遣型	9,320千円	2	都営村山団地1108号棟	15世帯	派遣型	3	都営村山団地1117号棟	15世帯	派遣型
番号	名称	戸数	生活援助員	運営経費(委託料)																	
1	都営村山団地1103号棟	15世帯	派遣型	9,320千円																	
2	都営村山団地1108号棟	15世帯	派遣型																		
3	都営村山団地1117号棟	15世帯	派遣型																		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 高齢者見守り相談室事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 163】	千円 17,453	千円 都支出金 5,986 一般財源 11,467	高齢者の在宅生活の安心を確保するため生活実態の把握や関係機関との連携による見守りを行うほか、高齢者からの相談を受けて問題解決に当たる。 設置場所 都営村山団地45号棟1階
(民生費) 介護員養成援助経費 【高齢福祉課／予算書p. 165】	270	都支出金 202 一般財源 68	介護員養成のための研修等を実施する市内の法人等に対し、事業費の一部を補助する。
(民生費) 介護職員初任者研修費用助成事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 165】	500	都支出金 375 一般財源 125	介護職員初任者研修修了者が、市内の介護保険事業所に就職し、一定期間勤続した際に、当該研修に要した自己負担金の全部又は一部を助成する。 助成費 50,000円 × 10人 = 500千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 在宅医療・介護連携推進事業経費 【高齢福祉課／予算書p.165】	千円 680	千円 都支出金 339 一般財源 341	在宅医療・介護連携を推進するため、ICTを活用した情報共有システム運用経費の補助を行う。
(民生費) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業経費 【高齢福祉課／予算書p.165】	714	その他（受託事業収入） 714	主に75歳以上の高齢者に対して、後期高齢者医療制度の保健事業と介護保険事業の介護予防事業を一体的に実施するため、高齢者が参加する通いの場において健康教室・相談事業を実施する。 ポピュレーションアプローチ (1) 口腔と栄養に係る健康教室・相談事業（歯つらつ教室）の実施 (2) フレイルチェック会及び個別相談事業の実施（お互いさまサロン4か所で実施）
介護保険繰出金 【高齢福祉課／予算書p.165】	1,039,460	国庫支出金 34,992 都支出金 17,496 その他（受託事業収入） 352 一般財源 986,620	介護保険特別会計における市負担分等へ繰出しを行い、事業の円滑な運営を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 利用者負担額軽減措置事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 165】	千円 1,621	千円 都支出金 844 一般財源 777	一定の要件を満たす特に生計が困難な者の介護サービス利用者負担額の4分の1 (高齢福祉年金受給者は2分の1) を軽減する。
(民生費) 福祉会館運営経費 【福祉総務課／予算書p. 165】	9,641	一般財源 9,641	福祉会館を運営する。 1 送迎バスの運行 2 自主講座の実施 各月2回×12月 (予定) 書道教室、卓球教室、華道教室、筋トレ教室、トールペイント教室 3 団体貸出し、カラオケ、健康機器利用等
(民生費) 第一老人福祉館運営経費 他5老人福祉館運営経費 【福祉総務課／予算書p. 169他】	19,717	一般財源 19,717	老人福祉館を運営する。 団体貸出し、カラオケ、健康機器利用等

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 身体障害者相談員活動経費 【障害福祉課／予算書p.177】	千円 153	千円 一般財源 153	身体障害者の更生援護の相談に応じた指導などを行い、福祉の増進を図る。 相談員活動費 3,170円×4人×12月=153千円
(民生費) 重度脳性麻痺者介護経費 【障害福祉課／予算書p.179】	6,705	都支出金 6,612 一般財源 93	重度の脳性麻痺者に対して介護人を派遣し、生活圏の拡大を図るための援助を行い、福祉の増進を図る。 介護人手当 6,560円×7人×12回×12月=6,613千円
(民生費) 心身障害児医療費助成経費 【障害福祉課／予算書p.179】	371	一般財源 371	心身障害児のうち東京都制度対象外となる児童に対し、医療費の一部を助成し、心身障害児の健康の向上及び福祉の増進を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(民生費) 特別障害者手当等支給経費 【障害福祉課／予算書p.179】	千円 48,223	千円 国庫支出金 35,720 一般財源 12,503	特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定により、特別障害者・重度障害児に手当を支給し、福祉の増進を図る。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>特別障害者手当</td> <td>27,350円 × 1,428件 = 39,056千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害児福祉手当</td> <td>14,880円 × 576件 = 8,571千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>47,627千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	特別障害者手当	27,350円 × 1,428件 = 39,056千円	2	障害児福祉手当	14,880円 × 576件 = 8,571千円	合計		47,627千円			
番号	項目	経費																
1	特別障害者手当	27,350円 × 1,428件 = 39,056千円																
2	障害児福祉手当	14,880円 × 576件 = 8,571千円																
合計		47,627千円																
(民生費) 心身障害者（児）福祉手当支給経費 【障害福祉課／予算書p.179】	225,843	都支出金 155,124 一般財源 70,719	身体障害者（児）・知的障害者（児）に手当を支給し、福祉の増進を図る。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>障害者＜都制度＞</td> <td>15,500円 × 10,008件 = 155,124千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害児＜市制度＞</td> <td>7,700円 × 960件 = 7,392千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>障害者＜市制度＞</td> <td>7,700円 × 8,208件 = 63,202千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>225,718千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	障害者＜都制度＞	15,500円 × 10,008件 = 155,124千円	2	障害児＜市制度＞	7,700円 × 960件 = 7,392千円	3	障害者＜市制度＞	7,700円 × 8,208件 = 63,202千円	合計		225,718千円
番号	項目	経費																
1	障害者＜都制度＞	15,500円 × 10,008件 = 155,124千円																
2	障害児＜市制度＞	7,700円 × 960件 = 7,392千円																
3	障害者＜市制度＞	7,700円 × 8,208件 = 63,202千円																
合計		225,718千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 特殊疾病患者福祉手当支給経費 【障害福祉課／予算書p.179】	千円 65,575	千円 一般財源 65,575	特殊疾病患者に手当を支給し、福祉の増進を図る。 特殊疾病患者福祉手当 7,000円×9,360人=65,520千円
(民生費) 身体障害者更生援護経費 【障害福祉課／予算書p.179】	9,582	都支出金 1,330 一般財源 8,252	障害者（児）が健常者と同程度の日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な物品等を給付し、障害者（児）の日常生活における利便性等の向上を図る。 1 重度心身障害者おむつ支給経費 4,957千円 重度の心身障害者（児）におむつを支給し、本人及びその介護を行う家族等の負担軽減を図る。 2 重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成経費 4,587千円 重度の身体障害者（児）が居住する住宅の改修に必要な改善費を助成し、日常生活における利便性等の向上を図る。 給付種目 中規模改修、屋内移動設備等

事業名	予算額	財源内訳	事業概要									
(民生費) 心身障害者(児)自動車ガソリン費等助成経費 【障害福祉課/予算書p.179】	千円 19,758	千円 一般財源 19,758	<p>心身障害者(児)が使用する自動車のガソリン費等の一部を助成し、福祉の増進を図る。</p> <p>対象者 心身障害者(1~4級、1~4度)が、自己又は生計を一にする親族が運転資格を有し、及び所有する自動車を利用する場合。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者数</th> <th>対象限度</th> <th>助成単価</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">約1,000人</td> <td rowspan="2">500/月</td> <td>(10当たり)ガソリン55円</td> <td rowspan="2">19,758千円</td> </tr> <tr> <td>()軽油30円</td> </tr> </tbody> </table>	対象者数	対象限度	助成単価	経費	約1,000人	500/月	(10当たり)ガソリン55円	19,758千円	()軽油30円
対象者数	対象限度	助成単価	経費									
約1,000人	500/月	(10当たり)ガソリン55円	19,758千円									
		()軽油30円										
(民生費) 身体障害者福祉電話経費 【障害福祉課/予算書p.179】	215	一般財源 215	<p>身体障害者(児)であって、聴覚の障害を有する者又は外出困難な者に対し、電話料の一部を助成することにより、当該身体障害者の緊急連絡手段及びコミュニケーション手段の確保を図り、もって福祉の増進を図る。</p> <p>助成内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">福祉電話・ファクシミリ基本料金</td> <td>ダイヤル回線用(住宅用) 1,870円 × 8台 × 12月 = 180千円 (税込)</td> </tr> <tr> <td>プッシュ回線用(住宅用) 2,145円 × 1台 × 12月 = 26千円 (税込)</td> </tr> <tr> <td>配線使用料等</td> <td>屋内配線、電話機使用、ユニバーサルサービス等 740円(9台分) × 12月 = 9千円 (税込)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	経費	福祉電話・ファクシミリ基本料金	ダイヤル回線用(住宅用) 1,870円 × 8台 × 12月 = 180千円 (税込)	プッシュ回線用(住宅用) 2,145円 × 1台 × 12月 = 26千円 (税込)	配線使用料等	屋内配線、電話機使用、ユニバーサルサービス等 740円(9台分) × 12月 = 9千円 (税込)	合計	215千円
項目	経費											
福祉電話・ファクシミリ基本料金	ダイヤル回線用(住宅用) 1,870円 × 8台 × 12月 = 180千円 (税込)											
	プッシュ回線用(住宅用) 2,145円 × 1台 × 12月 = 26千円 (税込)											
配線使用料等	屋内配線、電話機使用、ユニバーサルサービス等 740円(9台分) × 12月 = 9千円 (税込)											
合計	215千円											

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
(民生費) 福祉タクシー事業経費 【障害福祉課／予算書p.181】	千円 19,102	千円 一般財源 19,102	<p>公共交通機関を利用することが困難な心身障害者（児）のタクシー利用料金の一部を助成し、日常生活の利便性の向上を図る。</p> <p>1 対象者</p> <p>(1) 身体障害者（上肢2級以上、視覚、内部、下肢、体幹3級以上）</p> <p>(2) 知的障害者（2度以上）</p> <p>2 予算額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経</th> <th>費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">事務手数料</td> <td>36,000枚 × 5円</td> <td>= 180千円</td> </tr> <tr> <td>36,000枚 × 20円</td> <td>= 720千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">利用料金助成金</td> <td>36,000枚 × 100円</td> <td>= 3,600千円</td> </tr> <tr> <td>36,000枚 × 400円</td> <td>= 14,400千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>18,900千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経	費	1	事務手数料	36,000枚 × 5円	= 180千円	36,000枚 × 20円	= 720千円	2	利用料金助成金	36,000枚 × 100円	= 3,600千円	36,000枚 × 400円	= 14,400千円	合計			18,900千円
番号	項目	経	費																				
1	事務手数料	36,000枚 × 5円	= 180千円																				
		36,000枚 × 20円	= 720千円																				
2	利用料金助成金	36,000枚 × 100円	= 3,600千円																				
		36,000枚 × 400円	= 14,400千円																				
合計			18,900千円																				
(民生費) 心身障害者寝具乾燥事業経費 【障害福祉課／予算書p.181】	97	都支出金 48 一般財源 49	<p>心身障害者が使用する寝具を定期的に乾燥し、日常生活の衛生面の向上と健康の保持を図る。</p> <p>1 対象者数 2人</p> <p>2 実施回数 月1回</p>																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 身体障害者等移送サービス事業 経費 【障害福祉課／予算書p.181】	千円 7,564	千円 都支出金 2,125 一般財源 5,439	歩行の困難な身体障害者及び寝たきり高齢者に対し、リフト付自動車を運行するサービスを提供することにより、障害者等の社会参加の促進を図る。 リフト付自動車（7人乗）2台（臨時運行用を含む。）
(民生費) 重度身体障害者等救急通報システム事業経費 【障害福祉課／予算書p.181】	261	都支出金 20 その他（雑入） 1 一般財源 240	<ol style="list-style-type: none"> 1 重度身体障害者等救急通報システム事業 165千円 重度の身体障害者等が家庭内において急病に陥ったときに東京消防庁に通報できる無線発報機を設置することにより、障害者等の不安の解消、生活の安定を確保する。 2 重度身体障害者火災安全システム事業 27千円 重度の心身障害者の住居に、火災が生じたときに煙や熱を感知して東京消防庁に通報できる機器を設置することにより、障害者等の生活の安全を確保する。 3 重度身体障害者等救急代理通報システム事業 69千円 重度身体障害者等が家庭内において急病、事故等の緊急事態に陥ったとき、無線発報機器等を用いて民間事業者が運営する受信センターに通報することにより、関係機関及び専門の現場派遣員による援助を得て、障害者等の救援を行い、在宅障害者の生活の安全を確保する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																			
(民生費) 心身障害者団体援護経費 【障害福祉課／予算書p.181】	千円 606	一般財源 千円 606	心身障害者（児）団体への助成を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>団体名</th> <th>運営費</th> <th>レクリエーション費等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>身体障害者福祉協会</td> <td>50千円</td> <td>122千円</td> <td>172千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>手をつなぐ親の会</td> <td>50千円</td> <td>81千円</td> <td>131千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>聴覚障害者協会</td> <td>50千円</td> <td>103千円</td> <td>153千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>心身障がい者（児）親子の会フレンズ</td> <td>50千円</td> <td>50千円</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>障がい者（児）連絡協議会</td> <td>50千円</td> <td></td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>606千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	団体名	運営費	レクリエーション費等	合計	1	身体障害者福祉協会	50千円	122千円	172千円	2	手をつなぐ親の会	50千円	81千円	131千円	3	聴覚障害者協会	50千円	103千円	153千円	4	心身障がい者（児）親子の会フレンズ	50千円	50千円	100千円	5	障がい者（児）連絡協議会	50千円		50千円	合計				606千円
番号	団体名	運営費	レクリエーション費等	合計																																		
1	身体障害者福祉協会	50千円	122千円	172千円																																		
2	手をつなぐ親の会	50千円	81千円	131千円																																		
3	聴覚障害者協会	50千円	103千円	153千円																																		
4	心身障がい者（児）親子の会フレンズ	50千円	50千円	100千円																																		
5	障がい者（児）連絡協議会	50千円		50千円																																		
合計				606千円																																		
(民生費) 知的障害者相談員活動経費 【障害福祉課／予算書p.181】	115	一般財源 115	知的障害者の更生援護の相談に応じた指導などを行い、福祉の増進を図る。 相談員活動費 3,170円×3人×12月＝115千円																																			
(民生費) 知的障害者等更生援護経費 【障害福祉課／予算書p.181】	1,490	一般財源 1,490	知的障害者等が健常者と同程度の日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労支援事業所等へ通所する知的障害者等に対し、通所に要する費用の一部を助成し、知的障害者等の福祉の向上を図る。 知的障害者等通所費助成費 1,490千円（48人）																																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 自立支援施行事務経費 【障害福祉課／予算書p.181】	千円 7,671	千円 都支出金 19 一般財源 7,652	1 障害福祉サービスの支給に必要な各種調査を行うとともに、障害支援区分を判定する認定審査会の運営を行い、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の円滑な施行を図る。 2 第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画策定支援業務委託料 3,333千円 障害者基本法に基づく障害者計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉計画及び児童福祉法に基づく障害児福祉計画を一体的な計画として策定する。
(民生費) 自立支援給付経費 【障害福祉課／予算書p.183】	1,972,806	国庫支出金 903,206 都支出金 563,040 一般財源 506,560 (うち引上げ分の地方消費税) (180,917)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の規定に基づき、障害者(児)に対して入浴、排泄、食事等の介護を提供する居宅介護などの介護給付費、一般企業への就労が困難な者に働く場を提供する就労継続支援などの訓練等給付費、障害者(児)の日常生活能力の向上のために必要な医療費及び補装具の作製等に係る費用を支給することにより、障害者(児)の福祉の向上を図る。 1 障害者日中活動系サービス推進事業補助金 82,113千円 市内において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定を受けて生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援などの日中活動系サービスの提供を行っている事業所であって、適正な運営を行っているものに対して、運営に要する費用の一部を補助する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																								
(民生費) 自立支援給付経費 (つづき) 【障害福祉課/予算書p.183】	千円	千円	<p>2 更生医療給付費 144,975千円 身体障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、身体障害者に対し行われる更生のために必要な医療費を給付する。</p> <p>3 補装具給付費 23,637千円 身体障害者(児)の身体部位の欠損又は身体機能の損傷を補うことにより、日常生活能力の回復や職業生活を容易にするために必要な補装具費を給付する。 対象品目 盲人安全つえ、補聴器、車イス等</p> <p>4 介護給付費・訓練等給付費 1,697,020千円 自立支援給付(介護給付・訓練等給付)を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1160 746 1935 1110"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>居宅介護等</td> <td>216,908千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>短期入所</td> <td>112,664千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>グループホーム</td> <td>284,117千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>生活介護等(日中活動系サービス)</td> <td>990,113千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>施設入所支援</td> <td>92,577千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>市独自軽減</td> <td>641千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,697,020千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 グループホーム家賃助成経費 6,360千円 グループホームの利用者の所得の状況に応じて家賃を助成する。</p> <p>6 地域相談支援給付費・計画相談支援給付費 16,405千円 指定特定相談支援事業所が障害福祉サービスを利用する障害者に対して提供する「サービス利用支援」又は「継続サービス利用支援」等に係る経費を</p>	番号	項目	金額	1	居宅介護等	216,908千円	2	短期入所	112,664千円	3	グループホーム	284,117千円	4	生活介護等(日中活動系サービス)	990,113千円	5	施設入所支援	92,577千円	6	市独自軽減	641千円	合計		1,697,020千円
番号	項目	金額																									
1	居宅介護等	216,908千円																									
2	短期入所	112,664千円																									
3	グループホーム	284,117千円																									
4	生活介護等(日中活動系サービス)	990,113千円																									
5	施設入所支援	92,577千円																									
6	市独自軽減	641千円																									
合計		1,697,020千円																									

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 自立支援給付経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p. 183】	千円	千円	給付する。 (1) サービス利用支援 障害福祉サービス等の支給決定の前又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画案を作成する。また、支給決定の後又は支給決定の変更後に、サービス事業者等と連絡調整し、サービス等利用計画を作成する。 (2) 継続サービス利用支援 定められた期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しを行う。また、サービス事業者等との連絡調整や支給決定又は支給決定の変更に係る申請勧奨を行う。 7 育成医療給付費 521千円 身体障害児に対し、生活の能力を得るために必要な医療費を給付する。
(民生費) 地域生活支援事業経費 【障害福祉課／予算書p. 183】	237,543	国庫支出金 34,668 都支出金 37,165 その他 809 (うち繰入金) (575) 一般財源 164,901	障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態による事業を効率的・効果的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図る。 1 自立支援協議会の運営 340千円 地域生活支援事業を地域の実状に応じて適切かつ効果的に実施するとともに、地域の障害福祉のシステムづくりについての協議及び調整を行う。 2 コミュニケーション支援事業 2,572千円 聴覚、言語機能等に障害があるため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対し、手話通訳者及び要約筆記者の派遣等を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 地域生活支援事業経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p.183】	千円	千円	<p>3 訪問入浴サービス経費 3,807千円 身体障害者で、入浴をすることが困難な者に対し訪問入浴サービスを行う。</p> <p>4 障害者地域自立生活支援センター経費 14,103千円 在宅の心身障害者又はその家族に対し、総合相談、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、情報提供等を行う。 ・指定管理者 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会 ・指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>5 地域活動支援センター事業 (1) 身体障害者福祉センター経費 128,612千円 在宅の身体障害者に対するデイサービス、入浴サービス、食事サービス事業及び障害者に対するショートステイ事業をはじめ、身体障害者関係福祉団体に対する便宜供与、ボランティアの育成、身体障害者又は地域住民に対する啓発等の事業を行う。 また、介護職員を増員するなどしてサービス提供体制の強化を図り、他の障害者施設での対応が困難な医療的ケアを必要とする障害者を受け入れる。 ・指定管理者 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会 ・指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>(2) 精神障害者地域活動支援センター経費 28,677千円 精神障害者の日常的な支援や相談に応じ、地域交流活動等の地域生活支援事業を行う。</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 地域生活支援事業経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p.183】	千円	千円	<p>また、地域の精神障害者の福祉に関する各般の問題について、障害者又は介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う精神保健福祉相談事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 医療法人社団円祐会 ・指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日 <p>(3) 地域活動支援センター経費 3,299千円 創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図る。</p> <p>6 障害者社会参加事業 375千円 障害者の働く場の確保と工賃アップの一助を目的として市民総合センターの花壇維持管理を市内の障害者団体に委託する。</p> <p>7 高額地域生活支援サービス費 923千円 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の障害福祉サービスや地域生活支援事業等を本人又は同一世帯で複数の方が利用し、自己負担額の合計額が月額上限負担額を超えた場合に超えた分に対し、高額地域生活支援サービス費を支給する。</p> <p>8 身体障害者用自動車改造費助成費 268千円 重度障害者が就労等に伴い自動車を運転する場合、その自動車の改造に要する経費を助成する。</p> <p>9 普通自動車運転免許取得費助成費 330千円 心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図るため、普通自動車運転免許の取得に要する経費の一部を助成する。</p> <p>10 日中一時支援費 390千円 日中において介護する者がいない者について、一時的に施設等で見守り支</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 地域生活支援事業経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p. 183】	千円	千円	援を行い、その福祉の増進を図る。 11 移動支援費 32,904千円 屋外での移動に困難がある障害者(児)について、外出のための支援を行うことにより地域での自立生活及び社会参加の促進を図る。 12 障害者(児)日常生活用具給付費 19,928千円 在宅の心身障害者(児)に対し、日常生活用具を給付する。 対象品目 浴槽、特殊ベッド、特殊便器等 13 障害者(児)日常生活用具給付費自己負担金免除費 996千円 身体障害者(児)がストマ用具等の交付を受ける場合、本人又は扶養義務者が負担すべき自己負担額の全額を助成する。
(民生費) 障害者就労支援センター経費 【障害福祉課／予算書p. 185】	21,630	都支出金 10,815 一般財源 10,815	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安定して働き続けられるよう、身近な地域において就労・生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し、障害者の自立と社会参加の一層の促進を図る。
(民生費) 障害児通所給付費等支援経費 【障害福祉課／予算書p. 185】	289,570	国庫支出金 144,573 都支出金 94,826 一般財源 50,171	障害児を施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援等の障害児通所給付費をはじめ、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費等、児童福祉法に基づく給付を行う。 1 障害児通所給付費等 285,411千円 障害児に対して児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の通所サービスを提供する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 障害児通所給付費等支援経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p.185】	千円	千円	<p>また、就学前の障害児が利用する児童発達支援等の保護者負担分を無償化する。</p> <p>2 高額障害児通所給付費 463千円 障害児通所給付費の支給決定を受けた者の自己負担額が著しく高額な場合に、高額障害児通所給付費を支給する。</p> <p>3 肢体不自由児通所医療費 960千円 障害児が、医療型児童発達支援のうち医療に係るものを受けた場合に、当該医療に要した費用について肢体不自由児通所医療費を支給する。</p> <p>4 障害児相談支援給付費 2,314千円 指定障害児相談支援事業所が障害児通所支援を利用する障害児の保護者に対して提供する「障害児支援」又は「継続障害児支援」に係る経費を給付する。</p>
(民生費) 障害者虐待防止事業経費 【障害福祉課／予算書p.185】	200	国庫支出金 100 都支出金 50 一般財源 50	<p>障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の規定により、養護者による虐待を受けた障害者の一時保護のための居室を確保するための措置を講ずる。</p> <p>一時保護委託</p> <p>1 精神科病院 10,000円×8日=80千円 2 障害者支援施設 15,000円×8日=120千円</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 中等度難聴児発達支援事業経費 【障害福祉課／予算書p.185】	千円 461	千円 都支出金 230 一般財源 231	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成し、言語の習得及び生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進し、中等度難聴児の健全な発達を支援する。 補装具給付費 461千円
(民生費) 心身障害児通所訓練経費 【子ども青少年課（児童館） ／予算書p.185】	12,337	その他(雑入) 8,171 一般財源 4,166	1 ちいろば教室 障害児に対し、日常生活における基本的な動作の習得や、集団生活への適応ができるよう適切な児童発達支援事業を行う。自主事業として専門の療法士による言語療法、理学療法、作業療法の個別訓練と親子での音楽療法を行い心身の発達に努める。 (1) 場所 福祉会館内（児童発達支援事業所ちいろば教室） (2) 定員 10人/1日 2 つぼみ教室 ちいろば教室の対象前の障害児に対し、生活能力の向上に資する通所生活訓練事業を提供する。 (1) 場所 福祉会館内（相談室） (2) 定員 5人

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業経費 【障害福祉課／予算書p.187】	千円 1,458	千円 都支出金 720 一般財源 738	在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)等に対し、市と委託契約した訪問看護事業者の看護師が自宅に出向き、一定時間、家族の代わりに医療的ケアを伴う見守りを行う。
(民生費) のぞみ福祉園経費 【障害福祉課／予算書p.189】	100,519	その他 56,599 (うち雑入) (56,598) 一般財源 43,920	知的障害者に対する就労継続支援事業を行い、自立と社会参加を援助する。 1 指定管理者 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会 2 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
(民生費) 国民健康保険事業繰出金 【保険年金課／予算書p.189】	951,032	国庫支出金 57,676 都支出金 197,694 その他(雑入) 1 一般財源 695,661	国民健康保険事業特別会計の法定負担分等の繰出しを行い、事業の円滑な運営を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 後期高齢者医療繰出金 【保険年金課／予算書p. 189】	千円 933,933	千円 都支出金 126,414 一般財源 807,519	後期高齢者医療特別会計の法定負担分及び市負担分の繰出しを行い、事業の円滑な運営を図る。
(民生費) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給経費 【福祉総務課／予算書p. 191】	27,401	国庫支出金 27,401	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の貸付等が終了するなど、特例貸付を利用できない世帯に対して就労による自立を図るため、またそれが困難な場合には円滑に生活保護の相談へつなげるために支給する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
(民生費) 児童手当支給経費 【子ども青少年課／予算書p.191】	千円 1,230,433	千円 国庫支出金 847,803 都支出金 189,913 一般財源 192,717	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。 1 支給対象 0歳から中学校修了（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの間にある児童を監護し、日本国内に住所を有する者。 2 支給額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3歳未満</td> <td>15,000円×延べ15,884人=238,260千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3歳以上</td> <td>第1子・第2子 10,000円×延べ56,492人=564,920千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小学校修了まで</td> <td>第3子以降 15,000円×延べ10,170人=152,550千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>中学生</td> <td>10,000円×延べ25,500人=255,000千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>特例給付</td> <td>5,000円×延べ 3,380人= 16,900千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,227,630千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	3歳未満	15,000円×延べ15,884人=238,260千円	2	3歳以上	第1子・第2子 10,000円×延べ56,492人=564,920千円	3	小学校修了まで	第3子以降 15,000円×延べ10,170人=152,550千円	4	中学生	10,000円×延べ25,500人=255,000千円	5	特例給付	5,000円×延べ 3,380人= 16,900千円	合計		1,227,630千円
番号	項目	経費																						
1	3歳未満	15,000円×延べ15,884人=238,260千円																						
2	3歳以上	第1子・第2子 10,000円×延べ56,492人=564,920千円																						
3	小学校修了まで	第3子以降 15,000円×延べ10,170人=152,550千円																						
4	中学生	10,000円×延べ25,500人=255,000千円																						
5	特例給付	5,000円×延べ 3,380人= 16,900千円																						
合計		1,227,630千円																						
(民生費) 児童育成手当支給経費 【子ども青少年課／予算書p.193】	269,909	都支出金 269,560 一般財源 349	ひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害手当に該当する場合は20歳未満）を養育している方等に手当を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>育成手当</td> <td>13,500円×延べ18,693人=252,356千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害手当</td> <td>15,500円×延べ1,110人=17,205千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>269,561千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	育成手当	13,500円×延べ18,693人=252,356千円	2	障害手当	15,500円×延べ1,110人=17,205千円	合計		269,561千円									
番号	項目	経費																						
1	育成手当	13,500円×延べ18,693人=252,356千円																						
2	障害手当	15,500円×延べ1,110人=17,205千円																						
合計		269,561千円																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(民生費) 児童扶養手当等支給経費 【子ども青少年課／予算書p.193】	千円 406,723	千円 国庫支出金 135,612 一般財源 271,111	ひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（政令で定める程度の障害を有する場合は20歳未満）を養育している方等に手当を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第1子分全部支給</td> <td>43,160円 × 延べ5,808人 = 250,673千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第1子分一部支給</td> <td>43,150円～10,180円 × 延べ3,600人 = 106,539千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第2子分（加算分）</td> <td>10,180円～5,100円 × 延べ4,188人 = 39,849千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>第3子以降分（加算分）</td> <td>6,100円～3,060円 × 延べ1,536人 = 9,033千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>406,094千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	第1子分全部支給	43,160円 × 延べ5,808人 = 250,673千円	2	第1子分一部支給	43,150円～10,180円 × 延べ3,600人 = 106,539千円	3	第2子分（加算分）	10,180円～5,100円 × 延べ4,188人 = 39,849千円	4	第3子以降分（加算分）	6,100円～3,060円 × 延べ1,536人 = 9,033千円	合計		406,094千円
番号	項目	経費																			
1	第1子分全部支給	43,160円 × 延べ5,808人 = 250,673千円																			
2	第1子分一部支給	43,150円～10,180円 × 延べ3,600人 = 106,539千円																			
3	第2子分（加算分）	10,180円～5,100円 × 延べ4,188人 = 39,849千円																			
4	第3子以降分（加算分）	6,100円～3,060円 × 延べ1,536人 = 9,033千円																			
合計		406,094千円																			
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 （子どもショートステイ事業委託料） 【子ども子育て支援課 ／予算書p.193】	3,206	国庫支出金 378 都支出金 1,754 一般財源 1,074 （うち引上げ分の地方消費税） (298)	児童を養育している保護者が、疾病等の事情により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、保護者に代わって一時的に児童を預かる事業を実施することにより、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。 <p>利用料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>宿泊(1泊当たり)</th> <th>日中</th> <th>食事料(1食当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護受給世帯</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>1,500円</td> <td>750円</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>その他の世帯</td> <td>3,000円</td> <td>1,500円</td> <td>400円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	宿泊(1泊当たり)	日中	食事料(1食当たり)	生活保護受給世帯	0円	0円	400円	市民税非課税世帯	1,500円	750円	400円	その他の世帯	3,000円	1,500円	400円		
区分	宿泊(1泊当たり)	日中	食事料(1食当たり)																		
生活保護受給世帯	0円	0円	400円																		
市民税非課税世帯	1,500円	750円	400円																		
その他の世帯	3,000円	1,500円	400円																		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (家事育児サポーター事業委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p.193】	千円 520	千円 国庫支出金 173 都支出金 173 その他(雑入) 1 一般財源 173	産婦の出産後において、育児、家事等の支援を必要とする家庭に、訪問による育児等の支援を行う家事育児サポーター事業を実施することにより、産後の子育てを行う家庭の負担の軽減を図る。
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (子どもカフェ事業運営委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p.193】	4,780	都支出金 2,390 一般財源 2,390	乳幼児及びその保護者の交流を図る場を提供し、保護者の子育てに対する不安感、負担感を緩和し、もって児童福祉の向上及び子育て世代の負担の軽減を図る。 1 開設日時 火曜日～木曜日(祝日を除く)、午前10時～午後2時 2 利用料 無料 3 場所 神明四丁目17番地の1
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (ひとり親家庭家事育児サポーター事業委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p.193】	3,872	都支出金 2,946 その他(雑入) 1 一般財源 925	日常生活を営むのに著しく支障のあるひとり親家庭に対して、一定の期間、ひとり親家庭家事育児サポーターが日常生活の世話等必要な支援を行う事業を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。 1 派遣回数 600円 × 400時間 = 240千円 2 派遣時間 1,530円 × 1,500時間 = 2,295千円 1,458円 × 500時間 = 729千円 3 時間外 380円 × 1,600時間 = 608千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (地域子育て支援拠点事業運営委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p. 193】	千円 13,224	千円 国庫支出金 2,717 都支出金 4,123 一般財源 6,384 (うち引上げ分の地方消費税) (1,774)	市内の保育所等を活用して、乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う地域子育て支援拠点事業を実施することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。 1 子育て相談事業 2 子育て啓発活動事業 3 子育てサークルの育成・支援事業
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (病児保育事業運営委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p. 193】	11,136	国庫支出金 3,360 都支出金 5,732 一般財源 2,044 (うち引上げ分の地方消費税) (568)	小学校3年生までの児童が、病氣中又は病氣の回復期にあるが、集団生活や家庭での養育が困難な期間、その児童を病児保育専用の施設で一時的に預かる事業を実施することにより、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与するとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援を行う。 1 定員 1日4人 2 時間等 月曜日～金曜日 午前8時～午後6時 土曜日 午前8時～午後1時
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (子ども食堂推進事業補助金) 【子ども子育て支援課 /予算書p. 195】	1,440	都支出金 960 一般財源 480	民間団体が行う地域の子ども達への食事や交流の場を提供する子ども食堂に対して、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援するために、運営経費の一部を補助する。 1 食堂 1食堂当たり年額360千円を上限に必要経費を補助する。 2 宅食 上記に加え、配食・宅食による取組を加算。1食堂当たり年額600千円を上限に必要経費を補助する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (助産施設助産費) 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 195】	千円 4,326	千円 国庫支出金 2,162 都支出金 1,364 その他(負担金) 1 一般財源 799	経済的理由により入院助産を受けることができない場合、申請に基づき助産施設において助産を行う経費を助成する。
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (母子生活支援施設保護費) 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 195】	6,711	国庫支出金 3,355 都支出金 1,677 その他(負担金) 1 一般財源 1,678	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、監護する児童の養育に支障のある世帯を保護する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (母子家庭等自立支援給付費) 【子ども青少年課／予算書p.195】	千円 6,880	千円 国庫支出金 5,160 一般財源 1,720	1 母子家庭等自立支援教育訓練給付費 母子家庭等の母等の主体的な能力開発の取組を支援し、もって母子家庭等の自立の促進を図る。 ・予算額 150,000円×2人=300千円 2 母子家庭等高等職業訓練促進給付費 資格に係る養成訓練の受講期間のうち一定期間について高等職業訓練促進給付費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。 (1) 高等職業訓練促進給付金 ・予算額 非課税世帯 140,000円×12月×1人=1,680千円 非課税世帯 100,000円×12月×4人=4,800千円 (2) 高等職業訓練修了支援給付金 ・予算額 非課税世帯 50,000円×2人=100千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																							
(民生費) ひとり親家庭医療費助成事業経費 【子ども青少年課／予算書p.195】	千円 52,713	千円 都支出金 34,816 一般財源 17,897	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成する。 1 対象者数 1,366人(700世帯) 令和3年9月末 2 予算額(医療費助成) <table border="1" data-bbox="1160 475 2009 839"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>国保分</td> <td>3,000円 × 9,000件 = 27,000千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>社保分</td> <td>3,100円 × 5,100件 = 15,810千円</td> </tr> <tr> <td>調剤</td> <td>2,000円 × 3,000件 = 6,000千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>後期高齢分</td> <td>1,000円 × 10件 = 10千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>柔道整復師会</td> <td>1,900円 × 800件 = 1,520千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>現金給付</td> <td>11,050円 × 90件 = 995千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>18,000件 51,335千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	国保分	3,000円 × 9,000件 = 27,000千円	2	社保分	3,100円 × 5,100件 = 15,810千円	調剤	2,000円 × 3,000件 = 6,000千円	3	後期高齢分	1,000円 × 10件 = 10千円	4	柔道整復師会	1,900円 × 800件 = 1,520千円	5	現金給付	11,050円 × 90件 = 995千円	合計		18,000件 51,335千円
番号	項目	経費																								
1	国保分	3,000円 × 9,000件 = 27,000千円																								
2	社保分	3,100円 × 5,100件 = 15,810千円																								
	調剤	2,000円 × 3,000件 = 6,000千円																								
3	後期高齢分	1,000円 × 10件 = 10千円																								
4	柔道整復師会	1,900円 × 800件 = 1,520千円																								
5	現金給付	11,050円 × 90件 = 995千円																								
合計		18,000件 51,335千円																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																								
(民生費) 子どもの医療費助成事業経費 【子ども青少年課／予算書p.197】	千円 312,410	千円 都支出金 233,719 一般財源 78,691	<p>1 乳幼児分 乳幼児を養育している者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成する。 (1) 対象者数 3,445人 (内訳：都補助対象分 3,323人、市単独事業分 122人) 令和3年9月末 (2) 予算額（医療費助成）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">対都 象補 分助</td> <td>1 国保分</td> <td>1,882.9円 × 15,351件 = 28,904千円</td> </tr> <tr> <td>2 社保分</td> <td>1,845.4円 × 58,142件 = 107,295千円</td> </tr> <tr> <td>3 現金給付</td> <td>6,777.7円 × 407件 = 2,759千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>73,900件 138,958千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事市 業単 分独</td> <td>1 国保分</td> <td>1,396.3円 × 216件 = 302千円</td> </tr> <tr> <td>2 社保分</td> <td>1,655.8円 × 2,053件 = 3,399千円</td> </tr> <tr> <td>3 現金給付</td> <td>12,207.0円 × 132件 = 1,611千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,401件 5,312千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>76,301件 144,270千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学齢児童分 小学校1年生から中学校3年生までの学齢児童を養育している者に対し、学齢児童に係る医療費の一部を助成する。 (1) 対象者数 5,443人 令和3年9月末</p>	番号	項目	経費	対都 象補 分助	1 国保分	1,882.9円 × 15,351件 = 28,904千円	2 社保分	1,845.4円 × 58,142件 = 107,295千円	3 現金給付	6,777.7円 × 407件 = 2,759千円	小計	73,900件 138,958千円	事市 業単 分独	1 国保分	1,396.3円 × 216件 = 302千円	2 社保分	1,655.8円 × 2,053件 = 3,399千円	3 現金給付	12,207.0円 × 132件 = 1,611千円	小計	2,401件 5,312千円	合計		76,301件 144,270千円
番号	項目	経費																									
対都 象補 分助	1 国保分	1,882.9円 × 15,351件 = 28,904千円																									
	2 社保分	1,845.4円 × 58,142件 = 107,295千円																									
	3 現金給付	6,777.7円 × 407件 = 2,759千円																									
	小計	73,900件 138,958千円																									
事市 業単 分独	1 国保分	1,396.3円 × 216件 = 302千円																									
	2 社保分	1,655.8円 × 2,053件 = 3,399千円																									
	3 現金給付	12,207.0円 × 132件 = 1,611千円																									
	小計	2,401件 5,312千円																									
合計		76,301件 144,270千円																									

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(民生費) 子どもの医療費助成事業経費 (つづき) 【子ども青少年課／予算書p.197】	千円	千円	(2) 予算額 (医療費助成) <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>国保分</td> <td>2,348.2円 × 12,001件 = 28,181千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>社保分</td> <td>2,237.8円 × 55,900件 = 125,093千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>現金給付</td> <td>2,049.1円 × 2,085件 = 4,273千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>69,986件 157,547千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	国保分	2,348.2円 × 12,001件 = 28,181千円	2	社保分	2,237.8円 × 55,900件 = 125,093千円	3	現金給付	2,049.1円 × 2,085件 = 4,273千円	合計		69,986件 157,547千円
番号	項目	経費																
1	国保分	2,348.2円 × 12,001件 = 28,181千円																
2	社保分	2,237.8円 × 55,900件 = 125,093千円																
3	現金給付	2,049.1円 × 2,085件 = 4,273千円																
合計		69,986件 157,547千円																
(民生費) 保育コンシェルジュ事業経費 【子ども青少年課／予算書p.197】	3,233	その他(繰入金) 1,370 一般財源 1,863	小学校就学前の児童の保護者に対し、保育サービスに係る情報の収集・提供、相談対応、利用の支援・援助等を行う保育コンシェルジュ事業を実施することにより保育サービスの向上を図る。															
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (巡回指導・相談事業相談員謝礼) 【子ども青少年課／予算書p.197】	2,280	都支出金 1,843 一般財源 437	児童一人一人の成長・発達にきめ細やかに対応するため、相談員による児童の行動観察等を通じて、専門的見地から保育方針等についての指導・相談などを行う。 1 巡回指導・相談事業 2,160千円 2 巡回指導・相談員会議 120千円															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																												
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (国基準運営委託料及び市基準 運営委託料) 【子ども青少年課／予算書p.197】	千円 2,706,744	千円 国庫支出金 874,496 都支出金 707,581 その他(負担金) 118,938 一般財源 1,005,729 (うち引上げ分の地方消費税) (511,716)	<p>保育所等の運営に要する経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内 容</th> <th>経 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">国基準運営委託料</td> <td>乳児</td> <td>364,131千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>879,062千円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>249,849千円</td> </tr> <tr> <td>4歳児以上</td> <td>388,900千円</td> </tr> <tr> <td>副食費徴収免除加算</td> <td>12,744千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td>1,894,686千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">2</td> <td rowspan="7">市基準運営委託料</td> <td>0歳児保育特別対策事業</td> <td>140,174千円</td> </tr> <tr> <td>0歳児保育推進事業</td> <td>18,394千円</td> </tr> <tr> <td>11時間開所保育対策事業</td> <td>247,872千円</td> </tr> <tr> <td>障害児保育事業</td> <td>25,992千円</td> </tr> <tr> <td>一般保育所対策事業</td> <td>375,928千円</td> </tr> <tr> <td>保育所分園推進事業</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>産休等代替職員費補助事業</td> <td>2,498千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td>812,058千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>2,706,744千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内 容	経 費	1	国基準運営委託料	乳児	364,131千円	1・2歳児	879,062千円	3歳児	249,849千円	4歳児以上	388,900千円	副食費徴収免除加算	12,744千円	小計			1,894,686千円	2	市基準運営委託料	0歳児保育特別対策事業	140,174千円	0歳児保育推進事業	18,394千円	11時間開所保育対策事業	247,872千円	障害児保育事業	25,992千円	一般保育所対策事業	375,928千円	保育所分園推進事業	1,200千円	産休等代替職員費補助事業	2,498千円	小計			812,058千円	合計			2,706,744千円
番号	項目	内 容	経 費																																												
1	国基準運営委託料	乳児	364,131千円																																												
		1・2歳児	879,062千円																																												
		3歳児	249,849千円																																												
		4歳児以上	388,900千円																																												
		副食費徴収免除加算	12,744千円																																												
小計			1,894,686千円																																												
2	市基準運営委託料	0歳児保育特別対策事業	140,174千円																																												
		0歳児保育推進事業	18,394千円																																												
		11時間開所保育対策事業	247,872千円																																												
		障害児保育事業	25,992千円																																												
		一般保育所対策事業	375,928千円																																												
		保育所分園推進事業	1,200千円																																												
		産休等代替職員費補助事業	2,498千円																																												
小計			812,058千円																																												
合計			2,706,744千円																																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																		
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (施設型給付費等負担金) 【子ども青少年課／予算書p.197】	千円 97,404	千円 国庫支出金 55,002 都支出金 20,486 一般財源 21,916 (うち引上げ分の地方消費税) (5,457)	児童が保育を受けた場合における認定こども園及び小規模保育所の事業者等に対する給付費 施設型給付費及び地域型保育給付費 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">認定こども園</td> <td>0歳児</td> <td>228,901円 × 3人 × 12月 = 8,241千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>85,470円 × 3人 × 12月 = 3,077千円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>96,331円 × 2人 × 12月 = 2,312千円</td> </tr> <tr> <td>4歳児以上</td> <td>59,900円 × 4人 × 12月 = 2,875千円</td> </tr> <tr> <td>副食費徴収免除加算</td> <td>270千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td>16,775千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">小規模保育所</td> <td>0歳児</td> <td>427,511円 × 6人 × 12月 = 30,781千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>346,166円 × 12人 × 12月 = 49,848千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td>80,629千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>97,404千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	経費	1	認定こども園	0歳児	228,901円 × 3人 × 12月 = 8,241千円	1・2歳児	85,470円 × 3人 × 12月 = 3,077千円	3歳児	96,331円 × 2人 × 12月 = 2,312千円	4歳児以上	59,900円 × 4人 × 12月 = 2,875千円	副食費徴収免除加算	270千円	小計			16,775千円	2	小規模保育所	0歳児	427,511円 × 6人 × 12月 = 30,781千円	1・2歳児	346,166円 × 12人 × 12月 = 49,848千円	小計			80,629千円	合計			97,404千円
番号	項目	内容	経費																																		
1	認定こども園	0歳児	228,901円 × 3人 × 12月 = 8,241千円																																		
		1・2歳児	85,470円 × 3人 × 12月 = 3,077千円																																		
		3歳児	96,331円 × 2人 × 12月 = 2,312千円																																		
		4歳児以上	59,900円 × 4人 × 12月 = 2,875千円																																		
		副食費徴収免除加算	270千円																																		
小計			16,775千円																																		
2	小規模保育所	0歳児	427,511円 × 6人 × 12月 = 30,781千円																																		
		1・2歳児	346,166円 × 12人 × 12月 = 49,848千円																																		
小計			80,629千円																																		
合計			97,404千円																																		
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (ベビーシッター利用支援事業負担金) 【子ども青少年課／予算書p.197】	412	その他(繰入金) 412	0～2歳児までの待機児童の保護者又は育児休業を1年間取得した後復職する保護者を対象として、児童が保育所等に入所できるまでの間、東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用する場合の利用料及び交通費の一部を補助する。																																		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																							
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (ベビーシッター利用支援事業 負担金) (つづき) 【子ども青少年課/予算書p.197】	千円	千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>利用料</td> <td>月額(2,400円-150円)×11時間×10日×9か月×1/8= 278千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>延長料</td> <td>400円×3時間×10日×9か月×1/8 = 14千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>交通費</td> <td>1,000円×10日×1人×12か月 = 120千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>412千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	利用料	月額(2,400円-150円)×11時間×10日×9か月×1/8= 278千円	2	延長料	400円×3時間×10日×9か月×1/8 = 14千円	3	交通費	1,000円×10日×1人×12か月 = 120千円	合計		412千円																								
番号	項目	経費																																								
1	利用料	月額(2,400円-150円)×11時間×10日×9か月×1/8= 278千円																																								
2	延長料	400円×3時間×10日×9か月×1/8 = 14千円																																								
3	交通費	1,000円×10日×1人×12か月 = 120千円																																								
合計		412千円																																								
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (民間保育所等運営費補助金) 【子ども青少年課/予算書p.199】	247,564	一般財源 247,564 (うち引上げ分の地方消費税) (47,315)	民間保育所に対し、保育内容の充実に要する運営費の一部を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>職員処遇費加算</td> <td>14,000円 × 4,110人 (年間延べ) = 57,540千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>振興費加算</td> <td>1,500円 × 23,690人 (年間延べ) = 35,535千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>一般生活費加算</td> <td>1,500円 × 22,349人 (年間延べ) = 33,524千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>卒園記念費加算</td> <td>1,500円 × 374人 × 1月 = 561千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>職員健康診断費加算</td> <td>365人分 2,135千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>嘱託医等加算</td> <td>13園 (嘱託医、歯科医) 10,496千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>保育困難児保育費加算</td> <td>105,000円 × 959人 (年間延べ) = 100,695千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>食中毒対策費特別加算</td> <td>632円 × 3,208人 = 2,029千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>保育士採用助成特別加算</td> <td>300,000円 × 8人 = 2,400千円</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>園児安全確保対策事業加算</td> <td>25,500円 × 10施設 = 255千円</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>管外委託分</td> <td>3,500円 × 684人 (年間延べ) = 2,394千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>247,564千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	職員処遇費加算	14,000円 × 4,110人 (年間延べ) = 57,540千円	2	振興費加算	1,500円 × 23,690人 (年間延べ) = 35,535千円	3	一般生活費加算	1,500円 × 22,349人 (年間延べ) = 33,524千円	4	卒園記念費加算	1,500円 × 374人 × 1月 = 561千円	5	職員健康診断費加算	365人分 2,135千円	6	嘱託医等加算	13園 (嘱託医、歯科医) 10,496千円	7	保育困難児保育費加算	105,000円 × 959人 (年間延べ) = 100,695千円	8	食中毒対策費特別加算	632円 × 3,208人 = 2,029千円	9	保育士採用助成特別加算	300,000円 × 8人 = 2,400千円	10	園児安全確保対策事業加算	25,500円 × 10施設 = 255千円	11	管外委託分	3,500円 × 684人 (年間延べ) = 2,394千円	合計		247,564千円
番号	項目	経費																																								
1	職員処遇費加算	14,000円 × 4,110人 (年間延べ) = 57,540千円																																								
2	振興費加算	1,500円 × 23,690人 (年間延べ) = 35,535千円																																								
3	一般生活費加算	1,500円 × 22,349人 (年間延べ) = 33,524千円																																								
4	卒園記念費加算	1,500円 × 374人 × 1月 = 561千円																																								
5	職員健康診断費加算	365人分 2,135千円																																								
6	嘱託医等加算	13園 (嘱託医、歯科医) 10,496千円																																								
7	保育困難児保育費加算	105,000円 × 959人 (年間延べ) = 100,695千円																																								
8	食中毒対策費特別加算	632円 × 3,208人 = 2,029千円																																								
9	保育士採用助成特別加算	300,000円 × 8人 = 2,400千円																																								
10	園児安全確保対策事業加算	25,500円 × 10施設 = 255千円																																								
11	管外委託分	3,500円 × 684人 (年間延べ) = 2,394千円																																								
合計		247,564千円																																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (延長保育事業費補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	千円 22,423	千円 国庫支出金 4,600 都支出金 10,516 一般財源 7,307 (うち引上げ分の地方消費税) (1,820)	市内の延長保育実施保育所に対する補助金 1 11時間を超える開所に対する補助金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>施設数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>30分延長型</td> <td>1施設</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1時間延長型</td> <td>10施設</td> <td>22,015千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>11施設</td> <td>22,315千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 保育標準時間内の延長保育の利用料減免に対する補助金 交付額 450円 × 延べ240人 = 108千円	番号	項目	施設数	経費	1	30分延長型	1施設	300千円	2	1時間延長型	10施設	22,015千円	合計		11施設	22,315千円
番号	項目	施設数	経費																
1	30分延長型	1施設	300千円																
2	1時間延長型	10施設	22,015千円																
合計		11施設	22,315千円																
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (一時預かり事業費補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	10,704	国庫支出金 3,568 都支出金 3,568 一般財源 3,568 (うち引上げ分の地方消費税) (888)	市内の一時預かり実施保育所に対する補助金 交付額 300人未満の施設 4施設 × 2,676千円 = 10,704千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																								
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (認証保育所運営費補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	千円 39,048	千円 都支出金 19,524 一般財源 19,524 (うち引上げ分の地方消費税) (4,862)	認証保育所に対する運営費補助金 定員区分40人まで <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0歳児</td> <td>166,500円 × 6人 × 12月 = 11,988千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1・2歳児</td> <td>120,020円 × 16人 × 12月 = 23,044千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>4歳児以上</td> <td>80,350円 × 1人 × 12月 = 964千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>賃借料加算</td> <td>8,800円 × 23人 × 12月 = 2,429千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>専リ一ダ門一</td> <td>24,430円 × 2人 × 12月 = 586千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>分リ一ダ別一</td> <td>3,050円 × 1人 × 12月 = 37千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>39,048千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	0歳児	166,500円 × 6人 × 12月 = 11,988千円	2	1・2歳児	120,020円 × 16人 × 12月 = 23,044千円	3	4歳児以上	80,350円 × 1人 × 12月 = 964千円	4	賃借料加算	8,800円 × 23人 × 12月 = 2,429千円	5	専リ一ダ門一	24,430円 × 2人 × 12月 = 586千円	6	分リ一ダ別一	3,050円 × 1人 × 12月 = 37千円	合計		39,048千円
番号	項目	経費																									
1	0歳児	166,500円 × 6人 × 12月 = 11,988千円																									
2	1・2歳児	120,020円 × 16人 × 12月 = 23,044千円																									
3	4歳児以上	80,350円 × 1人 × 12月 = 964千円																									
4	賃借料加算	8,800円 × 23人 × 12月 = 2,429千円																									
5	専リ一ダ門一	24,430円 × 2人 × 12月 = 586千円																									
6	分リ一ダ別一	3,050円 × 1人 × 12月 = 37千円																									
合計		39,048千円																									
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (民間保育所分園運営費補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	1,800	一般財源 1,800	民間保育所分園を運営する社会福祉法人に対し、その運営費の一部を助成する。 150,000円 × 1園 × 12月 = 1,800千円																								
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育従事職員宿舎借上支援事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	39,690	国庫支出金 2,940 都支出金 29,767 一般財源 6,983	保育所等に対し、保育士等の宿舎の借上げに係る費用の一部を助成する。 交付額 63,000円 × 7/8 × 12月 × 60人 = 39,690千円																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																														
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育従事職員資格取得支援事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	千円 1,370	千円 国庫支出金 300 都支出金 965 一般財源 105	保育所等に対し、保育従事職員の保育士資格取得に係る費用の一部を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>保育士試験による資格取得支援</td> <td>150,000円 × 2人 = 300千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>現任保育従事職員資格取得支援</td> <td>30,000円 × 7人 = 210千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>現任保育従事職員資格取得支援養成施設受講</td> <td>300,000円 × 1人 = 300千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>代替職員雇上げ</td> <td>7,000円 × 80日 = 560千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>= 1,370千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	保育士試験による資格取得支援	150,000円 × 2人 = 300千円	2	現任保育従事職員資格取得支援	30,000円 × 7人 = 210千円	3	現任保育従事職員資格取得支援養成施設受講	300,000円 × 1人 = 300千円	4	代替職員雇上げ	7,000円 × 80日 = 560千円	合計		= 1,370千円												
番号	項目	経費																															
1	保育士試験による資格取得支援	150,000円 × 2人 = 300千円																															
2	現任保育従事職員資格取得支援	30,000円 × 7人 = 210千円																															
3	現任保育従事職員資格取得支援養成施設受講	300,000円 × 1人 = 300千円																															
4	代替職員雇上げ	7,000円 × 80日 = 560千円																															
合計		= 1,370千円																															
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育士等キャリアアップ補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	10,254	都支出金 7,955 一般財源 2,299	保育士等のキャリアアップに向けた取組を行う認証保育所及び小規模保育所に対し、賃金改善に要する費用を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">認証保育所</td> <td>0歳児</td> <td>31,920円 × 5人 × 12月 = 1,916千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>21,280円 × 14人 × 12月 = 3,575千円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>13,860円 × 1人 × 12月 = 166千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td>5,657千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">小規模保育所</td> <td>0歳児</td> <td>28,280円 × 6人 × 12月 = 2,036千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>17,780円 × 12人 × 12月 = 2,561千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td>4,597千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>10,254千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	経費	1	認証保育所	0歳児	31,920円 × 5人 × 12月 = 1,916千円	1・2歳児	21,280円 × 14人 × 12月 = 3,575千円	3歳児	13,860円 × 1人 × 12月 = 166千円	小計			5,657千円	2	小規模保育所	0歳児	28,280円 × 6人 × 12月 = 2,036千円	1・2歳児	17,780円 × 12人 × 12月 = 2,561千円	小計			4,597千円	合計			10,254千円
番号	項目	内容	経費																														
1	認証保育所	0歳児	31,920円 × 5人 × 12月 = 1,916千円																														
		1・2歳児	21,280円 × 14人 × 12月 = 3,575千円																														
		3歳児	13,860円 × 1人 × 12月 = 166千円																														
小計			5,657千円																														
2	小規模保育所	0歳児	28,280円 × 6人 × 12月 = 2,036千円																														
		1・2歳児	17,780円 × 12人 × 12月 = 2,561千円																														
小計			4,597千円																														
合計			10,254千円																														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育力強化事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	千円 1,876	千円 都支出金 1,876	多様な保育ニーズに対応する事業を実施する認証保育所に対し、事業に要する費用を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>障害児保育</td> <td>45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>アレルギー児対応</td> <td>22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>外国人児童受入れ</td> <td>9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>第三者評価受審</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>職員研修</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,876千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	障害児保育	45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円	2	アレルギー児対応	22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円	3	外国人児童受入れ	9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円	4	第三者評価受審	600千円	5	職員研修	100千円	合計		1,876千円
番号	項目	経費																						
1	障害児保育	45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円																						
2	アレルギー児対応	22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円																						
3	外国人児童受入れ	9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円																						
4	第三者評価受審	600千円																						
5	職員研修	100千円																						
合計		1,876千円																						
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (認可外保育施設利用支援事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	4,800	都支出金 3,600 一般財源 1,200 (うち引上げ分の地方消費税) (364)	認可外保育施設利用者の負担を軽減するため、保育料の一部を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>利用者支援 (0～2歳児)</td> <td>20,000円 × 10人 × 12月 = 2,400千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>多子世帯支援 (0～2歳児)</td> <td>25,000円 × 4人 × 12月 = 1,200千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>多子世帯支援 (3歳児以上)</td> <td>20,000円 × 5人 × 12月 = 1,200千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4,800千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	利用者支援 (0～2歳児)	20,000円 × 10人 × 12月 = 2,400千円	2	多子世帯支援 (0～2歳児)	25,000円 × 4人 × 12月 = 1,200千円	3	多子世帯支援 (3歳児以上)	20,000円 × 5人 × 12月 = 1,200千円	合計		4,800千円						
番号	項目	経費																						
1	利用者支援 (0～2歳児)	20,000円 × 10人 × 12月 = 2,400千円																						
2	多子世帯支援 (0～2歳児)	25,000円 × 4人 × 12月 = 1,200千円																						
3	多子世帯支援 (3歳児以上)	20,000円 × 5人 × 12月 = 1,200千円																						
合計		4,800千円																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (施設等利用費) 【子ども青少年課／予算書p.199】	千円 9,480	千円 国庫支出金 4,740 都支出金 2,370 一般財源 2,370 (うち引上げ分の地方消費税) (719)	保育の必要性の認定を受けた利用者が認可外保育施設等に支払った保育料について、幼児教育・保育の無償化の給付上限額までの範囲で給付費を助成する。 <table border="1" data-bbox="1115 427 1984 612"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0～2歳児</td> <td>42,000円 × 10人 × 12月 = 5,040千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3歳児以上</td> <td>37,000円 × 10人 × 12月 = 4,440千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>9,480千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	0～2歳児	42,000円 × 10人 × 12月 = 5,040千円	2	3歳児以上	37,000円 × 10人 × 12月 = 4,440千円	合計		9,480千円
番号	項目	経費													
1	0～2歳児	42,000円 × 10人 × 12月 = 5,040千円													
2	3歳児以上	37,000円 × 10人 × 12月 = 4,440千円													
合計		9,480千円													
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (管外保育所等利用者負担軽減補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	180	一般財源 180 (うち引上げ分の地方消費税) (55)	管外の保育所等利用者の負担を軽減するため、主食費を助成する。 交付額 3,000円 × 5人 × 12月 = 180千円												
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (補足給付事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	175	国庫支出金 58 都支出金 58 一般財源 59	保育所等の実費徴収について、被保護世帯に対して教材費・行事費の一部を補助する。 <table border="1" data-bbox="1088 1110 2085 1201"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>教材費・行事費等</td> <td>2,500円 × 35人 × 2月 = 175千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	教材費・行事費等	2,500円 × 35人 × 2月 = 175千円						
番号	項目	経費													
1	教材費・行事費等	2,500円 × 35人 × 2月 = 175千円													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (多様な集団活動事業利用支援補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	千円 480	千円 国庫支出金 160 都支出金 160 一般財源 160	地域における小学校就学前の子どもを対象とした、幼児教育・保育の無償化の対象外施設に要する費用の一部を助成する。 交付額 20,000円 × 12月 × 2人 = 480千円																					
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育サービス推進事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	2,399	都支出金 1,199 一般財源 1,200	小規模保育所に対し、事業の実施に要する費用の一部を助成する。 <table border="1" data-bbox="1115 746 2132 1066"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施</td> <td>13,930円 × 6人 × 12月 = 1,003千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>アレルギー児対応</td> <td>22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>育児困難家庭への支援</td> <td>30,000円 × 1人 × 12月 = 360千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>外国人児童受入れ</td> <td>9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>保育拠点活動支援</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>2,399千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	0歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施	13,930円 × 6人 × 12月 = 1,003千円	2	アレルギー児対応	22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円	3	育児困難家庭への支援	30,000円 × 1人 × 12月 = 360千円	4	外国人児童受入れ	9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円	5	保育拠点活動支援	400千円	合計		2,399千円
番号	項目	経費																						
1	0歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施	13,930円 × 6人 × 12月 = 1,003千円																						
2	アレルギー児対応	22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円																						
3	育児困難家庭への支援	30,000円 × 1人 × 12月 = 360千円																						
4	外国人児童受入れ	9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円																						
5	保育拠点活動支援	400千円																						
合計		2,399千円																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																			
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.199】	千円 30,356	千円 国庫支出金 30,356	市内の保育所及び小規模保育所に勤務する保育士等の処遇改善のための費用を補助する。(4月から9月分まで)																																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th colspan="2">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">保育所</td> <td>乳児</td> <td>利用見込み児童数</td> <td>152人</td> <td>6,042千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>利用見込み児童数</td> <td>615人</td> <td>13,827千円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>利用見込み児童数</td> <td>354人</td> <td>3,885千円</td> </tr> <tr> <td>4歳児以上</td> <td>利用見込み児童数</td> <td>756人</td> <td>5,829千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="2">29,583千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">小規模保育所</td> <td>乳児</td> <td>利用見込み児童数</td> <td>6人</td> <td>327千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>利用見込み児童数</td> <td>12人</td> <td>446千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="2">773千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="2">30,356千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	経費		1	保育所	乳児	利用見込み児童数	152人	6,042千円	1・2歳児	利用見込み児童数	615人	13,827千円	3歳児	利用見込み児童数	354人	3,885千円	4歳児以上	利用見込み児童数	756人	5,829千円	小計				29,583千円		2	小規模保育所	乳児	利用見込み児童数	6人	327千円	1・2歳児	利用見込み児童数	12人	446千円	小計				773千円		合計				30,356千円	
番号	項目	内容	経費																																																			
1	保育所	乳児	利用見込み児童数	152人	6,042千円																																																	
		1・2歳児	利用見込み児童数	615人	13,827千円																																																	
		3歳児	利用見込み児童数	354人	3,885千円																																																	
		4歳児以上	利用見込み児童数	756人	5,829千円																																																	
小計				29,583千円																																																		
2	小規模保育所	乳児	利用見込み児童数	6人	327千円																																																	
		1・2歳児	利用見込み児童数	12人	446千円																																																	
小計				773千円																																																		
合計				30,356千円																																																		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(民生費) お伊勢の森児童館運営経費 他5児童館運営経費 さいかち学童クラブ運営経費 他10学童クラブ運営経費 【子ども青少年課(児童館) /予算書p. 201他, p. 207他】	千円 145,722	千円 国庫支出金 22,316 都支出金 42,131 その他(使用料) 38,139 一般財源 43,136	1 児童館及び学童クラブ <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>施設数等</th> <th>利用対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>児童館</td> <td>6館</td> <td>18歳未満の児童 (幼児については、保護者等の同伴が必要)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>学童クラブ</td> <td>13クラブ</td> <td>小学校に就学している児童</td> </tr> </tbody> </table> 2 児童館親子ひろば事業(お伊勢の森児童館運営経費) 1,822千円 市内児童館において乳幼児に安全な遊びを提供するとともに、保護者の子育てに関する不安感、負担感を緩和し、児童福祉の向上を図る。	番号	項目	施設数等	利用対象者	1	児童館	6館	18歳未満の児童 (幼児については、保護者等の同伴が必要)	2	学童クラブ	13クラブ	小学校に就学している児童
番号	項目	施設数等	利用対象者												
1	児童館	6館	18歳未満の児童 (幼児については、保護者等の同伴が必要)												
2	学童クラブ	13クラブ	小学校に就学している児童												
(民生費) 生活保護法外援護経費 (被保護者就労準備支援等事業 委託料) 【生活福祉課/予算書p. 227】	3,498	国庫支出金 2,332 一般財源 1,166	被保護者のうち、複合的な課題があり直ちに就労することが困難な者を対象として、一般就労に従事する者としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																												
(民生費) 生活保護法外援護経費 (生活保護受給世帯に対する健全育成事業費) 【生活福祉課／予算書p. 227】	千円 1,727	千円 都支出金 1,726 一般財源 1	健全育成事業費 1,727千円 1 学童服等支給事業 被保護世帯の児童・生徒に対し、学童服等購入費用を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">学童服</td> <td>小学生2～6年</td> <td>11,400円</td> <td>46人</td> <td>524千円</td> </tr> <tr> <td>中学生2・3年</td> <td>11,400円</td> <td>21人</td> <td>239千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">運動衣</td> <td>小学生1～6年</td> <td>4,100円</td> <td>58人</td> <td>238千円</td> </tr> <tr> <td>中学生1～3年</td> <td>4,100円</td> <td>38人</td> <td>156千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,157千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 夏季健全育成事業 被保護世帯の児童・生徒に対し、夏季休業中の校外活動等に参加する費用を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>小学生</td> <td>3,300円</td> <td>58人</td> <td>191千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中学生</td> <td>3,300円</td> <td>38人</td> <td>126千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>317千円</td> </tr> </tbody> </table> 3 中学校卒業生自立援助事業 前年度末中学校を卒業した被保護世帯の生徒のうち、就職する者に対し、支度金を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>51,500円</td> <td>2人</td> <td>103千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	対象	単価	対象者数	経費	1	学童服	小学生2～6年	11,400円	46人	524千円	中学生2・3年	11,400円	21人	239千円	2	運動衣	小学生1～6年	4,100円	58人	238千円	中学生1～3年	4,100円	38人	156千円	合計					1,157千円	番号	項目	単価	対象者数	経費	1	小学生	3,300円	58人	191千円	2	中学生	3,300円	38人	126千円	合計				317千円	区分	単価	対象者数	経費	合計	51,500円	2人	103千円
番号	項目	対象	単価	対象者数	経費																																																										
1	学童服	小学生2～6年	11,400円	46人	524千円																																																										
		中学生2・3年	11,400円	21人	239千円																																																										
2	運動衣	小学生1～6年	4,100円	58人	238千円																																																										
		中学生1～3年	4,100円	38人	156千円																																																										
合計					1,157千円																																																										
番号	項目	単価	対象者数	経費																																																											
1	小学生	3,300円	58人	191千円																																																											
2	中学生	3,300円	38人	126千円																																																											
合計				317千円																																																											
区分	単価	対象者数	経費																																																												
合計	51,500円	2人	103千円																																																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
(民生費) 生活保護法外援護経費 (生活保護受給世帯に対する健全育成事業費) (つづき) 【生活福祉課／予算書p. 227】	千円	千円	4 修学旅行支度金支給事業 被保護世帯の児童・生徒が、移動教室・修学旅行に参加する際に必要とする支度金を支給する。 <table border="1" data-bbox="1160 475 1861 657"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>小学6年生</td> <td>4,300円</td> <td>13人</td> <td>56千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中学3年生</td> <td>8,500円</td> <td>11人</td> <td>94千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="3"></td> <td>150千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	単価	対象者数	経費	1	小学6年生	4,300円	13人	56千円	2	中学3年生	8,500円	11人	94千円	合計				150千円
番号	項目	単価	対象者数	経費																			
1	小学6年生	4,300円	13人	56千円																			
2	中学3年生	8,500円	11人	94千円																			
合計				150千円																			
(民生費) 生活保護法外援護経費 (被保護者自立促進事業費) 【生活福祉課／予算書p. 227】	1,475	都支出金 1,475	被保護者又は被保護世帯に対し、その自立の促進を図るため、自立支援に要する経費の一部を支給する。 <ol style="list-style-type: none"> 1 支援の種類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 就労支援 (2) 社会参加活動支援 (3) 地域生活移行支援 (4) 健康増進支援 (5) 次世代育成支援 2 事業経費 1,475千円 																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 生活保護援護経費 【生活福祉課／予算書p. 227】	千円 2,966,500	千円 国庫支出金 2,221,125 都支出金 55,680 その他 5,000 (うち弁償金) (2,000) 一般財源 684,695	生活に困窮するすべての者に対し、その困窮の程度に応じ、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図る。 1 扶助の種類 (1) 生活扶助 (5) 医療扶助 (2) 住宅扶助 (6) 出産扶助 (3) 教育扶助 (7) 生業扶助 (4) 介護扶助 (8) 葬祭扶助 2 給付金の種類 (1) 就労自立給付金 (2) 進学準備給付金
(衛生費) 保健衛生事務経費 (保健事業システム等借上料) 【健康推進課／予算書p. 231】	10,708	国庫支出金 1,300 都支出金 1,300 一般財源 8,108	市民の各種検(健)診の受診確認及び予防接種の接種確認等をし、もって市民の健康管理の強化に必要な保健事業システム等の借り上げを行う。 サーバ 1台、パーソナルコンピュータ 16台、プリンタ 2台、スキャナー 2台
(衛生費) 保健衛生事業経費 (公的病院等運営費補助金) 【健康推進課／予算書p. 231】	53,194	一般財源 53,194	地域において必要な不採算医療等の機能を担う公的病院等に対する運営費を補助する。 補助対象 武蔵村山病院(救急告示病院、小児救急医療、小児医療)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 保健衛生事業経費 (骨髄移植ドナー支援事業助成金) 【健康推進課／予算書p. 231】	千円 210	千円 都支出金 105 一般財源 105	骨髄移植ドナーへの支援として、骨髄等の提供者（ドナー）及び提供者が勤務する事業所等に対して助成金を交付することにより、骨髄等の移植の推進及びドナー登録者の増加を図る。 1 提供者（ドナー） 20,000円×7日×1件＝140,000円 2 勤務事業所等 10,000円×7日×1件＝70,000円
(衛生費) 健康づくり推進事業経費 【健康推進課／予算書p. 233】	642	都支出金 213 一般財源 429	市民健康づくり推進協議会において、各施策・事業の点検・評価を行うとともに、健康づくりや食育に関する課題の共有を図るほか、必要に応じ施策・事業の見直しや改善を行う。 健康づくり推進協議会 年2回（予定）
(衛生費) 歯科医療連携推進事業経費 【健康推進課／予算書p. 233】	1,514	都支出金 449 一般財源 1,065	障害者等が身近な地域で必要な歯科医療サービスの提供を受けられるよう、専門歯科医療機関が多職種と連携することを推進し、障害者等の歯科医療を行うかかりつけ歯科医の定着、並びに専門歯科医療機関と一般歯科診療所との機能分担の明確化及び連携システムの確立を図ることを目的とする。 また、関係機関と連携し、摂食・嚥下(食べる・飲み込む)に関する相談や口から食べることをサポートする。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																			
(衛生費) 自殺対策事業経費 【健康推進課／予算書p. 233】	千円 165	千円 都支出金 82 一般財源 83	自殺対策の普及啓発事業及び人材養成事業として、自殺予防に係る講演会とゲートキーパー研修を実施する。																			
(衛生費) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業経費 【健康推進課／予算書p. 233】	1,585	都支出金 1,585	新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対し飲食料品等の支援物資を配送する。																			
(衛生費) 健康教室経費 【健康推進課／予算書p. 235】	739	都支出金 249 一般財源 490	健康増進法の規定による健康教育を実施し、生活習慣病の予防に努める。 <table border="1" data-bbox="1108 925 2139 1292"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">1</td> <td>健康</td> <td>管理栄養士 12,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 48千円</td> </tr> <tr> <td>教室</td> <td>歯科衛生士 8,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 32千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>運動指導員 12,000円 × 1時間 × 1人 × 6回 = 72千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ヨガ体操指導員 12,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 48千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ピラティス指導員 12,000円 × 1時間 × 1人 × 2回 = 24千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ウォーキング教室講師 13,000円 × 2.5時間 × 1人 × 2回 = 65千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>289千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	健康	管理栄養士 12,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 48千円	教室	歯科衛生士 8,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 32千円		運動指導員 12,000円 × 1時間 × 1人 × 6回 = 72千円		ヨガ体操指導員 12,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 48千円		ピラティス指導員 12,000円 × 1時間 × 1人 × 2回 = 24千円		ウォーキング教室講師 13,000円 × 2.5時間 × 1人 × 2回 = 65千円	合計		289千円
番号	項目	経費																				
1	健康	管理栄養士 12,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 48千円																				
	教室	歯科衛生士 8,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 32千円																				
		運動指導員 12,000円 × 1時間 × 1人 × 6回 = 72千円																				
		ヨガ体操指導員 12,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 48千円																				
		ピラティス指導員 12,000円 × 1時間 × 1人 × 2回 = 24千円																				
		ウォーキング教室講師 13,000円 × 2.5時間 × 1人 × 2回 = 65千円																				
合計		289千円																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
(衛生費) 健康相談経費 【健康推進課／予算書p.235】	千円 131	千円 都支出金 47 一般財源 84	健康増進法の規定による健康相談を実施し、必要な指導及び助言を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>骨密度相談 管理栄養士</td> <td>12,000円 × 1人 × 5回 = 60千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>60千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	骨密度相談 管理栄養士	12,000円 × 1人 × 5回 = 60千円	合計		60千円																			
番号	項目	経費																													
1	骨密度相談 管理栄養士	12,000円 × 1人 × 5回 = 60千円																													
合計		60千円																													
(衛生費) がん検診・特定健康診査等推進 事業経費 【健康推進課／予算書p.235】	90,556	国庫支出金 400 都支出金 15,633 一般財源 74,523	健康増進法の規定による健康診査を実施し、メタボリックシンドロームの予防に努める。 1 各種健康診査等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>計画人数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>健康診査</td> <td>380人</td> <td>40歳以上の無保険者</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>保健指導</td> <td>20人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>追加項目健診</td> <td>12,680人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> </tbody> </table> 2 個別通知（クーポン）事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>計画人数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>子宮頸がん検診</td> <td>60人</td> <td>20歳の女性市民</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>乳がん検診</td> <td>200人</td> <td>40歳の女性市民</td> </tr> </tbody> </table> 特定の年齢に達した市民に対して子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布し、検診手帳を交付することにより検診の受診率向上を図る。	番号	項目	計画人数	対象者	1	健康診査	380人	40歳以上の無保険者	2	保健指導	20人	〃	3	追加項目健診	12,680人	40歳以上の市民	番号	項目	計画人数	対象者	1	子宮頸がん検診	60人	20歳の女性市民	2	乳がん検診	200人	40歳の女性市民
番号	項目	計画人数	対象者																												
1	健康診査	380人	40歳以上の無保険者																												
2	保健指導	20人	〃																												
3	追加項目健診	12,680人	40歳以上の市民																												
番号	項目	計画人数	対象者																												
1	子宮頸がん検診	60人	20歳の女性市民																												
2	乳がん検診	200人	40歳の女性市民																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																												
(衛生費) がん検診・特定健康診査等推進 事業経費(つづき) 【健康推進課/予算書p.235】	千円	千円	3 その他の検診 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>計画人数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>子宮がん検診</td> <td>950人</td> <td>20歳以上の女性市民</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>胃がん検診</td> <td>1,500人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>乳がん検診</td> <td>1,000人</td> <td>40歳以上の女性市民</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>肺がん検診</td> <td>1,550人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大腸がん検診</td> <td>2,300人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>骨粗しょう症検診</td> <td>120人</td> <td>40歳から70歳までの5歳ごとの女性市民</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>前立腺がん検診</td> <td>432人</td> <td>50歳以上の男性市民</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>眼科検診</td> <td>1,250人</td> <td>30歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>肝炎ウイルス検診</td> <td>458人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>9,560人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	計画人数	対象者	1	子宮がん検診	950人	20歳以上の女性市民	2	胃がん検診	1,500人	40歳以上の市民	3	乳がん検診	1,000人	40歳以上の女性市民	4	肺がん検診	1,550人	40歳以上の市民	5	大腸がん検診	2,300人	40歳以上の市民	6	骨粗しょう症検診	120人	40歳から70歳までの5歳ごとの女性市民	7	前立腺がん検診	432人	50歳以上の男性市民	8	眼科検診	1,250人	30歳以上の市民	9	肝炎ウイルス検診	458人	40歳以上の市民	合計		9,560人	
番号	項目	計画人数	対象者																																												
1	子宮がん検診	950人	20歳以上の女性市民																																												
2	胃がん検診	1,500人	40歳以上の市民																																												
3	乳がん検診	1,000人	40歳以上の女性市民																																												
4	肺がん検診	1,550人	40歳以上の市民																																												
5	大腸がん検診	2,300人	40歳以上の市民																																												
6	骨粗しょう症検診	120人	40歳から70歳までの5歳ごとの女性市民																																												
7	前立腺がん検診	432人	50歳以上の男性市民																																												
8	眼科検診	1,250人	30歳以上の市民																																												
9	肝炎ウイルス検診	458人	40歳以上の市民																																												
合計		9,560人																																													
(衛生費) 歯周疾患検診経費 【健康推進課/予算書p.237】	2,970	都支出金 1,510 一般財源 1,460	健康増進法に基づき、歯の喪失の原因となる歯周疾患の予防を図るため歯周疾患検診を実施する。 1 対象者 40歳以上の市民 2 計画人数 450人 3 実施方法 市内指定医療機関(歯科)での個別検診																																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 食育推進事業経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 237】	千円 128	千円 一般財源 128	武蔵村山市健やかプラン（第三次健康増進計画・第三次食育推進計画・第二次母子保健計画）に基づき、食育に関する情報の発信、地域の食育活動の支援、食を通じた交流の推進、食習慣・生活習慣等の改善を図る。 食育に関する講演会 年1回（予定）
(衛生費) 妊婦健康診査経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 237】	40,535	その他(繰入金) 32,000 一般財源 8,535	妊婦の健康管理を助け、妊産婦及び乳幼児の死亡率低下、障害発生の予防等及び妊婦健康診査の経費の負担軽減を図るため、14回分の健康診査費を助成する。 また、新生児聴覚検査費の助成を実施する。 1 妊婦健康診査 実施予定人数 450人 2 特定不妊治療助成事業 高額の治療費がかかる特定不妊治療について、経済的負担の軽減を図るため医療保険が適用されない治療費の一部を助成する。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度中に特定不妊治療を開始又は終了した者については、6万円を上限に助成する。 交付額 30,000円×延べ50件＝1,500千円 30,000円×延べ30件＝ 900千円（新型コロナウイルス特別給付分）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(衛生費) 乳幼児健康診査経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 237】	千円 19,111	千円 都支出金 4,063 一般財源 15,048	母子保健法に基づき、3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診及び3歳児健診を実施し、異常の早期発見に努め、その保護者に対し適切な保健指導を行い、子どもの健全な育成を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施予定人数</th> <th>健診予定回数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3～4か月児健診</td> <td>550人</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1歳6か月児健診</td> <td>550人</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3歳児健診</td> <td>550人</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table> (集団健診のみ)	番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)	1	3～4か月児健診	550人	18回	2	1歳6か月児健診	550人	18回	3	3歳児健診	550人	18回
番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)																
1	3～4か月児健診	550人	18回																
2	1歳6か月児健診	550人	18回																
3	3歳児健診	550人	18回																
(衛生費) 乳幼児歯科健康診査・保健指導経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 239】	8,853	都支出金 1,749 一般財源 7,104	母子保健法に基づき、1歳6か月児歯科健診、2歳児歯科健診、3歳児歯科健診を実施し、異常の早期発見に努め、その保護者に対し適切な保健指導を行い、子どもの健全な育成を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施予定人数</th> <th>健診予定回数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1歳6か月児歯科健診</td> <td>550人</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2歳児歯科健診</td> <td>550人</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3歳児歯科健診</td> <td>550人</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)	1	1歳6か月児歯科健診	550人	18回	2	2歳児歯科健診	550人	12回	3	3歳児歯科健診	550人	18回
番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)																
1	1歳6か月児歯科健診	550人	18回																
2	2歳児歯科健診	550人	12回																
3	3歳児歯科健診	550人	18回																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(衛生費) 乳幼児歯科相談経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 241】	千円 3,370	千円 都支出金 1,097 一般財源 2,273	1歳6か月児歯科健診等を踏まえて、継続的な診査、指導・処置等を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施予定人数</th> <th>実施予定回数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>乳幼児歯科健診(ビーバー歯科健診)</td> <td>900人</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>予防処置</td> <td>1,100人</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)</td> <td>120人</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	実施予定人数	実施予定回数(年)	1	乳幼児歯科健診(ビーバー歯科健診)	900人	12回	2	予防処置	1,100人	24回	3	乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)	120人	12回
番号	項目	実施予定人数	実施予定回数(年)																
1	乳幼児歯科健診(ビーバー歯科健診)	900人	12回																
2	予防処置	1,100人	24回																
3	乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)	120人	12回																
(衛生費) 両親学級・母親学級経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 241】	753	一般財源 753	親となる心構えを伝えることや、妊娠中の不安を解消することに加え、孤立しがちな母親同士の仲間づくりや就労妊婦、父親の交流等を支援する。 パパとママのマタニティクラス(両親学級・母親学級) 1 対象者 妊婦とその夫 2 開催回数 年6回(予定、1コース=3日間)																
(衛生費) 若年妊産婦等のための母性育成事業経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 241】	791	都支出金 395 一般財源 396	ハイリスク群の妊婦、母親を対象に、妊婦、母親への早期介入、継続的支援を実施することで、児童虐待の未然防止を図る。																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 妊産婦・新生児等訪問指導経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 241】	千円 2,853	千円 国庫支出金 1,226 都支出金 1,226 一般財源 401	妊産婦に対し、日常の生活指導を行うとともに、異常の発生防止及び早期発見に努める。 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、発育・発達について助言し、様々な不安や悩みを聴き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供に結びつける。 実施予定件数 妊産婦・新生児等訪問指導 370件
(衛生費) 未熟児養育医療経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 243】	5,108	国庫支出金 2,550 都支出金 1,275 その他(負担金) 525 一般財源 758	未熟児の養育医療費(入院等にかかる経費)について、医療券の交付及び医療機関への支払いを行う。
(衛生費) 離乳食教室経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 243】	1,003	一般財源 1,003	初期・中期の離乳食の進め方や幼児食について、試食や親子での調理を通じた学びや、子育てをする親同士の仲間づくりなどを支援する。 実施回数 初期(生後5~6か月) 年12回(予定) 中期(生後7~8か月) 年10回(予定) 幼児食教室(2歳~就学前) 年2回(予定)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) とうきょうママパパ応援事業経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 243】	千円 27,993	千円 国庫支出金 7,541 都支出金 19,054 その他(負担金) 375 一般財源 1,023	<p>1 母子健康手帳交付時に保健師による妊婦の全数面接の実施及び面接を受けた妊婦に対し育児パッケージを配布するとともに、支援を必要とする者にはプランを作成し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う。</p> <p>2 要支援家庭を早期に発見し、必要に応じて地区担当保健師が継続支援を行う。</p> <p>3 多胎児家庭の支援として、多胎児家庭家事育児サポーター事業及びタクシー移動経費の助成事業を行う。</p> <p>(1) 多胎児家庭家事育児サポーター事業 4,698千円 (1歳未満) 2,700円×4組×240時間=2,592千円 (2歳未満) 2,700円×3組×180時間=1,458千円 (3歳未満) 2,700円×2組×120時間=648千円</p> <p>(2) タクシー利用助成事業 24,000円×3年(0歳児～2歳児)×10組=720千円</p> <p>4 家事育児サポーターの人材育成のため、研修会を実施する。</p> <p>5 出産後1年以内の母子等に対する心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業等を実施する。</p> <p>(1) 会計年度任用職員(助産師1人) 3,971千円 (2) 産後ケア事業(訪問型) 謝礼 550千円 居宅訪問型 9,000円×50件=450千円 居宅訪問型(減免者加算分) 10,000円×10件=100千円</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) とうきょうママパパ応援事業経費(つづき) 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 243】	千円	千円	(3) 産後ケア事業委託料(短期入所型、通所型) 1,650千円 短期入所型 54,000円×10件=540千円 短期入所型(減免者加算分) 60,000円×10件=600千円 通所型 12,000円×30件=360千円 通所型(減免者加算分) 15,000円×10件=150千円
(衛生費) 出産応援事業経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 245】	877	都支出金 877	コロナ禍において子どもを産み育てる家庭を応援するため、令和3年1月1日から令和5年3月31日までの間に出生した子どものいる世帯に、10万円分の育児用品等を提供する。
(衛生費) 四種混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 245】	28,802	都支出金 4,000 一般財源 24,802	定期予防接種(四種混合 ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ) 1 対象者 生後3か月～7歳6か月未満(原則的に平成24年8月以降に出生した者) 2 接種見込数 2,250回(市内接種1,700回、市外接種550回)
(衛生費) 三種混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 245】	614	一般財源 614	定期予防接種(三種混合 ジフテリア、百日せき、破傷風) 1 対象者 生後3か月～7歳6か月未満 2 接種見込数 15回(市内接種10回、市外接種5回)
(衛生費) 二種混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 245】	3,825	都支出金 745 一般財源 3,080	定期予防接種(二種混合 ジフテリア、破傷風) 1 対象者 11歳～13歳未満 2 接種見込数 560人(市内接種500人、市外接種60人)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) ポリオ予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 247】	千円 670	千円 都支出金 500 一般財源 170	定期予防接種（不活化ポリオ） 1 対象者 生後3か月～7歳6か月未満（原則的に平成24年7月以前に出生した者） 2 接種見込数 15回（市内接種10回、市外接種5回）
(衛生費) 麻しん・風しん混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 247】	36,739	国庫支出金 6,594 都支出金 1,760 一般財源 28,385	1 定期予防接種（麻しん・風しん混合） (1) 対象者 (1期) 1歳～2歳未満 (2期) 5歳～7歳未満（小学校就学前の1年間） (2) 接種見込数 (1期) 565回（市内接種450回、市外接種115回） (2期) 675回（市内接種550回、市外接種125回） 2 先天性風しん症候群抗体検査 (1) 対象者 妊娠を予定、希望する19歳以上の女性 妊娠を予定、希望する19歳以上の女性の同居者 妊婦の同居者 (2) 検査見込数 205回 3 先天性風しん症候群予防接種 (1) 対象者 妊娠を予定、希望する19歳以上の女性で抗体価が十分でない者 上記の同居者で抗体価が十分でない者 妊婦の同居者で抗体価が十分でない者 (2) 接種見込数 255回

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(衛生費) 麻疹・風疹混合予防接種経費(つづき) 【健康推進課/予算書p.247】	千円	千円	4 風疹(第5期) (1) 抗体検査 検査見込数 2,000回 (2) 予防接種 接種見込数 530回												
(衛生費) 日本脳炎予防接種経費 【健康推進課/予算書p.247】	24,764	都支出金 4,000 一般財源 20,764	定期予防接種(日本脳炎) 1 対象者 (1期) 生後6か月～7歳6か月未満 (2期) 9歳～13歳未満 (特例1) 平成12年4月2日生～平成19年4月1日生 (特例2) 平成19年4月2日生～平成21年10月1日生 2 接種見込数 (1期) 2,060回(特例1・2を含む) (市内接種1,760回、市外接種300回) (2期) 730回(特例1を含む) (市内接種650回、市外接種80回)												
(衛生費) 結核予防経費 【健康推進課/予算書p.247】	6,769	一般財源 6,769	結核の予防及び早期発見に努める。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>接種及び検診見込数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>定期予防接種(BCG)</td> <td>520回</td> <td>生後12か月未満</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>結核検診(直接撮影)</td> <td>200回</td> <td>65歳以上の市民</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	接種及び検診見込数	対象者	1	定期予防接種(BCG)	520回	生後12か月未満	2	結核検診(直接撮影)	200回	65歳以上の市民
番号	項目	接種及び検診見込数	対象者												
1	定期予防接種(BCG)	520回	生後12か月未満												
2	結核検診(直接撮影)	200回	65歳以上の市民												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) インフルエンザ予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 247】	千円 31,623	千円 一般財源 31,623	定期予防接種（高齢者インフルエンザ） 1 対象者 65歳以上の者、60歳以上65歳未満であって心臓等の機能に障害を有する者 2 自己負担額 一般 2,500円、生活保護受給者等 全額免除 3 接種見込数 10,400回（一般 10,000回、生活保護受給者等 400回）
(衛生費) 肺炎球菌予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 247】	6,602	都支出金 2,100 一般財源 4,502	定期予防接種（高齢者肺炎球菌） 1 対象者 65歳の者で、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのない者 2 自己負担額 一般 2,500円、生活保護受給者等 全額免除 3 接種見込数 840回（一般 800回、生活保護受給者等 40回）
(衛生費) 小児肺炎球菌予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 247】	28,741	一般財源 28,741	定期予防接種（小児肺炎球菌） 1 対象者 生後2か月～5歳未満 2 接種見込数 2,150回（市内接種 1,600回、市外接種 550回）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) ヒブワクチン予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 249】	千円 22,001	千円 一般財源 22,001	定期予防接種（ヒブ） 1 対象者 生後2か月～5歳未満 2 接種見込数 2,150回（市内接種 1,600回、市外接種 550回）
(衛生費) 子宮頸がん予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 249】	86,163	一般財源 86,163	定期予防接種（子宮頸がん） 1 対象者 小学校6年生～高校1年生相当の女子 2 接種見込数 4,600回（市内接種 4,100回、市外接種 500回） 令和4年4月から、対象者に対する積極的勧奨を再開する。また、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した者への接種（キャッチアップ）もあわせて実施する。
(衛生費) 水痘予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 249】	11,576	一般財源 11,576	定期予防接種（水痘） 1 対象者 生後1歳～3歳未満 2 接種見込数 1,060回（市内接種810回、市外接種 250回）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) B型肝炎予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 249】	千円 13,824	千円 一般財源 13,824	定期予防接種（B型肝炎） 1 対象者 生後2か月～1歳未満 2 接種見込数 1,630回（市内接種1,230回、市外接種400回）
(衛生費) ロタウイルスワクチン予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 249】	22,092	一般財源 22,092	定期予防接種（ロタウイルスワクチン） 1 対象者 生後6週～24週（接種2回の場合） 生後6週～32週（接種3回の場合） 2 接種見込数 1,400回（市内接種 1,100回、市外接種 300回）
(衛生費) 新型インフルエンザ経費 【健康推進課／予算書p. 249】	55	都支出金 27 一般財源 28	新型インフルエンザ発生時に、被害を最小限にし、市民生活の安全安心の確保を図るため、備蓄物資等を購入する。 消毒液 20本

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 新型コロナウイルスワクチン接種経費 【新型コロナウイルス感染症対策室 ／予算書p. 249】	千円 310,092	千円 国庫支出金 310,092	臨時予防接種（新型コロナウイルス） 1 初回（1・2回目）接種 (1) 対象者 5歳以上の者 (2) 接種見込数 約3,000人 2 追加（3回目）接種 (1) 対象者 18歳以上の者 (2) 接種見込数 約45,000人
(衛生費) その他予防経費 （予防接種情報システム保守管理委託料） 【健康推進課／予算書p. 251】	775	都支出金 387 一般財源 388	乳幼児の多種多様な予防接種を安全、確実に実施できるよう、予防接種モバイルサービスを提供する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																										
(衛生費) そ族昆虫駆除経費 (害虫駆除等事業) 【環境課／予算書p. 253】	千円 192	千円 一般財源 192	<p>伝染病を媒介する恐れのある害虫に対応し、その被害を最小限に抑え、市民生活の安全安心の確保を図るため、幼虫・成虫駆除経費を計上する。</p> <table border="1" data-bbox="1088 432 2132 703"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th colspan="3">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">害虫駆除幼虫対策</td> <td>人件費</td> <td>74,151円</td> <td>× 1日 = 74,151円</td> </tr> <tr> <td>薬剤費</td> <td>183円 × 100錠</td> <td>× 1日 = 18,300円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">害虫駆除成虫対策</td> <td>人件費</td> <td>95,830円</td> <td>× 1日 = 95,830円</td> </tr> <tr> <td>薬剤費</td> <td>749円 × 40</td> <td>= 2,996円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="3">191,277円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費			1	害虫駆除幼虫対策	人件費	74,151円	× 1日 = 74,151円	薬剤費	183円 × 100錠	× 1日 = 18,300円	2	害虫駆除成虫対策	人件費	95,830円	× 1日 = 95,830円	薬剤費	749円 × 40	= 2,996円	合計		191,277円		
番号	項目	経費																											
1	害虫駆除幼虫対策	人件費	74,151円	× 1日 = 74,151円																									
		薬剤費	183円 × 100錠	× 1日 = 18,300円																									
2	害虫駆除成虫対策	人件費	95,830円	× 1日 = 95,830円																									
		薬剤費	749円 × 40	= 2,996円																									
合計		191,277円																											

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
(衛生費) そ族昆虫駆除経費 (アライグマ・ハクビシン防除事業) 【環境課／予算書p. 253】	千円	千円	市民生活に影響を与えるアライグマ・ハクビシンから、市民生活の安全安心の確保を図るため、その防除経費を計上する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th colspan="2">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシンの処分</td> <td>22,000円</td> <td>× 30回 = 660,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>捕獲器の設置及び回収</td> <td>11,000円</td> <td>× 10回 = 110,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>捕獲器の回収及びアライグマ・ハクビシンの処分</td> <td>16,500円</td> <td>× 20回 = 330,000円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシン以外の動物の解放</td> <td>16,500円</td> <td>× 3回 = 49,500円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>消耗品 (捕獲器)</td> <td>15,205円</td> <td>× 4台 = 60,820円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">1,210,320円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費		1	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	22,000円	× 30回 = 660,000円	2	捕獲器の設置及び回収	11,000円	× 10回 = 110,000円	3	捕獲器の回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	16,500円	× 20回 = 330,000円	4	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシン以外の動物の解放	16,500円	× 3回 = 49,500円	5	消耗品 (捕獲器)	15,205円	× 4台 = 60,820円	合 計		1,210,320円	
	番号	項目		経費																											
	1	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシンの処分		22,000円	× 30回 = 660,000円																										
	2	捕獲器の設置及び回収		11,000円	× 10回 = 110,000円																										
	3	捕獲器の回収及びアライグマ・ハクビシンの処分		16,500円	× 20回 = 330,000円																										
	4	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシン以外の動物の解放		16,500円	× 3回 = 49,500円																										
	5	消耗品 (捕獲器)		15,205円	× 4台 = 60,820円																										
合 計		1,210,320円																													
1,211	605	その他(雑入)																													
	606	一般財源																													
(衛生費) そ族昆虫駆除経費 (スズメバチの巣駆除作業費補助金) 【環境課／予算書p. 253】	698	698	一般財源 スズメバチによる被害防止のため、巣の除去費用の一部を補助する。 1 補助率 1/2 2 限度額 1か所：14,550円 14,550円×30か所= 437千円、8,700円×30か所= 261千円																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 畜犬登録事務経費 【環境課／予算書p. 253】	千円 809	千円 都支出金 1 その他(手数料) 808	犬の登録、鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付等、犬の登録管理により狂犬病の発生及びまん延を防止する。
(衛生費) 専用水道事務等の事務委託経費 【健康推進課／予算書p. 253】	1,598	一般財源 1,598	権限移譲に伴い、専用水道事務等の一部が市に移譲されたが、広域処理による効率的な行政運営の継続、特別区や保健所設置市との水質の衛生水準の均衡を維持する等の理由により、市から都へ事務委託するもの。 主な事務委託 専用水道の敷設工事の設計の確認、専用水道の給水開始の届出受理、給水停止命令、立入検査等。
(衛生費) その他環境衛生経費 【環境課／予算書p. 253】	750	都支出金 375 一般財源 375	飼い主のいない猫が増えることを防止するため、猫の去勢・不妊手術代及びその手術に付帯して必要とされる費用の一部を補助する。 また、市民ボランティア団体に対し捕獲器を貸し出し、活動の支援を図る。 1 猫の去勢・不妊手術代 限度額 猫1頭5,000円 5,000円×70頭=350,000円 2 猫の去勢・不妊手術に付帯して必要とされる費用 限度額 猫1頭5,000円 5,000円×70頭=350,000円 3 消耗品(市民ボランティア団体への貸出用捕獲器) 16,361円×3台=49,083円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(衛生費) 休日急患診療事業経費 【健康推進課／予算書p. 257】	千円 14,479	千円 都支出金 3,560 一般財源 10,919	休日（日曜日）、祝日及び年末年始における急病患者的の診療を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">休日急患診療 (診療時間) 午前9時30分 ～午後4時30分</td> <td>日曜・祝日</td> <td>132,905円 × 53日 = 7,044千円</td> </tr> <tr> <td>連休</td> <td>188,015円 × 13日 = 2,444千円</td> </tr> <tr> <td>年末・年始</td> <td>256,740円 × 5日 = 1,284千円</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td>3,707千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>14,479千円</td> </tr> </tbody> </table> (※ 薬剤師委託料含む)	番号	項目	経費	1	休日急患診療 (診療時間) 午前9時30分 ～午後4時30分	日曜・祝日	132,905円 × 53日 = 7,044千円	連休	188,015円 × 13日 = 2,444千円	年末・年始	256,740円 × 5日 = 1,284千円	事務費等	3,707千円	合計		14,479千円
番号	項目	経費																	
1	休日急患診療 (診療時間) 午前9時30分 ～午後4時30分	日曜・祝日	132,905円 × 53日 = 7,044千円																
		連休	188,015円 × 13日 = 2,444千円																
		年末・年始	256,740円 × 5日 = 1,284千円																
		事務費等	3,707千円																
合計		14,479千円																	
(衛生費) 休日準夜急患診療事業経費 【健康推進課／予算書p. 257】	9,149	都支出金 2,068 一般財源 7,081	休日（日曜日）及び祝日の準夜における急病患者的の診療を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">休日準夜急患診療 (診療時間) 午後6時 ～午後9時</td> <td>日曜・祝日</td> <td>95,260円 × 53日 = 5,049千円</td> </tr> <tr> <td>連休</td> <td>138,050円 × 13日 = 1,795千円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>2,305千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>9,149千円</td> </tr> </tbody> </table> (※ 薬剤師委託料含む)	番号	項目	経費	1	休日準夜急患診療 (診療時間) 午後6時 ～午後9時	日曜・祝日	95,260円 × 53日 = 5,049千円	連休	138,050円 × 13日 = 1,795千円	事務費	2,305千円	合計		9,149千円		
番号	項目	経費																	
1	休日準夜急患診療 (診療時間) 午後6時 ～午後9時	日曜・祝日	95,260円 × 53日 = 5,049千円																
		連休	138,050円 × 13日 = 1,795千円																
		事務費	2,305千円																
合計		9,149千円																	

事業名	予算額	財源内訳	事業概要													
(衛生費) 休日歯科急患診療事業経費 【健康推進課／予算書p. 257】	千円 7,929	千円 都支出金 1,781 一般財源 6,148	休日（日曜日）及び年末年始における急病患者的の診療を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td>休日歯科急患診療 (診療時間) 午前9時30分 ～午後4時30分</td> <td>日曜日 101,530円 × 51日 = 5,178千円</td> </tr> <tr> <td>年末・年始</td> <td>209,110円 × 6日 = 1,255千円</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td>1,496千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>7,929千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	休日歯科急患診療 (診療時間) 午前9時30分 ～午後4時30分	日曜日 101,530円 × 51日 = 5,178千円	年末・年始	209,110円 × 6日 = 1,255千円	事務費等	1,496千円	合計		7,929千円
番号	項目	経費														
1	休日歯科急患診療 (診療時間) 午前9時30分 ～午後4時30分	日曜日 101,530円 × 51日 = 5,178千円														
	年末・年始	209,110円 × 6日 = 1,255千円														
	事務費等	1,496千円														
合計		7,929千円														
(衛生費) 工場公害対策経費 【環境課／予算書p. 259】	764	都支出金 714 その他(手数料) 50	工場等の公害固定発生源に対する監視指導等を実施する。 1 廃棄物焼却炉ダイオキシン類等調査 年1回 2 燃料検査 年1回 3 悪臭検査（悪臭発生工場調査） 発生時 4 その他監視、指導、立入調査													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 一般公害対策経費 【環境課／予算書p. 259】	千円 5,292	千円 都支出金 5,264 その他(雑入) 28	環境基本法に定める環境基準の適合状況を把握するための環境調査等を実施する。 1 水質検査(空堀川、久保の川、横丁川、入谷川、谷戸川) 年4回 2 空堀川合同通日調査 流域の本市、東大和市、東村山市、清瀬市の合同で年1回 3 残堀川合同水質定期調査 流域の本市、瑞穂町、立川市の合同で年4回 4 残堀川合同生物調査 流域の本市、瑞穂町、立川市の合同で年1回 5 主要幹線道路環境調査 騒音、振動、交通量等を9地点で年1回 6 航空機騒音調査 大南上空付近(年2回)・十小上空付近(常時) 7 自動車騒音常時監視調査 1区間 8 その他草刈機の貸出し等
(衛生費) 環境調査及び測定経費 【環境課／予算書p. 261】	72	都支出金 72	武蔵村山市における平成27年4月1日以後の事故由来放射性物質飛散対応指針に基づき、環境の汚染状況について調査する。 実施事業 放射線測定機器の点検調整及び校正

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																														
(衛生費) ごみ資源化推進事業経費 (家庭ごみ有料化導入事業経費) 【ごみ対策課／予算書p. 263】	千円 9,507	千円 一般財源 9,507	家庭ごみ有料化・戸別収集導入に向けた周知に伴い、ごみ情報誌の配布等を行う。																														
(衛生費) ごみ資源化推進事業経費 (資源回収奨励金) 【ごみ対策課／予算書p. 263】	4,472	一般財源 4,472	ごみの発生抑制と資源の再利用を促進するため、回収量に応じた奨励金を交付する。 <table border="1" data-bbox="1115 794 1910 1249"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>紙類</td> <td>8円 × 533,250 kg = 4,266,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>鉄類</td> <td>8円 × 340 kg = 2,720円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>アルミ類</td> <td>8円 × 8,830 kg = 70,640円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>びん類</td> <td>8円 × 1,360 kg = 10,880円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>布類</td> <td>8円 × 14,200 kg = 113,600円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>廃食用油</td> <td>8円 × 390 ㍓ = 3,120円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ペットボトル</td> <td>8円 × 520 kg = 4,160円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>雑品</td> <td>8円 × 10 kg = 80円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4,471,200円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	紙類	8円 × 533,250 kg = 4,266,000円	2	鉄類	8円 × 340 kg = 2,720円	3	アルミ類	8円 × 8,830 kg = 70,640円	4	びん類	8円 × 1,360 kg = 10,880円	5	布類	8円 × 14,200 kg = 113,600円	6	廃食用油	8円 × 390 ㍓ = 3,120円	7	ペットボトル	8円 × 520 kg = 4,160円	8	雑品	8円 × 10 kg = 80円	合計		4,471,200円
番号	項目	経費																															
1	紙類	8円 × 533,250 kg = 4,266,000円																															
2	鉄類	8円 × 340 kg = 2,720円																															
3	アルミ類	8円 × 8,830 kg = 70,640円																															
4	びん類	8円 × 1,360 kg = 10,880円																															
5	布類	8円 × 14,200 kg = 113,600円																															
6	廃食用油	8円 × 390 ㍓ = 3,120円																															
7	ペットボトル	8円 × 520 kg = 4,160円																															
8	雑品	8円 × 10 kg = 80円																															
合計		4,471,200円																															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																														
(衛生費) ごみ資源化推進事業経費 (資源物拠点回収作業委託料) 【ごみ対策課／予算書p. 263】	千円 2,271	千円 一般財源 2,271	<p>市内（店舗、公共施設等）に収集拠点を設け、委託により回収を行い、資源物（発泡スチロールトレイ、ペットボトル及び牛乳パック）の資源化を図る。</p> <p>発泡スチロールトレイ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>拠点か所数（令和4年4月1日見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>店舗</td> <td>8か所（マツモトキヨシほか7か所）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公共施設</td> <td>8か所（市役所ほか7か所）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>その他</td> <td>39か所（村山団地1101号棟南ほか38か所）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>55か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>収集回数 80回（週3回, 令和4年9月まで）</p> <p>ペットボトル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>拠点か所数（令和4年4月1日見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>店舗</td> <td>13か所（内野酒店ほか12か所）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公共施設</td> <td>7か所（市役所ほか6か所）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>その他</td> <td>39か所（村山団地1101号棟南ほか38か所）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>59か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>収集回数 80回（週3回, 令和4年9月まで）</p>	番号	項目	拠点か所数（令和4年4月1日見込）	1	店舗	8か所（マツモトキヨシほか7か所）	2	公共施設	8か所（市役所ほか7か所）	3	その他	39か所（村山団地1101号棟南ほか38か所）	合計		55か所	番号	項目	拠点か所数（令和4年4月1日見込）	1	店舗	13か所（内野酒店ほか12か所）	2	公共施設	7か所（市役所ほか6か所）	3	その他	39か所（村山団地1101号棟南ほか38か所）	合計		59か所
番号	項目	拠点か所数（令和4年4月1日見込）																															
1	店舗	8か所（マツモトキヨシほか7か所）																															
2	公共施設	8か所（市役所ほか7か所）																															
3	その他	39か所（村山団地1101号棟南ほか38か所）																															
合計		55か所																															
番号	項目	拠点か所数（令和4年4月1日見込）																															
1	店舗	13か所（内野酒店ほか12か所）																															
2	公共施設	7か所（市役所ほか6か所）																															
3	その他	39か所（村山団地1101号棟南ほか38か所）																															
合計		59か所																															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(衛生費) ごみ資源化推進事業経費 (資源物拠点回収作業委託料) (つづき) 【ごみ対策課/予算書p. 263】	千円	千円	牛乳パック <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>拠点か所数 (令和4年4月1日見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>店舗</td> <td>6か所 (マツモトキヨシほか5か所)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公共施設</td> <td>3か所 (市役所ほか2か所)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>9か所</td> </tr> </tbody> </table> 収集回数 14回 (隔週1回, 令和4年9月まで)	番号	項目	拠点か所数 (令和4年4月1日見込)	1	店舗	6か所 (マツモトキヨシほか5か所)	2	公共施設	3か所 (市役所ほか2か所)	合計		9か所
番号	項目	拠点か所数 (令和4年4月1日見込)													
1	店舗	6か所 (マツモトキヨシほか5か所)													
2	公共施設	3か所 (市役所ほか2か所)													
合計		9か所													
(衛生費) ごみ資源化推進事業経費 (生ごみ処理機器購入補助金) 【ごみ対策課/予算書p. 263】	880	一般財源 880	ごみ減量推進事業の一つとして、家庭用及び事業用生ごみ処理機器の購入者に購入費の一部を補助する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家庭用</td> <td>購入価格80,000円未満 (1/2補助)</td> <td>20,000円 × 40台 = 800千円</td> </tr> <tr> <td>購入価格80,000円以上 一律40,000円</td> <td>40,000円 × 2台 = 80千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>880千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	項目	経費	家庭用	購入価格80,000円未満 (1/2補助)	20,000円 × 40台 = 800千円	購入価格80,000円以上 一律40,000円	40,000円 × 2台 = 80千円	合計		880千円	
区分	項目	経費													
家庭用	購入価格80,000円未満 (1/2補助)	20,000円 × 40台 = 800千円													
	購入価格80,000円以上 一律40,000円	40,000円 × 2台 = 80千円													
合計		880千円													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																											
(衛生費) ごみ資源化推進事業経費 (ごみ集積所管理充実支援補助金) 【ごみ対策課／予算書p. 263】	千円 23,000	千円 一般財源 23,000	集合住宅におけるごみ集積所の適正管理を図るため、ごみ集積所の管理の充実に係る事業を行う団体等に対して補助金を交付する。																											
(衛生費) ごみ処理経費 (家庭ごみ有料化導入事業経費) 【ごみ対策課／予算書p. 263】	29,742	一般財源 29,742	<p>家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に向け、コールセンターの開設や排出場所の調査等を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ごみ収集カレンダー作製事業</td> <td>1,683千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ごみ収集説明書外国版作製事業</td> <td>550千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>不法投棄監視対策強化事業</td> <td>913千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>家庭ごみ有料化及び戸別収集移行業務コールセンター設置事業</td> <td>14,054千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>家庭ごみの戸別収集の移行に伴う廃棄物排出場所調査事業</td> <td>9,061千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ごみ収集カレンダー、ごみ分別辞典、指定収集袋サンプル配布事業</td> <td>1,344千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>家庭ごみの戸別収集の移行に伴うごみ集積所の閉鎖事業</td> <td>2,137千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>29,742千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	ごみ収集カレンダー作製事業	1,683千円	2	ごみ収集説明書外国版作製事業	550千円	3	不法投棄監視対策強化事業	913千円	4	家庭ごみ有料化及び戸別収集移行業務コールセンター設置事業	14,054千円	5	家庭ごみの戸別収集の移行に伴う廃棄物排出場所調査事業	9,061千円	6	ごみ収集カレンダー、ごみ分別辞典、指定収集袋サンプル配布事業	1,344千円	7	家庭ごみの戸別収集の移行に伴うごみ集積所の閉鎖事業	2,137千円	合計		29,742千円
番号	項目	経費																												
1	ごみ収集カレンダー作製事業	1,683千円																												
2	ごみ収集説明書外国版作製事業	550千円																												
3	不法投棄監視対策強化事業	913千円																												
4	家庭ごみ有料化及び戸別収集移行業務コールセンター設置事業	14,054千円																												
5	家庭ごみの戸別収集の移行に伴う廃棄物排出場所調査事業	9,061千円																												
6	ごみ収集カレンダー、ごみ分別辞典、指定収集袋サンプル配布事業	1,344千円																												
7	家庭ごみの戸別収集の移行に伴うごみ集積所の閉鎖事業	2,137千円																												
合計		29,742千円																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																								
(衛生費) ごみ処理経費 (家庭廃棄物指定収集袋等製造・管理等業務委託料) 【ごみ対策課／予算書p. 265】	千円 73,880	千円 その他(手数料) 73,880	家庭廃棄物指定収集袋等の製造・保管管理・配送を委託により実施する。 <table border="1" data-bbox="1115 384 1861 975"> <thead> <tr> <th data-bbox="1115 384 1211 432">番号</th> <th data-bbox="1211 384 1514 432">項目</th> <th data-bbox="1514 384 1765 432">種別</th> <th data-bbox="1765 384 1861 432">容量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1115 432 1211 746" rowspan="6">1</td> <td data-bbox="1211 432 1514 746" rowspan="6">家庭廃棄物指定収集袋</td> <td data-bbox="1514 432 1765 619" rowspan="4">可燃・不燃 ごみ兼用</td> <td data-bbox="1765 432 1861 480">50用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1765 480 1861 528">100用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1765 528 1861 576">200用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1765 576 1861 624">400用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1514 619 1765 746" rowspan="3">容器包装 プラスチック 用</td> <td data-bbox="1765 624 1861 671">100用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1765 671 1861 719">200用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1765 719 1861 767">400用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1115 746 1211 839">2</td> <td data-bbox="1211 746 1514 839">事業系一般廃棄物指定収集袋</td> <td data-bbox="1514 746 1765 839" rowspan="2"></td> <td data-bbox="1765 746 1861 794">200用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1765 794 1861 839">450用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1115 839 1211 975">3</td> <td data-bbox="1211 839 1514 975">家庭廃棄物指定収集袋サンプルセット</td> <td data-bbox="1514 839 1765 975"></td> <td data-bbox="1765 839 1861 975"></td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	種別	容量	1	家庭廃棄物指定収集袋	可燃・不燃 ごみ兼用	50用	100用	200用	400用	容器包装 プラスチック 用	100用	200用	400用	2	事業系一般廃棄物指定収集袋		200用	450用	3	家庭廃棄物指定収集袋サンプルセット		
番号	項目	種別	容量																								
1	家庭廃棄物指定収集袋	可燃・不燃 ごみ兼用	50用																								
			100用																								
			200用																								
			400用																								
		容器包装 プラスチック 用	100用																								
			200用																								
400用																											
2	事業系一般廃棄物指定収集袋		200用																								
450用																											
3	家庭廃棄物指定収集袋サンプルセット																										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																													
(衛生費) ごみ処理経費 (指定収集袋・廃棄物処理券取扱事務管理及び手数料収納事務事業) 【ごみ対策課／予算書p. 265】	千円 30,500	千円 その他(手数料) 30,500	<p>1 指定収集袋及び廃棄物処理券の交付に係る関係事務を武蔵村山市商工会に委託する。</p> <table border="1"> <tr> <td>委託金額</td> </tr> <tr> <td>510,500円×12月</td> </tr> </table> <p>2 収集袋及び処理券の交付に係る廃棄物処理手数料の収納事務を指定収集袋等の取扱店に委託する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>種別</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>歩合</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">事業系指定収集袋 (R4年4月～7月)</td> <td>200用</td> <td>432袋</td> <td>1,100円</td> <td>12%</td> <td>63千円</td> </tr> <tr> <td>450用</td> <td>3,120袋</td> <td>2,500円</td> <td>12%</td> <td>1,030千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">事業系指定収集袋 (R4年8月～R5年3月)</td> <td>200用</td> <td>864袋</td> <td>1,100円</td> <td>10%</td> <td>105千円</td> </tr> <tr> <td>450用</td> <td>6,240袋</td> <td>2,500円</td> <td>10%</td> <td>1,716千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>廃棄物処理券 (R4年4月～7月)</td> <td>総売上額</td> <td colspan="2">7,298,400円</td> <td>12%</td> <td>963千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>廃棄物処理券 (R4年8月～R5年3月)</td> <td>総売上額</td> <td colspan="2">14,596,800円</td> <td>10%</td> <td>1,605千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>家庭系指定収集袋 (R4年8月～R5年3月)</td> <td>総売上額</td> <td colspan="2">171,743,873円</td> <td>10%</td> <td>18,892千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="3"></td> <td></td> <td>24,374千円</td> </tr> </tbody> </table>	委託金額	510,500円×12月	番号	項目	種別	数量	単価	歩合	経費	1	事業系指定収集袋 (R4年4月～7月)	200用	432袋	1,100円	12%	63千円	450用	3,120袋	2,500円	12%	1,030千円	2	事業系指定収集袋 (R4年8月～R5年3月)	200用	864袋	1,100円	10%	105千円	450用	6,240袋	2,500円	10%	1,716千円	3	廃棄物処理券 (R4年4月～7月)	総売上額	7,298,400円		12%	963千円	4	廃棄物処理券 (R4年8月～R5年3月)	総売上額	14,596,800円		10%	1,605千円	5	家庭系指定収集袋 (R4年8月～R5年3月)	総売上額	171,743,873円		10%	18,892千円	合計						24,374千円
委託金額																																																																
510,500円×12月																																																																
番号	項目	種別	数量	単価	歩合	経費																																																										
1	事業系指定収集袋 (R4年4月～7月)	200用	432袋	1,100円	12%	63千円																																																										
		450用	3,120袋	2,500円	12%	1,030千円																																																										
2	事業系指定収集袋 (R4年8月～R5年3月)	200用	864袋	1,100円	10%	105千円																																																										
		450用	6,240袋	2,500円	10%	1,716千円																																																										
3	廃棄物処理券 (R4年4月～7月)	総売上額	7,298,400円		12%	963千円																																																										
4	廃棄物処理券 (R4年8月～R5年3月)	総売上額	14,596,800円		10%	1,605千円																																																										
5	家庭系指定収集袋 (R4年8月～R5年3月)	総売上額	171,743,873円		10%	18,892千円																																																										
合計						24,374千円																																																										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																				
(衛生費) ごみ処理経費 (塵芥収集運搬委託料) 【ごみ対策課／予算書p.265】	千円 436,090	千円 都支出金 124,785 その他(手数料) 259,612 一般財源 51,693	一般家庭及び事業所から出されたごみを収集し、中間処理施設へ運搬する。 (収集方法：袋収集) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑が丘</td> <td>3,604世帯</td> </tr> <tr> <td>緑が丘以外</td> <td>28,769世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和4年1月1日現在の世帯数</p> <p>※ 令和4年9月までの収集内容</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>収集内容</th> <th>収集回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やせるごみ</td> <td>週2回</td> </tr> <tr> <td>燃やせないごみ</td> <td>4週1回</td> </tr> <tr> <td>可燃性資源物</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>金属類</td> <td>隔週</td> </tr> <tr> <td>プラスチック、ペットボトル類</td> <td>4週3回</td> </tr> <tr> <td>びん類、有害物</td> <td>隔週</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和4年10月からの収集内容</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>収集内容</th> <th>収集回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やせるごみ</td> <td>週2回</td> </tr> <tr> <td>燃やせないごみ</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>可燃性資源物</td> <td>月3～4回</td> </tr> <tr> <td>金属類</td> <td>隔週</td> </tr> <tr> <td>容器包装プラスチック</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>隔週</td> </tr> <tr> <td>びん類、有害物</td> <td>隔週</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	緑が丘	3,604世帯	緑が丘以外	28,769世帯	収集内容	収集回数	燃やせるごみ	週2回	燃やせないごみ	4週1回	可燃性資源物	週1回	金属類	隔週	プラスチック、ペットボトル類	4週3回	びん類、有害物	隔週	収集内容	収集回数	燃やせるごみ	週2回	燃やせないごみ	月1回	可燃性資源物	月3～4回	金属類	隔週	容器包装プラスチック	週1回	ペットボトル	隔週	びん類、有害物	隔週
項目	内容																																						
緑が丘	3,604世帯																																						
緑が丘以外	28,769世帯																																						
収集内容	収集回数																																						
燃やせるごみ	週2回																																						
燃やせないごみ	4週1回																																						
可燃性資源物	週1回																																						
金属類	隔週																																						
プラスチック、ペットボトル類	4週3回																																						
びん類、有害物	隔週																																						
収集内容	収集回数																																						
燃やせるごみ	週2回																																						
燃やせないごみ	月1回																																						
可燃性資源物	月3～4回																																						
金属類	隔週																																						
容器包装プラスチック	週1回																																						
ペットボトル	隔週																																						
びん類、有害物	隔週																																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(衛生費) ごみ処理経費 (粗大ごみ資源分別処理委託料) 【ごみ対策課／予算書p. 265】	千円 6,746	千円 都支出金 1,930 その他(手数料) 4,007 一般財源 809	一般家庭から出された粗大ごみを収集し、資源となるものを分別処理する。 収集及び処理回数 随時																
(衛生費) 廃棄物資源分別事業経費 【ごみ対策課／予算書p. 265】	106,413	その他(雑入) 49,188 一般財源 57,225	搬入された資源ごみから資源となるものを分別回収し、売却可能なものについては売り払う。 (分別する資源物) <table border="1" data-bbox="1115 746 2107 1114"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>品目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄類</td> <td>容器包装プラスチック (令和4年9月まで)</td> </tr> <tr> <td>アルミ類</td> <td>剪定枝</td> </tr> <tr> <td>びん類</td> <td>雑品 (かばん、ぬいぐるみ等)</td> </tr> <tr> <td>紙類</td> <td>布団・ジュータン</td> </tr> <tr> <td>布類</td> <td>有害ごみ</td> </tr> <tr> <td>その他金属類</td> <td>ライター</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル (令和4年9月まで)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品目	品目	鉄類	容器包装プラスチック (令和4年9月まで)	アルミ類	剪定枝	びん類	雑品 (かばん、ぬいぐるみ等)	紙類	布団・ジュータン	布類	有害ごみ	その他金属類	ライター	ペットボトル (令和4年9月まで)	
品目	品目																		
鉄類	容器包装プラスチック (令和4年9月まで)																		
アルミ類	剪定枝																		
びん類	雑品 (かばん、ぬいぐるみ等)																		
紙類	布団・ジュータン																		
布類	有害ごみ																		
その他金属類	ライター																		
ペットボトル (令和4年9月まで)																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																				
(衛生費) し尿処理経費 (し尿収集運搬委託料) 【ごみ対策課／予算書p. 265】	千円 11,711	千円 都支出金 7,300 その他(手数料) 2,985 一般財源 1,426	市民等からの申し込みにより、し尿を収集し、湖南衛生組合へ運搬する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>委託内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>台数割</td> <td>930,600円×12月</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>従量割</td> <td>4.95円×9,1500×12月</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	委託内訳	1	台数割	930,600円×12月	2	従量割	4.95円×9,1500×12月																											
番号	項目	委託内訳																																					
1	台数割	930,600円×12月																																					
2	従量割	4.95円×9,1500×12月																																					
(農林業費) 農業振興対策経費 【産業観光課／予算書p. 267】	17,644	都支出金 11,688 一般財源 5,956	都市農業の振興、確立対策として、各種事業等へ補助等を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>都市農地保全推進自治体協議会負担金</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>農業後継者育成奨励補助金</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>農業経営者クラブふれあい事業補助金</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>農業まつり補助金</td> <td>1,090千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>環境に配慮した生産資材購入支援事業補助金</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>認定農業者改善計画事業補助金</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>新規就農者支援事業補助金</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>6次産業化推進事業補助金</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>都市農地保全支援プロジェクト事業補助金</td> <td>7,511千円</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>新規就農者育成総合対策事業補助金</td> <td>5,250千円</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>農業近代化資金利子補給金</td> <td>1千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	金額	1	都市農地保全推進自治体協議会負担金	20千円	2	農業後継者育成奨励補助金	300千円	3	農業経営者クラブふれあい事業補助金	30千円	4	農業まつり補助金	1,090千円	5	環境に配慮した生産資材購入支援事業補助金	300千円	6	認定農業者改善計画事業補助金	2,000千円	7	新規就農者支援事業補助金	400千円	8	6次産業化推進事業補助金	100千円	9	都市農地保全支援プロジェクト事業補助金	7,511千円	10	新規就農者育成総合対策事業補助金	5,250千円	11	農業近代化資金利子補給金	1千円
番号	項目	金額																																					
1	都市農地保全推進自治体協議会負担金	20千円																																					
2	農業後継者育成奨励補助金	300千円																																					
3	農業経営者クラブふれあい事業補助金	30千円																																					
4	農業まつり補助金	1,090千円																																					
5	環境に配慮した生産資材購入支援事業補助金	300千円																																					
6	認定農業者改善計画事業補助金	2,000千円																																					
7	新規就農者支援事業補助金	400千円																																					
8	6次産業化推進事業補助金	100千円																																					
9	都市農地保全支援プロジェクト事業補助金	7,511千円																																					
10	新規就農者育成総合対策事業補助金	5,250千円																																					
11	農業近代化資金利子補給金	1千円																																					

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																														
(農林業費) 農産物品評会経費 【産業観光課／予算書p. 269】	千円 963	千円 一般財源 963	農業生産意欲の向上と農作物の品質向上を目的に品評会を開催する。																														
(農林業費) 畜産振興対策経費 【産業観光課／予算書p. 269】	107	一般財源 107	畜産振興を図るため、薬剤の配布等を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>天然脱臭剤 (20kg入)</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	数量	1	天然脱臭剤 (20kg入)	100																								
番号	項目	数量																															
1	天然脱臭剤 (20kg入)	100																															
(商工費) 商工振興対策経費 【産業観光課／予算書p. 271】	28,894	都支出金 3,375 一般財源 25,519	1 商工振興のための各種事業等を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>伝統的工芸品産業振興協会負担金</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>たま工業交流展事業負担金</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>商工業振興奨励補助金 (商工会運営費等)</td> <td>9,400千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>商工会商業振興事業補助金</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>村山大島紬振興奨励補助金</td> <td>1,250千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>商店街装飾灯電気料補助金</td> <td>111千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金</td> <td>6,070千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>武蔵村山地域ブランド創造活動事業補助金</td> <td>900千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>小規模事業者振興資金利子補給金</td> <td>7,232千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 都営村山団地内の暫定用地において駐車場を運営する。 用地借上料 785千円	番号	項目	金額	1	伝統的工芸品産業振興協会負担金	50千円	2	たま工業交流展事業負担金	1,000千円	3	商工業振興奨励補助金 (商工会運営費等)	9,400千円	4	商工会商業振興事業補助金	2,000千円	5	村山大島紬振興奨励補助金	1,250千円	6	商店街装飾灯電気料補助金	111千円	7	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金	6,070千円	8	武蔵村山地域ブランド創造活動事業補助金	900千円	9	小規模事業者振興資金利子補給金	7,232千円
番号	項目	金額																															
1	伝統的工芸品産業振興協会負担金	50千円																															
2	たま工業交流展事業負担金	1,000千円																															
3	商工業振興奨励補助金 (商工会運営費等)	9,400千円																															
4	商工会商業振興事業補助金	2,000千円																															
5	村山大島紬振興奨励補助金	1,250千円																															
6	商店街装飾灯電気料補助金	111千円																															
7	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金	6,070千円																															
8	武蔵村山地域ブランド創造活動事業補助金	900千円																															
9	小規模事業者振興資金利子補給金	7,232千円																															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(商工費) 商工振興対策経費 (安心安全・エコ住宅等改修助成事業補助金) 【産業観光課／予算書p. 271】	千円 7,000	千円 一般財源 7,000	市民の住環境における防災対策を推進し、環境負荷を軽減して安心安全なまちづくりを推進するとともに、地域経済の活性化を図るため、「安心安全・エコ住宅等改修助成事業補助金」を交付する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金の種類</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木造住宅耐震診断補助金</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>木造住宅耐震改修等補助金</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>新エネルギー利用機器等設置費補助金</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>エコ住宅化補助金</td> <td>4,400千円</td> </tr> <tr> <td>バリアフリー住宅化補助金</td> <td>2,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	補助金の種類	予算額	木造住宅耐震診断補助金	100千円	木造住宅耐震改修等補助金	300千円	新エネルギー利用機器等設置費補助金	200千円	エコ住宅化補助金	4,400千円	バリアフリー住宅化補助金	2,000千円						
補助金の種類	予算額																				
木造住宅耐震診断補助金	100千円																				
木造住宅耐震改修等補助金	300千円																				
新エネルギー利用機器等設置費補助金	200千円																				
エコ住宅化補助金	4,400千円																				
バリアフリー住宅化補助金	2,000千円																				
(商工費) 小口事業資金融資経費 【産業観光課／予算書p. 271】	5,602	一般財源 5,602	小口事業資金の融資あっせんを行い、その信用保証料を負担する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資資金の種類</th> <th>限度額</th> <th>融資の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転資金</td> <td>700万円</td> <td>72か月以内</td> </tr> <tr> <td>設備資金</td> <td>1,000万円</td> <td>96か月以内</td> </tr> <tr> <td>緊急特別運転資金</td> <td>500万円</td> <td>60か月以内</td> </tr> <tr> <td>普通創業資金</td> <td>600万円</td> <td>60か月以内</td> </tr> <tr> <td>特定創業資金</td> <td>800万円</td> <td>72か月以内</td> </tr> </tbody> </table>	融資資金の種類	限度額	融資の期間	運転資金	700万円	72か月以内	設備資金	1,000万円	96か月以内	緊急特別運転資金	500万円	60か月以内	普通創業資金	600万円	60か月以内	特定創業資金	800万円	72か月以内
融資資金の種類	限度額	融資の期間																			
運転資金	700万円	72か月以内																			
設備資金	1,000万円	96か月以内																			
緊急特別運転資金	500万円	60か月以内																			
普通創業資金	600万円	60か月以内																			
特定創業資金	800万円	72か月以内																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(商工費) 創業支援事業経費 【産業観光課／予算書p. 271】	千円 1,288	千円 その他(雑入) 50 一般財源 1,238	産業競争力強化法に基づく認定を受けた創業支援等事業計画に基づき特定創業等支援事業(創業塾、個別相談等)を実施し、市内での創業を希望する者等の支援を行う。 1 創業支援事業業務委託料 988千円 2 創業支援事業補助金 300千円
(商工費) 消費者対策経費 【協働推進課／予算書p. 273】	4,742	都支出金 968 一般財源 3,774	身近な消費者トラブルを解決するため、消費生活相談を実施する。 また、消費者被害の未然防止を目的に、消費者対策事業等を実施する。 1 消費生活相談の実施 毎週月・水・金曜日(市役所1階) 毎週火曜日(緑が丘出張所) 2 消費者講座講師謝礼 3 消費者意識啓発物品の作成 120千円
(商工費) 消費生活展開催経費 【協働推進課／予算書p. 273】	300	一般財源 300	市民の消費者意識の高揚を図ることを目的とする消費生活展(みんなのくらしフェスタ)を開催するための経費の一部を実行委員会に交付する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(商工費) 観光振興対策経費 【産業観光課／予算書p. 273】	千円 22,240	千円 一般財源 22,240	地域の活性化と観光の振興を図るために開催するイベントや観光事業の推進母体となる武蔵村山観光まちづくり協会に対し交付金の交付を行う。 武蔵村山観光まちづくり協会交付金 18,000千円
(商工費) 観光納涼花火大会経費 【産業観光課／予算書p. 273】	6,500	一般財源 6,500	観光納涼花火大会を実施するための経費の一部を補助する。 観光納涼花火大会交付金 6,500千円
(商工費) 市民まつり経費 【産業観光課／予算書p. 273】	11,157	その他(繰入金) 4,230 一般財源 6,927	市民まつりを実施するための経費の一部を補助する。 市民まつり実行委員会交付金 11,000千円
(商工費) 緑が丘地区暫定管理経費 【産業観光課／予算書p. 275】	12,883	その他(雑入) 900 一般財源 11,983	緑が丘地区の暫定管理用地(約2.4ha)に季節を味わうことができる草花を植え、市民の憩いの場として整備し、東京都と市が共同で管理を行う。 管理委託料(シルバー人材センター) 11,842千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 土木管理経費 (市道・水路等用途調査委託料) 【道路下水道課／予算書p. 279】	千円 1,100	千円 一般財源 1,100	市内一円の不要市道等を調査し、台帳整備を行い普通財産化や売却に向けた資料を作成する。 令和4年度は、払下げを希望する土地に対しての登記資料の作成や境界が確定していない土地に対しての確定測量等を実施していく。
(土木費) 道路台帳整備経費 【道路下水道課／予算書p. 279】	19,937	一般財源 19,937	道路法第28条に基づき、道路台帳の調製・保管のため、道路台帳及び地下埋設物台帳の補正に合わせて区域線を決定し、市道の適正な管理を図る。
(土木費) 都市計画事業推進経費 (まちづくり条例運用経費) 【都市計画課／予算書p. 287】	444	一般財源 444	まちづくりにおける市民参加の仕組みや開発事業の手続及び基準などを定めた武蔵村山市まちづくり条例の運用を図る。 1 まちづくり審議会 年3回(予定) 2 地区まちづくり協議会等に活動費の助成や専門家派遣の支援を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 都市計画事業推進経費 (まちづくり基本方針改定支援 業務委託料) 【都市計画課／予算書p. 289】	千円 9,900	千円 一般財源 9,900	まちづくり基本方針の計画期間が令和5年度をもって満了すること及び社会情勢の変化や市内のまちづくりの進展等を踏まえ、令和2年度から令和4年度までの3か年で、まちづくり基本方針を改定する。
(土木費) 都市計画事業推進経費 (生産緑地地区変更・特定生産 緑地指定図書作成及び台帳管理 システム補正業務委託料) 【都市計画課／予算書p. 289】	5,824	一般財源 5,824	生産緑地地区の変更に伴う都市計画図書等及び特定生産緑地の指定に必要な図書等の作成並びに台帳管理システムの更新及び改修を行う。
(土木費) 都市計画事業推進経費 (榎地区まちづくり事業業務委 託料) 【都市計画課／予算書p. 289】	14,542	その他(繰入金) 14,500 一般財源 42	交通・防災機能などを強化し、秩序ある市街地の形成を目指すため、村山工場跡地や都市核地区の周辺整備などを考慮しつつ都市計画道路の整備に向けて、地権者等へ意向調査を行い事業計画について検討する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 都市計画事業推進経費 (用途地域等見直し関連業務委託料) 【都市計画課／予算書p. 289】	千円 5,104	千円 一般財源 5,104	東京都の区域区分の見直しに合わせて、令和6年度を目途に用途地域等の都市計画変更を行う必要があることから、令和3年度から令和5年度にかけて用途地域等の見直しを伴う都市計画変更業務を行う。
(土木費) 乗合タクシー運行経費 【交通企画・モノレール推進課 ／予算書p. 289】	17,836	その他(雑入) 1,957 一般財源 15,879	令和4年4月からの市内循環バスのルート再編に伴い、デマンド型乗合タクシー(むらタク)の運行エリア及び利用登録対象地域を拡大して運行する。 1 運行エリア 利用登録者の自宅～市内公共公益施設等(3箇所増設、計16箇所) 2 利用登録対象地域 岸一丁目、中原、残堀、伊奈平、三ツ藤、大字三ツ木(横田基地内) 3 運行日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始を除く。) 4 運行時間 午前8時～午後5時 5 利用運賃 1人1回(片道)当たり300円 (ただし、シルバーパス、身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)又は精神障害者保健福祉手帳を所持している方、要介護(要支援)認定を受けている方、介助者及び小学生は半額、未就学児は無料)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要								
(土木費) 市内循環バス運行経費 【交通企画・モノレール推進課 ／予算書p. 291】	千円 104,135	千円 都支出金 34,000 一般財源 70,135	市内循環バスの運行に必要な経費を補助する。 <table border="1" data-bbox="1115 384 2085 568"> <thead> <tr> <th>補助金の種類</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内循環バス運行経費補助金</td> <td>88,000千円</td> </tr> <tr> <td>市内循環バスロケーションシステム運営費補助金</td> <td>455千円</td> </tr> <tr> <td>市内循環バス車両購入経費補助金</td> <td>15,504千円</td> </tr> </tbody> </table> 令和4年4月からのバスルート再編に伴う運行内容 1 運行ルート (1) 上北台ルート 【通勤時】 上北台駅～市役所～三ツ木地区会館～（かたくりの湯）～市役所～上北台駅 【日中時】 上北台駅～市役所～かたくりの湯～総合体育館 (2) 玉川上水ルート 【通勤時】 玉川上水駅～市役所 【日中時】 玉川上水駅～イオンモール～市役所～かたくりの湯 2 運行車両 小型バス 8台	補助金の種類	予算額	市内循環バス運行経費補助金	88,000千円	市内循環バスロケーションシステム運営費補助金	455千円	市内循環バス車両購入経費補助金	15,504千円
補助金の種類	予算額										
市内循環バス運行経費補助金	88,000千円										
市内循環バスロケーションシステム運営費補助金	455千円										
市内循環バス車両購入経費補助金	15,504千円										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 都営バス維持経費 【交通企画・モノレール推進課 ／予算書p. 291】	千円 24,902	千円 都支出金 12,000 一般財源 12,902	都営バス梅70系統（青梅車庫前～花小金井駅北口）の路線維持のため、収支欠損額の一部を負担する。 1 負担割合 東京都 1/3 関係市町 2/3 2 関係市町の公共負担額 負担額を次の項目によって按分し、各市町の負担額を積算する。 固定負担割合 20% 実車走行キロ割合 40% 延人キロ割合 40%
(土木費) 緑化推進経費 【環境課／予算書p. 291】	4,526	都支出金 1,800 その他 1,992 (うち繰入金) (1,949) 一般財源 734	市民が良好な自然環境のもとで健康で快適な生活を営むため、みどりを守り、緑化事業を推進する。 1 みどりの保護及び育成に関する重要事項についての調査・審議 2 海道緑地保全地域管理委託事業 3 保存樹林、保存樹木及び生け垣の奨励金関係事務

番号	項目	経費
1	保存樹林奨励金	150千円
2	保存樹木奨励金	500千円
3	生け垣奨励金	1,299千円
合計		1,949千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 緑化推進経費 (第三次みどりの基本計画策定 支援業務委託料) 【環境課／予算書p. 291】	千円 5,357	千円 一般財源 5,357	緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策を定めた第二次みどりの基本計画の計画期間が令和4年度をもって満了することから、令和5年度から令和14年度までの10年間の計画期間とする次期計画を策定する。
(土木費) 多摩都市モノレール関連事業経費 【交通企画・モノレール推進課 ／予算書p. 293】	1,199	その他(繰入金) 1,199	多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面早期延伸の機運を高めるための各種PR活動を行う。 1 多摩都市モノレールフォトコンテスト開催に係る経費 212千円 2 多摩都市モノレール延伸PR用カレンダー作製委託 163千円 3 多摩都市モノレール延伸PR用グッズ作製委託 76千円 4 情報誌「ものれ〜る」印刷 337千円
(土木費) 多摩都市モノレール関連事業経費 (モノレールを呼ぼう！市民の 会交付金) 【交通企画・モノレール推進課 ／予算書p. 293】	1,200	その他(繰入金) 1,200	地域住民が主体となったモノレールを呼ぼう！市民の会が行うモノレール延伸に向けた促進活動に対して交付金を交付する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 都市核地区土地区画整理事業繰 出金 【区画整理課／予算書p. 293】	千円 1,057,213	千円 都支出金 50,200 その他(繰入金) 351,228 一般財源 655,785	都市核地区土地区画整理事業特別会計の財源の一部を補填し、事業の円滑な運営を図る。
(土木費) 立川都市計画道路3・4・39号武 蔵砂川駅複線整備事業費 【都市計画課／予算書p. 293】	63,800	都支出金 15,573 その他(繰入金) 48,200 一般財源 27	交通の円滑化や歩行者等の安全性の向上を図るとともに、市施行の土地区画整理事業の整備効果を最大限に発揮させていくため、立川都市計画道路3・4・39号武蔵砂川駅複線(学園一丁目25番地先～榎三丁目22番地先)の整備を実施する。 1 道路詳細設計等業務委託料 10,709千円 2 電線共同溝等調査設計業務委託料 15,422千円 3 マンション敷地用地取得支援業務委託料 37,518千円 ほか

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 多摩都市モノレール沿線まちづくり経費 (多摩都市モノレール関連調査委託料) 【交通企画・モノレール推進課 /予算書p. 295】	千円 10,219	千円 一般財源 10,219	多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に向けて、モノレール沿線まちづくり構想に掲げた施策について調査検討等を行う。
(土木費) 多摩都市モノレール沿線まちづくり経費 (新青梅街道沿道交通施設等調査検討業務委託料) 【都市計画課/予算書p. 295】	7,524	都支出金 3,762 一般財源 3,762	多摩都市モノレール延伸を見据え、新駅に必要とされる各種交通施設について調査検討し、駅の利便性をより高め、住みよいまちづくりを進めていく。
(土木費) 多摩都市モノレール沿線まちづくり経費 (学園二丁目地区地区計画変更支援業務委託料) 【都市計画課/予算書p. 295】	5,163	一般財源 5,163	多摩都市モノレール延伸を見据え、むさしの住宅跡地の新たな土地活用の検討及び学園二丁目地区地区計画の変更を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 下水道事業補助金 【道路下水道課／予算書p. 295】	千円 62,208	千円 一般財源 62,208	経費負担の原則に基づき、下水道事業会計の財源の一部を負担し、事業の円滑な運営を図る。
(土木費) 公園管理経費 (樹木剪定等委託料) 【環境課／予算書p. 297】	4,900	その他 4,900 (うち繰入金) (4,731)	都市公園18施設に植樹されている樹木の剪定等を行うことにより、施設の適正な維持管理を図り、利用者及び公園隣接者等の環境を保全する。 1 高木等剪定 1,000千円×2か所=2,000千円 2 さいかち公園樹木剪定2本・伐採2本 1,200千円 3 大南公園樹木伐採松枯れ2本 700千円 4 山王森公園・三ツ藤南公園・伊奈平公園さくら樹木剪定 1,000千円
(土木費) 多摩都市モノレール基金積立金 【交通企画・モノレール推進課 ／予算書p. 299】	392	その他 116 一般財源 276	多摩都市モノレールの延伸に備え、市の負担金等に必要な資金を積み立てるため設置した基金に、募金、関連物品の売上収入等を積み立てる。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																									
(土木費) 空家等対策事業経費 (空家等対策計画策定支援業務委託料) 【都市計画課／予算書p. 301】	千円 12,908	千円 国庫支出金 6,453 都支出金 3,227 一般財源 3,228	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき空家等の適正な管理を推進するため、令和4年度から令和5年度までの2年間で空家等対策計画を策定する。 1 令和4年度 空家等実態調査 2 令和5年度 計画策定																									
(消防費) 消防事務委託経費 (常備消防費都委託金) 【防災安全課／予算書p. 303】	845,386	都支出金 617,100 一般財源 228,286	昭和49年4月から常備消防業務を東京都に委託したことにより、委託金を支払う。 $70,863人(令和2年国勢調査人口) \times 1.155(武蔵村山市補正係数) = 81,847(補正後の数値)$ $81,847 \times 11,700円(単位費用) \times 0.8828082 \approx 845,386千円$																									
(消防費) 消防団運営経費 (消防団火災等出動に係る費用弁償) 【防災安全課／予算書p. 303】	6,726	一般財源 6,726	消防団火災等出動経費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">火災出動</td> <td>$3,000円 \times 75人 \times 5回 = 1,125千円$</td> </tr> <tr> <td>$3,000円 \times 60人 \times 8回 = 1,440千円$</td> </tr> <tr> <td>$3,000円 \times 30人 \times 3回 = 270千円$</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td>予防警戒出動</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台風・大雪警戒</td> <td>$3,000円 \times 109人 \times 4回 = 1,308千円$</td> </tr> <tr> <td>年末警戒</td> <td>$3,000円 \times 224人 \times 1回 = 672千円$</td> </tr> <tr> <td>その他の予防警戒</td> <td>$3,000円 \times 513人 = 1,539千円$</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>防災活動</td> <td>$3,000円 \times 124人 = 372千円$</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>6,726千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	火災出動	$3,000円 \times 75人 \times 5回 = 1,125千円$	$3,000円 \times 60人 \times 8回 = 1,440千円$	$3,000円 \times 30人 \times 3回 = 270千円$	2	予防警戒出動	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台風・大雪警戒</td> <td>$3,000円 \times 109人 \times 4回 = 1,308千円$</td> </tr> <tr> <td>年末警戒</td> <td>$3,000円 \times 224人 \times 1回 = 672千円$</td> </tr> <tr> <td>その他の予防警戒</td> <td>$3,000円 \times 513人 = 1,539千円$</td> </tr> </tbody> </table>	項目	経費	台風・大雪警戒	$3,000円 \times 109人 \times 4回 = 1,308千円$	年末警戒	$3,000円 \times 224人 \times 1回 = 672千円$	その他の予防警戒	$3,000円 \times 513人 = 1,539千円$	3	防災活動	$3,000円 \times 124人 = 372千円$	合計		6,726千円
番号	項目	経費																										
1	火災出動	$3,000円 \times 75人 \times 5回 = 1,125千円$																										
		$3,000円 \times 60人 \times 8回 = 1,440千円$																										
		$3,000円 \times 30人 \times 3回 = 270千円$																										
2	予防警戒出動	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台風・大雪警戒</td> <td>$3,000円 \times 109人 \times 4回 = 1,308千円$</td> </tr> <tr> <td>年末警戒</td> <td>$3,000円 \times 224人 \times 1回 = 672千円$</td> </tr> <tr> <td>その他の予防警戒</td> <td>$3,000円 \times 513人 = 1,539千円$</td> </tr> </tbody> </table>	項目	経費	台風・大雪警戒	$3,000円 \times 109人 \times 4回 = 1,308千円$	年末警戒	$3,000円 \times 224人 \times 1回 = 672千円$	その他の予防警戒	$3,000円 \times 513人 = 1,539千円$																		
	項目	経費																										
	台風・大雪警戒	$3,000円 \times 109人 \times 4回 = 1,308千円$																										
年末警戒	$3,000円 \times 224人 \times 1回 = 672千円$																											
その他の予防警戒	$3,000円 \times 513人 = 1,539千円$																											
3	防災活動	$3,000円 \times 124人 = 372千円$																										
合計		6,726千円																										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(消防費) 消防団運営経費 (消防教育訓練に係る費用弁償) 【防災安全課／予算書p. 303】	千円 9,600	千円 一般財源 9,600	消防技術等の向上を図るため、各種教育訓練を実施する。 礼式、基本操法、応用操法訓練等 97回(延3,200人)
(消防費) 消防団運営経費 (消防団員参集指令システム運営に係る経費) 【防災安全課／予算書p. 303】	301	その他(雑入) 128 一般財源 173	火災等において、消防団員の迅速かつ確実な参集を行うためのシステムの運用を行う。 1 借上機器 パーソナルコンピュータ1台 2 通信料 81千円 3 借上料 45千円 4 システム使用料 132千円 5 音声案内通話料 43千円
(消防費) 消防団運営経費 (自動体外式除細動器購入) 【防災安全課／予算書p. 305】	4,389	国庫支出金 1,045 都支出金 2,090 一般財源 1,254	AED(自動体外式除細動器)を購入する。 1 消防団車両配備用 10台 2 市民団体貸出用 4台

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(消防費) 消防団運営経費 (消防団員厚生事業交付金) 【防災安全課／予算書p. 305】	千円 3,186	千円 一般財源 3,186	武蔵村山市消防団員互助会が行う厚生事業に対し、交付金を交付する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td>本団運営交付金</td> <td>120千円</td> </tr> <tr> <td>分団運営交付金</td> <td>2,156千円</td> </tr> <tr> <td>女性部運営交付金</td> <td>110千円</td> </tr> <tr> <td>家族慰労事業費</td> <td>800千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,186千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	本団運営交付金	120千円	分団運営交付金	2,156千円	女性部運営交付金	110千円	家族慰労事業費	800千円	合計		3,186千円
番号	項目	経費																
1	本団運営交付金	120千円																
	分団運営交付金	2,156千円																
	女性部運営交付金	110千円																
	家族慰労事業費	800千円																
合計		3,186千円																
(消防費) 消防団運営経費 (消防団準中型・中型免許取得補助金) 【防災安全課／予算書p. 305】	901	一般財源 901	消防車両(7t級3台、4t級5台)を運転できない団員への免許取得費用を助成する。 $225,060円 \times 4人 = 901千円$															
(消防費) 消防水利等整備事業費 【防災安全課／予算書p. 305】	34,605	一般財源 34,605	都市の発展に伴い需要が増大する消防水利に対処するため、消火栓の維持管理に努め、消防施設の充実を図る。また、東京都水道局の「東京都水道経営プラン2016」に基づき、耐震継手化緊急10年事業に沿って消防水利の耐震対策を強化する。 消火栓管理費負担金 34,605千円															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																						
(消防費) 災害対策経費 (災害対策用備蓄物資購入) 【防災安全課／予算書p.311】	千円 7,128	千円 一般財源 7,128	災害発生に備え、備蓄物資を購入する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>クラッカー</td><td>4,480食</td></tr> <tr><td>2</td><td>アルファ米</td><td>3,550食</td></tr> <tr><td>3</td><td>栄養調整食品</td><td>4,400食</td></tr> <tr><td>4</td><td>乾燥粥</td><td>3,350食</td></tr> <tr><td>5</td><td>保存パン</td><td>1,944食</td></tr> <tr><td>6</td><td>アレルギー対応ミルク</td><td>16缶</td></tr> <tr><td>7</td><td>スティックタイプ粉ミルク</td><td>5,400本</td></tr> <tr><td>8</td><td>液体ミルク</td><td>552缶</td></tr> <tr><td>9</td><td>備蓄用飲料水</td><td>5,832本</td></tr> <tr><td>10</td><td>紙おむつ(大人用)</td><td>324枚</td></tr> <tr><td>11</td><td>紙おむつ(子供用)</td><td>1,776枚</td></tr> <tr><td>12</td><td>生理用品</td><td>3,150枚</td></tr> <tr><td>13</td><td>砂</td><td>5立米</td></tr> <tr><td>14</td><td>ゴミ袋</td><td>1,300枚</td></tr> <tr><td>15</td><td>マンホールトイレ注水用ホース</td><td>47本</td></tr> <tr><td>16</td><td>マンホールトイレ注水用管鎗</td><td>15本</td></tr> <tr><td>17</td><td>マンホールトイレ注水用媒介金具</td><td>2個</td></tr> </tbody> </table>	番号	項目	数量	1	クラッカー	4,480食	2	アルファ米	3,550食	3	栄養調整食品	4,400食	4	乾燥粥	3,350食	5	保存パン	1,944食	6	アレルギー対応ミルク	16缶	7	スティックタイプ粉ミルク	5,400本	8	液体ミルク	552缶	9	備蓄用飲料水	5,832本	10	紙おむつ(大人用)	324枚	11	紙おむつ(子供用)	1,776枚	12	生理用品	3,150枚	13	砂	5立米	14	ゴミ袋	1,300枚	15	マンホールトイレ注水用ホース	47本	16	マンホールトイレ注水用管鎗	15本	17	マンホールトイレ注水用媒介金具	2個
番号	項目	数量																																																							
1	クラッカー	4,480食																																																							
2	アルファ米	3,550食																																																							
3	栄養調整食品	4,400食																																																							
4	乾燥粥	3,350食																																																							
5	保存パン	1,944食																																																							
6	アレルギー対応ミルク	16缶																																																							
7	スティックタイプ粉ミルク	5,400本																																																							
8	液体ミルク	552缶																																																							
9	備蓄用飲料水	5,832本																																																							
10	紙おむつ(大人用)	324枚																																																							
11	紙おむつ(子供用)	1,776枚																																																							
12	生理用品	3,150枚																																																							
13	砂	5立米																																																							
14	ゴミ袋	1,300枚																																																							
15	マンホールトイレ注水用ホース	47本																																																							
16	マンホールトイレ注水用管鎗	15本																																																							
17	マンホールトイレ注水用媒介金具	2個																																																							

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																										
(消防費) 災害対策経費 (自主防災組織用資器材等) 【防災安全課／予算書p. 311】	千円 370	千円 一般財源 370	地域における自主防災活動を促進するため、新たに結成された自主防災組織に防災資器材等を配布する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>桃太郎旗</td> <td>5本</td> <td>7</td> <td>担架</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>略帽</td> <td>7個</td> <td>8</td> <td>拍子木</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>腕章</td> <td>7個</td> <td>9</td> <td>多人数用救急箱</td> <td>1箱</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>強力ライト</td> <td>5個</td> <td>10</td> <td>救助工具箱セット</td> <td>1セット</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>トランジスタメガホン</td> <td>5個</td> <td>11</td> <td>ヘルメット</td> <td>7個</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>消火器</td> <td>5本</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	数量	番号	項目	数量	1	桃太郎旗	5本	7	担架	1台	2	略帽	7個	8	拍子木	1組	3	腕章	7個	9	多人数用救急箱	1箱	4	強力ライト	5個	10	救助工具箱セット	1セット	5	トランジスタメガホン	5個	11	ヘルメット	7個	6	消火器	5本			
番号	項目	数量	番号	項目	数量																																								
1	桃太郎旗	5本	7	担架	1台																																								
2	略帽	7個	8	拍子木	1組																																								
3	腕章	7個	9	多人数用救急箱	1箱																																								
4	強力ライト	5個	10	救助工具箱セット	1セット																																								
5	トランジスタメガホン	5個	11	ヘルメット	7個																																								
6	消火器	5本																																											
(消防費) 災害対策経費 (共同利用型被災者生活再建支援システム使用料) 【防災安全課／予算書p. 313】	1,492	一般財源 1,492	東京都及び参加区市町村との連携によりシステムを共同で調達・運用し、災害発生時における被災者生活再建支援業務の標準化及び電子化を図る。 共同利用型被災者生活再建支援システム使用料 124,300円×12月＝1,492千円																																										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(消防費) 災害対策経費 (非常用可搬型外部給電器購入) 【防災安全課／予算書p. 313】	千円 1,320	千円 都支出金 888 その他(雑入) 432	大規模災害等により停電が発生した場合において、避難所における電力を確保するため、電気自動車から電力供給が行える非常用可搬型外部給電器を購入する。 非常用可搬型外部給電器 2台
(消防費) 災害対策経費 (防災士資格取得支援事業助成金) 【防災安全課／予算書p. 313】	345	一般財源 345	自主防災組織等を対象とする防災士資格取得のための講習会費用等を助成する。 防災士資格取得支援事業助成金 1 受講料等 62,000円×5人=310千円 2 変更手数料 3,000円×5人=15千円 3 交通費(2日分) 4,000円×5人=20千円
(消防費) 災害対策経費 (ブロック塀撤去工事等助成金) 【防災安全課／予算書p. 313】	8,283	国庫支出金 2,666 都支出金 4,283 一般財源 1,334	避難路等に面した倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去等に対して、その工事費の一部を助成する。 1 ブロック塀等撤去・新設 10m×10件 2 木塀加算分 25m×1件

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(消防費) 防災食育センター備品整備基金 積立金 【学校給食課／予算書p. 317】	千円 20,000	千円 国庫支出金 20,000	(仮称) 武蔵村山市防災食育センター整備に伴う給食調理用備品等の購入のため、武蔵村山市防災食育センター備品整備基金として積み立てる。
(教育費) 教育委員会経費 (事務事業点検・評価事業に係る謝礼) 【教育総務課／予算書p. 319】	76	一般財源 76	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行う。 有識者 3人
(教育費) 介助員等経費 【教育指導課／予算書p. 323】	40,279	一般財源 40,279	特別支援学級等に介助員・支援員を配置し、障害のある児童・生徒に対する学校生活上の介助や支援を行う。 1 介助員 定数9人 (一小2人、雷塚小4人、一中1人、村山学園二中2人) 2 特別支援教育支援員 16人

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 学童見守り事業経費 (学童交通擁護員の配置) 【教育総務課／予算書p. 323】	千円 8,842	千円 一般財源 8,842	学童交通擁護員を配置し、児童の登下校時の交通安全の確保を図る。 学童交通擁護員 13人 (一小2人、三小1人、大南学園七小2人、八小3人、九小2人、十小3人)
(教育費) 学童見守り事業経費 (通学路案内標示板作製等委託料) 【教育総務課／予算書p. 323】	1,035	一般財源 1,035	児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、電柱に通学路案内標示板等を設置する。 設置か所 140か所程度
(教育費) 東京都教職員研修等事業経費 【教育指導課／予算書p. 325】	167	都支出金 167	東京都の交付金により、初任者研修等の事業を市が実施する。 1 講師謝礼 110千円 2 消耗品費 57千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(教育費) 教育指導管理経費 (学校司書配置に係る会計年度 任用職員報酬及び費用弁償) 【教育指導課／予算書p. 325】	千円 14,827	千円 一般財源 14,827	市内小・中学校に学校司書を配置し、学校における読書活動の推進を図り、 もって児童・生徒の健全な育成に資する。 各校週4日配置																		
(教育費) 教育指導管理経費 (小学校補助教員派遣に係る会 計年度任用職員報酬及び費用弁 償) 【教育指導課／予算書p. 325】	8,737	一般財源 8,737	市内全小学校に補助教員を派遣し、児童一人一人に目の行き届いた教育の実現 に資するとともに、地域で学校を支える態勢づくりに資する。 各校1人派遣																		
(教育費) 教職員等研究奨励経費 【教育指導課／予算書p. 327】	3,391	その他(繰入金) 1,000 一般財源 2,391	指導内容、方法等についての教職員の研さんと積極的な研究、研修会等を実施 する。 <table border="1" data-bbox="1086 1018 1760 1294"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>各種研修会等の実施</td> <td>413千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>言語能力向上研修の実施</td> <td>138千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小・中学校教育研究奨励</td> <td>1,270千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>小・中学校健全育成推進奨励</td> <td>570千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>市立学校教員研修助成金</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	各種研修会等の実施	413千円	2	言語能力向上研修の実施	138千円	3	小・中学校教育研究奨励	1,270千円	4	小・中学校健全育成推進奨励	570千円	5	市立学校教員研修助成金	1,000千円
番号	項目	経費																			
1	各種研修会等の実施	413千円																			
2	言語能力向上研修の実施	138千円																			
3	小・中学校教育研究奨励	1,270千円																			
4	小・中学校健全育成推進奨励	570千円																			
5	市立学校教員研修助成金	1,000千円																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要										
(教育費) 市立学校校内研究奨励事業経費 【教育指導課／予算書p. 327】	千円	千円	自主的研究活動費を助成し、研究成果を教育上の活用に供し教育の充実を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>研究校(14校)</td> <td>110,000円 × 14校 = 1,540千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">教育課題研究校補助金</td> <td>150,000円 × 2校 = 300千円</td> </tr> <tr> <td>375,000円 × 4校 = 1,500千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	研究校(14校)	110,000円 × 14校 = 1,540千円	2	教育課題研究校補助金	150,000円 × 2校 = 300千円	375,000円 × 4校 = 1,500千円
	番号	項目		経費									
	1	研究校(14校)		110,000円 × 14校 = 1,540千円									
	2	教育課題研究校補助金		150,000円 × 2校 = 300千円									
375,000円 × 4校 = 1,500千円													
3,340	3,340	一般財源											
(教育費) 教育相談経費 【教育指導課／予算書p. 327】	17,735	都支出金	児童・生徒等の各種相談に応じ、適切な指導・助言を行う。 1 教育相談室 児童・生徒等の育成、進路等に関する教育相談、様々な悩みや問題に関するカウンセリングを行う。 2 適応指導教室 学校に行けない児童・生徒に対し、個別学習等を行うとともに学校生活への復帰を支援する。										
		一般財源											
		4,996											
		12,739											

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(教育費) 公立中学校総合体育大会経費 【教育指導課／予算書p.329】	千円 213	一般財源 千円 213	公立中学校総合体育大会を実施する。 競技予定種目 7種目 バasketボール、サッカー、ソフトテニス、バドミントン、剣道、卓球、野球																
(教育費) 各種大会派遣経費 【教育指導課／予算書p.329】	2,344	一般財源 2,344	児童・生徒の各種大会参加に要する経費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th colspan="2">項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">都下及び都大会等</td> <td>バス借上料（吹奏楽コンクール等）</td> <td>1,284千円</td> </tr> <tr> <td>駐車料</td> <td>40千円</td> </tr> <tr> <td>道路通行料</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td colspan="2">全国・関東大会出場補助金</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目		経費	1	都下及び都大会等	バス借上料（吹奏楽コンクール等）	1,284千円	駐車料	40千円	道路通行料	20千円	2	全国・関東大会出場補助金		1,000千円
番号	項目		経費																
1	都下及び都大会等	バス借上料（吹奏楽コンクール等）	1,284千円																
		駐車料	40千円																
		道路通行料	20千円																
2	全国・関東大会出場補助金		1,000千円																
(教育費) 鑑賞教室経費 【教育指導課／予算書p.329】	3,107	一般財源 3,107	音楽鑑賞教室、芸術鑑賞教室を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>音楽鑑賞 (オーケストラ)</td> <td>全小学校（6年生）</td> <td>1,335千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>芸術鑑賞</td> <td>小学校全校（隔年実施）</td> <td>1,650千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	対象	経費	1	音楽鑑賞 (オーケストラ)	全小学校（6年生）	1,335千円	2	芸術鑑賞	小学校全校（隔年実施）	1,650千円				
番号	項目	対象	経費																
1	音楽鑑賞 (オーケストラ)	全小学校（6年生）	1,335千円																
2	芸術鑑賞	小学校全校（隔年実施）	1,650千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																						
(教育費) 部活動支援経費 【教育指導課／予算書p.329】	千円	千円	<p>中学校の部活動の円滑な運営を図るため、消耗品及び大会参加費等に係る経費の一部を補助する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">部活動振興補助金</td> <td>一中 2,800円 × 567人 = 1,587,600円</td> </tr> <tr> <td>二中 2,800円 × 209人 = 585,200円</td> </tr> <tr> <td>三中 2,800円 × 346人 = 968,800円</td> </tr> <tr> <td>四中 2,800円 × 341人 = 954,800円</td> </tr> <tr> <td>五中 2,800円 × 575人 = 1,610,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>生徒の能力や特性が最大限に発揮できるよう部活動の指導組織体制の充実を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>部活動指導員 (会計年度任用職員)</td> <td>中学校部活動の指導・大会引率</td> <td>2,935千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>部活動外部支援員</td> <td>中学校部活動の指導補助</td> <td>7,280千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	部活動振興補助金	一中 2,800円 × 567人 = 1,587,600円	二中 2,800円 × 209人 = 585,200円	三中 2,800円 × 346人 = 968,800円	四中 2,800円 × 341人 = 954,800円	五中 2,800円 × 575人 = 1,610,000円	番号	項目	内容	経費	1	部活動指導員 (会計年度任用職員)	中学校部活動の指導・大会引率	2,935千円	2	部活動外部支援員	中学校部活動の指導補助	7,280千円
	番号	項目		経費																					
1	部活動振興補助金	一中 2,800円 × 567人 = 1,587,600円																							
		二中 2,800円 × 209人 = 585,200円																							
		三中 2,800円 × 346人 = 968,800円																							
		四中 2,800円 × 341人 = 954,800円																							
		五中 2,800円 × 575人 = 1,610,000円																							
番号	項目	内容	経費																						
1	部活動指導員 (会計年度任用職員)	中学校部活動の指導・大会引率	2,935千円																						
2	部活動外部支援員	中学校部活動の指導補助	7,280千円																						
15,922	1,664	14,258																							

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 連合行事運営経費 【教育指導課／予算書p. 331】	千円 3,000	千円 一般財源 3,000	小・中学校の連合行事を実施する。 1 連合音楽会 小学校 2 管弦打楽器講習会 小学校 3 書き初め展 小・中学校 4 図画・工作展 小学校 5 美術展 中学校 6 特別支援学級図画・工作展 小・中学校特別支援学級等
(教育費) 野山北公園内水稲栽培経費 【教育指導課／予算書p. 331】	3,382	一般財源 3,382	小学校の社会科授業及び総合的な学習の時間の一環として、野山北公園内水田を利用し、田植え、稲刈り、脱穀等の実習を通して、水稲栽培の体験学習を実施する。 対象 全小学校（5年生）
(教育費) 外国青年英語教育推進事業経費 【教育指導課／予算書p. 331】	32,583	その他(雑入) 3,881 一般財源 28,702	中学校の外国語授業及び特別活動における英語指導に関し、外国青年を指導助手として学校に配置し、外国語教育の充実を図るとともに、小学校における外国語活動及び国際理解教育の推進に役立てる。 外国語指導助手 5人

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 心の教育推進事業経費 【教育指導課／予算書p. 333】	千円 4,621	千円 一般財源 4,621	学校、家庭、地域社会が連携・協力して子どもの心の健全な育成と発達を図る。 1 中学校区教育推進協議会の設置 一中校区（一中、一小、九小） 二中校区（村山学園二中、村山学園四小） 三中校区（三中、三小、雷塚小） 四中校区（大南学園四中、大南学園七小） 五中校区（五中、二小、八小、十小） 2 教育ボランティアの活用
(教育費) コミュニティ・スクール推進経費 【教育総務課／予算書p. 333】	4,389	一般財源 4,389	コミュニティ・スクールとしての特色を生かした学校運営を進めるとともに、保護者や地域の意見を学校運営に反映し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを行う。
(教育費) 学校と家庭の連携推進事業経費 【教育指導課／予算書p. 333】	4,839	都支出金 3,225 一般財源 1,614	各学校にスーパーバイザー及び支援員を配置し、生活指導上の課題のある児童・生徒に対して地域全体で取り組む教育体制及び地域や学校の実態に即した効果的な取組を実施する。 1 報償費 4,839千円 2 実施校 全小・中学校

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(教育費) ICT教育推進事業経費 【教育総務課・教育指導課 ／予算書p.333】	千円 9,262	千円 一般財源 9,262	国のGIGAスクール構想に基づき、学校におけるICTの利活用を推進する。 1 GIGAスクールタブレット管理運用委託 タブレット端末の設定変更作業等を委託する。 2 授業目的公衆送信補償金 ICT教育の実施に伴い、授業目的公衆送信補償金（著作権料）を支払う。																
(教育費) 健康管理経費 【教育総務課／予算書p.333】	34,082	一般財源 34,082	学校における保健管理及び安全管理等の保持増進を図り、学校教育のより円滑な実施とその成果の確保に資する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>学校医等報酬</td> <td>内科医、歯科医、薬剤師</td> <td>17,549千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>看護師派遣委託</td> <td>修学旅行等付添看護師</td> <td>4,013千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>日本スポーツ振興センター負担金</td> <td></td> <td>6,273千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	経費	1	学校医等報酬	内科医、歯科医、薬剤師	17,549千円	2	看護師派遣委託	修学旅行等付添看護師	4,013千円	3	日本スポーツ振興センター負担金		6,273千円
番号	項目	内容	経費																
1	学校医等報酬	内科医、歯科医、薬剤師	17,549千円																
2	看護師派遣委託	修学旅行等付添看護師	4,013千円																
3	日本スポーツ振興センター負担金		6,273千円																
(教育費) 健康管理経費 (むし歯ゼロ事業に係る謝礼及び消耗品費等) 【教育総務課／予算書p.333】	551	一般財源 551	児童・生徒の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を推進するために策定した学齢期における歯の健康づくり推進プランに基づき、子どもたちの歯科保健推進に関する事業を実施する。 1 歯科衛生士謝礼 247千円 2 消耗品費 174千円 3 印刷製本費 130千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 奨学資金支給経費 【教育総務課／予算書p. 335】	千円 4,454	千円 その他(繰入金) 4,320 一般財源 134	高等学校等に在学し、向学心旺盛でかつ経済的な理由により修学困難な者に対して、奨学資金を支給する。 奨学資金 5,000円×12月×72人=4,320千円
(教育費) 就学支援経費 【教育総務課／予算書p. 335】	1,754	一般財源 1,754	市立学校に就学する児童に対し、健康診断等を実施する。 対象児童 令和5年度入学児童数(見込み) 601人
(教育費) 就学相談経費 【教育指導課／予算書p. 335】	22,550	一般財源 22,550	障害等のある児童・生徒の就学、転学又は入級に係る相談を実施し、適切な就学等を支援する。 就学相談員 7人(うち臨床心理士3人)
(教育費) 特別支援教育推進経費 【教育指導課／予算書p. 337】	10,095	その他(雑入) 10 一般財源 10,085	市立小・中学校における特別支援教育の推進を図る。 1 各種委員会の開催 年25回(予定) 2 巡回相談の実施 相談員19人 3 特別支援学級緊急時通学タクシー事業(助成金) 18千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																																					
(教育費) 就学援助経費 【教育総務課／予算書p.339】	千円	千円	<p>経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を支給し就学奨励を行い、もって義務教育の円滑な実施を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>学用品費等</td> <td>7,604千円</td> <td>9,036千円</td> <td>16,640千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>新入学準備金等</td> <td>4,805千円</td> <td>7,740千円</td> <td>12,545千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>修学旅行費</td> <td>2,904千円</td> <td>7,979千円</td> <td>10,883千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>校外活動費</td> <td>1,793千円</td> <td>947千円</td> <td>2,740千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>給食費</td> <td>23,899千円</td> <td>18,156千円</td> <td>42,055千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>医療費</td> <td>500千円</td> <td>500千円</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>移動教室費</td> <td>0千円</td> <td>5,838千円</td> <td>5,838千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>通学費</td> <td>5千円</td> <td>5千円</td> <td>10千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>特別支援教育就学奨励費</td> <td>6,095千円</td> <td>9,538千円</td> <td>15,633千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>47,605千円</td> <td>59,739千円</td> <td>107,344千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>就学援助が受けられる所得限度額（月額）の例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">家族構成</th> <th>所得限度額（月額）</th> </tr> <tr> <th>所得の1.1倍</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例1</td> <td>父40歳・母40歳・子（小4）</td> <td>246,690円</td> </tr> <tr> <td>例2</td> <td>父40歳・母40歳・子（小4）・子（小1）</td> <td>284,046円</td> </tr> <tr> <td>例3</td> <td>父40歳・母40歳・子（中1）・子（小4）・子（小1）</td> <td>328,749円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 家賃は69,800円で計算</p>	番号	項目	小学校	中学校	合計	1	学用品費等	7,604千円	9,036千円	16,640千円	2	新入学準備金等	4,805千円	7,740千円	12,545千円	3	修学旅行費	2,904千円	7,979千円	10,883千円	4	校外活動費	1,793千円	947千円	2,740千円	5	給食費	23,899千円	18,156千円	42,055千円	6	医療費	500千円	500千円	1,000千円	7	移動教室費	0千円	5,838千円	5,838千円	8	通学費	5千円	5千円	10千円	9	特別支援教育就学奨励費	6,095千円	9,538千円	15,633千円	合計			47,605千円	59,739千円	107,344千円	区分	家族構成	所得限度額（月額）	所得の1.1倍	例1	父40歳・母40歳・子（小4）	246,690円	例2	父40歳・母40歳・子（小4）・子（小1）	284,046円	例3	父40歳・母40歳・子（中1）・子（小4）・子（小1）	328,749円
	番号	項目		小学校	中学校	合計																																																																		
	1	学用品費等		7,604千円	9,036千円	16,640千円																																																																		
	2	新入学準備金等		4,805千円	7,740千円	12,545千円																																																																		
	3	修学旅行費		2,904千円	7,979千円	10,883千円																																																																		
	4	校外活動費		1,793千円	947千円	2,740千円																																																																		
	5	給食費		23,899千円	18,156千円	42,055千円																																																																		
	6	医療費		500千円	500千円	1,000千円																																																																		
	7	移動教室費		0千円	5,838千円	5,838千円																																																																		
	8	通学費		5千円	5千円	10千円																																																																		
9	特別支援教育就学奨励費	6,095千円	9,538千円	15,633千円																																																																				
合計			47,605千円	59,739千円	107,344千円																																																																			
区分	家族構成	所得限度額（月額）																																																																						
		所得の1.1倍																																																																						
例1	父40歳・母40歳・子（小4）	246,690円																																																																						
例2	父40歳・母40歳・子（小4）・子（小1）	284,046円																																																																						
例3	父40歳・母40歳・子（中1）・子（小4）・子（小1）	328,749円																																																																						
	109,749	2,360																																																																						
		107,389																																																																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 健康診断事業経費 【教育総務課／予算書p. 339】	千円 23,136	千円 一般財源 23,136	学校保健安全法に基づく児童・生徒及び教職員等の疾病の早期発見と予防のため、健康診断を実施し健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な確保に資する。 1 児童・生徒 眼科検診、耳鼻科検診、腎臓検診、貧血検査（生徒のみ）等 2 教職員等 循環器検診、大腸がん検診、結核検診、乳がん検診、子宮がん検診等
(教育費) 第一小学校運営経費 他8小学校運営経費 第一中学校運営経費 他4中学校運営経費 (小・中学校災害対策用備蓄物資購入) 【教育総務課 ／予算書p. 339他, p. 391他】	3,138	一般財源 3,138	大規模災害発生時において、学校施設内に児童・生徒等を待機させる際に必要となる食料や飲料水の備蓄品について、入替を行う。 1 小学校災害対策用備蓄物資購入 2,068千円 2 中学校災害対策用備蓄物資購入 1,070千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第一小学校運営経費 他8小学校運営経費 第一中学校運営経費 他4中学校運営経費 (小・中学校教育用コンピュータ等に係る借上料) 【教育総務課 / 予算書p. 341他, p. 393他】	千円 59,824	千円 一般財源 59,824	情報化社会に対応した能力を身に付けさせるため、コンピュータを活用した情報教育の一層の推進を図る。 1 小学校9校 37,389千円 2 中学校5校 22,435千円
(教育費) 第二小学校運営経費 大南学園第七小学校運営経費 (民間プール試行利用事業) 【教育指導課/ 予算書p. 343他】	10,537	一般財源 10,537	小学校の体育の授業において、民間プールの試行利用を行う。 1 水泳インストラクター派遣等業務委託料 9,525千円 2 民間屋内プール借上料 1,012千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第一小学校特別支援学級等経費 他8小学校特別支援学級等経費 第一中学校特別支援学級等経費 他4中学校特別支援学級等経費 【教育総務課 ／予算書p. 385他, p. 415他】	千円 11,105	千円 一般財源 11,105	特別支援学級・特別支援教室の児童・生徒に対し、より充実した教育の実施を図る。 1 小学校9校 7,948千円 2 中学校5校 3,157千円
(教育費) 村山学園第四小学校日本語学級 経費 【教育総務課／予算書p. 389】	295	一般財源 295	小学校に就学している帰国児童及び外国人児童で、日本語教育の必要な児童に対し、日本語等の習得の実施を図る。 小学校1校（村山学園四小） 295千円
(教育費) 第一小学校教育振興経費 他8小学校教育振興経費 第一中学校教育振興経費 他4中学校教育振興経費 【教育総務課 ／予算書p. 389他, p. 417他】	4,142	一般財源 4,142	入学・卒業を祝って記念品等を配布する。 1 小学校（入学・卒業記念品、ランドセルカバー） 2,835千円 2 中学校（卒業記念品） 1,307千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																						
(教育費) 私立幼稚園等園児保護者の援助 経費 (私立幼稚園等園児保護者負担 軽減補助金) 【子ども青少年課／予算書p.417】	千円 46,104	千円 都支出金 17,246 一般財源 28,858	幼稚園に就園する園児の保護者で、世帯の市民税所得割課税額を基準に補助限度額を算定して補助金を交付し、保育料等の負担軽減を図る。 補助金算出表																																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">対象保護者の属する世帯の区分</th> <th colspan="3">補助限度額（月額）</th> </tr> <tr> <th>第1子</th> <th>第2子</th> <th>第3子以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>生活保護法の規定による保護を受けている世帯 区分2のうちひとり親世帯等</td> <td>9,800円</td> <td>9,800円</td> <td>9,800円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市民税所得割非課税世帯 区分3のうちひとり親世帯等</td> <td>6,800円</td> <td>9,800円</td> <td>9,800円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> <td>9,800円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> <td>9,200円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円以下の世帯</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> <td>8,600円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円を超える世帯</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	対象保護者の属する世帯の区分	補助限度額（月額）			第1子	第2子	第3子以降	1	生活保護法の規定による保護を受けている世帯 区分2のうちひとり親世帯等	9,800円	9,800円	9,800円	2	市民税所得割非課税世帯 区分3のうちひとり親世帯等	6,800円	9,800円	9,800円	3	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	5,400円	5,400円	9,800円	4	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯	5,400円	5,400円	9,200円	5	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円以下の世帯	5,400円	5,400円	8,600円	6	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円を超える世帯	5,400円	5,400円	5,400円
番号	対象保護者の属する世帯の区分	補助限度額（月額）																																							
		第1子	第2子	第3子以降																																					
1	生活保護法の規定による保護を受けている世帯 区分2のうちひとり親世帯等	9,800円	9,800円	9,800円																																					
2	市民税所得割非課税世帯 区分3のうちひとり親世帯等	6,800円	9,800円	9,800円																																					
3	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	5,400円	5,400円	9,800円																																					
4	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯	5,400円	5,400円	9,200円																																					
5	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円以下の世帯	5,400円	5,400円	8,600円																																					
6	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円を超える世帯	5,400円	5,400円	5,400円																																					
			※ 補助限度額（月額）については、市の単独補助金3,600円を含む。																																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																														
(教育費) 私立幼稚園入園支度金貸付経費 【子ども青少年課／予算書p.417】	千円 160	千円 その他(貸付金元金収入) 64 一般財源 96	私立幼稚園入園に必要な資金の貸付を行う。 貸付金 80,000円×2人=160千円																														
(教育費) 私立幼稚園助成経費 【子ども青少年課／予算書p.417】	400	一般財源 400	武蔵村山市私立幼稚園連絡協議会に対し、その運営に要する費用の一部を補助する。 私立幼稚園連絡協議会補助金 400千円																														
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援事業経費 (施設型給付費負担金) 【子ども青少年課／予算書p.417】	120,628	国庫支出金 44,511 都支出金 38,058 一般財源 38,059 (うち引上げ分の地方消費税) (14,446)	<p>児童が教育を受けた場合における幼稚園及び認定こども園に対する給付費</p> <p>1 管内幼稚園</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3歳児</td> <td>55,075円 × 55人 × 12月 = 36,350千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4歳児以上</td> <td>38,662円 × 120人 × 12月 = 55,673千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>副食費徴収免除加算</td> <td>1,620千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>93,643千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 管外幼稚園及び管外認定こども園</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3歳児</td> <td>66,211円 × 15人 × 12月 = 11,918千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4歳児以上</td> <td>80,703円 × 15人 × 12月 = 14,527千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>副食費徴収免除加算</td> <td>540千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>26,985千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	3歳児	55,075円 × 55人 × 12月 = 36,350千円	2	4歳児以上	38,662円 × 120人 × 12月 = 55,673千円	3	副食費徴収免除加算	1,620千円	合計		93,643千円	番号	項目	経費	1	3歳児	66,211円 × 15人 × 12月 = 11,918千円	2	4歳児以上	80,703円 × 15人 × 12月 = 14,527千円	3	副食費徴収免除加算	540千円	合計		26,985千円
番号	項目	経費																															
1	3歳児	55,075円 × 55人 × 12月 = 36,350千円																															
2	4歳児以上	38,662円 × 120人 × 12月 = 55,673千円																															
3	副食費徴収免除加算	1,620千円																															
合計		93,643千円																															
番号	項目	経費																															
1	3歳児	66,211円 × 15人 × 12月 = 11,918千円																															
2	4歳児以上	80,703円 × 15人 × 12月 = 14,527千円																															
3	副食費徴収免除加算	540千円																															
合計		26,985千円																															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (補足給付事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.417】	千円 4,920	千円 国庫支出金 1,640 都支出金 1,640 一般財源 1,640	子ども・子育て支援新制度における幼稚園等の実費徴収について、被保護世帯 に対して教材費・行事費等の一部を補助し、低所得者世帯及び多子世帯等に対し て給食費の一部を補助する。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>教材費・行事費等</td> <td>2,500円 × 2人 × 12月 = 60千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>給食費(食材料費)</td> <td>4,500円 × 90人 × 12月 = 4,860千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4,920千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	教材費・行事費等	2,500円 × 2人 × 12月 = 60千円	2	給食費(食材料費)	4,500円 × 90人 × 12月 = 4,860千円	合計		4,920千円
番号	項目	経費													
1	教材費・行事費等	2,500円 × 2人 × 12月 = 60千円													
2	給食費(食材料費)	4,500円 × 90人 × 12月 = 4,860千円													
合計		4,920千円													
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (施設等利用費) 【子ども青少年課／予算書p.417】	184,032	国庫支出金 92,016 都支出金 46,008 一般財源 46,008 (うち引上げ分の地方消費税) (17,464)	幼児教育・保育の無償化の給付認定を受けた利用者が支払った保育料等及び保 育の必要性の認定を受けた利用者が支払った預かり保育料について、幼児教育・ 保育の無償化の給付上限額までの範囲で給付費を助成する。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>無償化給付分</td> <td>25,700円 × 500人 × 12月 = 154,200千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>預かり保育等</td> <td>11,300円 × 220人 × 12月 = 29,832千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>184,032千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	無償化給付分	25,700円 × 500人 × 12月 = 154,200千円	2	預かり保育等	11,300円 × 220人 × 12月 = 29,832千円	合計		184,032千円
番号	項目	経費													
1	無償化給付分	25,700円 × 500人 × 12月 = 154,200千円													
2	預かり保育等	11,300円 × 220人 × 12月 = 29,832千円													
合計		184,032千円													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (一時預かり事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.419】	千円	千円																			
	6,595	国庫支出金 1,965 都支出金 2,662 一般財源 1,968 (うち引上げ分の地方消費税) (747)	子ども・子育て支援新制度における幼稚園の一時預かり事業委託料 1 管内 市内の子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平日・長期休業日分</td> <td>400円 × 5,785人(年間) = 2,314千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>休日・長期休業日分</td> <td>800円 × 395人(年間) = 316千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>長時間分</td> <td>207円 × 636人(年間) = 132千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>特別支援加算分</td> <td>4,000円 × 121人(年間) = 484千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,246千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	平日・長期休業日分	400円 × 5,785人(年間) = 2,314千円	2	休日・長期休業日分	800円 × 395人(年間) = 316千円	3	長時間分	207円 × 636人(年間) = 132千円	4	特別支援加算分	4,000円 × 121人(年間) = 484千円	合計		3,246千円
	番号	項目	経費																		
	1	平日・長期休業日分	400円 × 5,785人(年間) = 2,314千円																		
	2	休日・長期休業日分	800円 × 395人(年間) = 316千円																		
	3	長時間分	207円 × 636人(年間) = 132千円																		
	4	特別支援加算分	4,000円 × 121人(年間) = 484千円																		
	合計		3,246千円																		
			※ 長時間分の単価については平均単価																		
		2 管外 市外の子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平日・長期休業日分</td> <td>871円 × 2,513人(年間) = 2,189千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>休日・長期休業日分</td> <td>800円 × 248人(年間) = 199千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>長時間分</td> <td>242円 × 1,089人(年間) = 264千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>都単独費用加算</td> <td>1,000円 × 697人(年間) = 697千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,349千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	平日・長期休業日分	871円 × 2,513人(年間) = 2,189千円	2	休日・長期休業日分	800円 × 248人(年間) = 199千円	3	長時間分	242円 × 1,089人(年間) = 264千円	4	都単独費用加算	1,000円 × 697人(年間) = 697千円	合計		3,349千円	
番号	項目	経費																			
1	平日・長期休業日分	871円 × 2,513人(年間) = 2,189千円																			
2	休日・長期休業日分	800円 × 248人(年間) = 199千円																			
3	長時間分	242円 × 1,089人(年間) = 264千円																			
4	都単独費用加算	1,000円 × 697人(年間) = 697千円																			
合計		3,349千円																			
		※ 平日・長期休業日分、長時間分の単価については平均単価																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (保育士・幼稚園教諭等処遇改 善臨時特例事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.419】	千円 1,326	千円 国庫支出金 1,326	市内の子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に勤務する幼稚園教諭等の 処遇改善のための費用を補助する。(4月から9月分まで) <table border="1" data-bbox="1088 432 2132 612"> <thead> <tr> <th data-bbox="1088 432 1184 475">番号</th> <th data-bbox="1184 432 1361 475">項目</th> <th data-bbox="1361 432 1538 475">内容</th> <th colspan="2" data-bbox="1538 432 2132 475">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1088 475 1184 518" rowspan="2">1</td> <td data-bbox="1184 475 1361 518" rowspan="2">幼稚園</td> <td data-bbox="1361 475 1538 518">3歳児</td> <td data-bbox="1538 475 1816 518">利用見込み児童数</td> <td data-bbox="1816 475 2132 518">61人 546千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1361 518 1538 561">4歳児以上</td> <td data-bbox="1538 518 1816 561">利用見込み児童数</td> <td data-bbox="1816 518 2132 561">130人 780千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1088 561 1184 612">合計</td> <td data-bbox="1184 561 1361 612"></td> <td data-bbox="1361 561 1538 612"></td> <td colspan="2" data-bbox="1538 561 2132 612">1,326千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	経費		1	幼稚園	3歳児	利用見込み児童数	61人 546千円	4歳児以上	利用見込み児童数	130人 780千円	合計			1,326千円	
番号	項目	内容	経費																		
1	幼稚園	3歳児	利用見込み児童数	61人 546千円																	
		4歳児以上	利用見込み児童数	130人 780千円																	
合計			1,326千円																		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 生涯学習推進経費 【文化振興課／予算書p. 419】	千円 400	千円 一般財源 400	市民の学習及び交流を通じた生涯学習活動の推進を図る。 生涯学習フェスティバル交付金 400千円
(教育費) 20歳を祝う会経費 【文化振興課／予算書p. 419】	1,303	一般財源 1,303	20歳を祝う会（式典及びアトラクション）を実施する。 1 期 日 令和5年1月9日（月） 2 会 場 さくらホール（市民会館）大ホール 3 対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日生（約750人）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 自主団体育成経費 【文化振興課／予算書p.421】	千円 3,474	千円 一般財源 3,474	自主団体（文化団体）の援助及び育成を図る。 1 社会教育関係団体補助金 3,020千円 内訳 文化協会運営費補助金 600千円 文化協会市民文化祭補助金 1,920千円 音楽団体補助金 500千円 2 郷土芸能連絡協議会交付金 252千円
(教育費) 学校週5日制対応事業経費 【文化振興課／予算書p.421】	1,254	都支出金 800 一般財源 454	市民団体が実施する学習支援を通して豊かな心や学ぶ意欲を育成し、子どもたちの健全育成を図るチャレンジ教室と体験活動を通して武蔵村山市の自然や文化について学ぶ機会と場を提供する狭山体験教室の実施を委託することにより、学校週5日制に対応する。 土曜日チャレンジ学校事業委託料 1,200千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 放課後子供教室事業経費 【文化振興課／予算書p. 421】	千円 44,168	千円 都支出金 22,401 一般財源 21,767	放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、全ての小学校で「放課後子供教室」を運営する。
(教育費) 文化財保護経費 【文化振興課／予算書p. 423】	1,706	都支出金 20 その他(雑入) 79 一般財源 1,607	文化財の保護、保存に関する基本的施策等の調査・審議及び各種事業を通じて文化財保護行政の推進に努める。 1 文化財保護審議会の開催 年3回(予定) 2 文化財見学会の開催 年1回(予定)
(教育費) 文化財調査経費 【文化振興課／予算書p. 423】	214	一般財源 214	文化財の保護、保存のために必要な調査研究活動を実施する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
(教育費) 地域未来塾事業経費 【文化振興課／予算書p. 423】	千円 9,003	千円 都支出金 5,996 一般財源 3,007	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童・生徒を対象に、市内小中学校で地域住民等の協力により学習支援を実施する。 1 学習支援員謝礼 560千円×14校=7,840千円 2 地域コーディネーター謝礼 74千円×14校=1,036千円																												
(教育費) 屋外体験学習広場運営経費 【文化振興課／予算書p. 425】	270	一般財源 270	狭山丘陵の自然を生かし、青少年に対して、自然体験や自主性、協調性等を養うための体験学習の場を提供する。 武蔵村山市屋外体験学習広場（三ツ木四丁目15番地の1）																												
(教育費) 公民館事業経費 【文化振興課／予算書p. 431】	1,009	一般財源 1,009	公民館事業を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>講座等</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>市民講座</td> <td>3講座</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>家庭教育講座</td> <td>2講座</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>青少年教室</td> <td>4教室</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>シルバー教室</td> <td>2教室</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>百人一首大会</td> <td>1大会</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>12講座等</td> <td>30回</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	講座等	回数	1	市民講座	3講座	8回	2	家庭教育講座	2講座	8回	3	青少年教室	4教室	4回	4	シルバー教室	2教室	8回	5	百人一首大会	1大会	2回	合計		12講座等	30回
番号	項目	講座等	回数																												
1	市民講座	3講座	8回																												
2	家庭教育講座	2講座	8回																												
3	青少年教室	4教室	4回																												
4	シルバー教室	2教室	8回																												
5	百人一首大会	1大会	2回																												
合計		12講座等	30回																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																								
(教育費) 中久保図書館運営経費 他1図書館及び4地区図書館運営 経費 (図書館資料の購入) 【図書館／予算書p. 435他】	千円 13,064	千円 一般財源 13,064	図書資料及び視聴覚資料を購入する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>館名</th> <th>図書資料</th> <th>視聴覚資料</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中久保図書館</td> <td>800冊</td> <td>0枚</td> <td>1,450千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>雷塚図書館</td> <td>1,650冊</td> <td>0枚</td> <td>2,925千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中藤地区図書館</td> <td>875冊</td> <td>60枚</td> <td>1,776千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>三ツ木地区図書館</td> <td>1,070冊</td> <td>0枚</td> <td>1,930千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大南地区図書館</td> <td>1,510冊</td> <td>0枚</td> <td>2,740千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>残堀・伊奈平地区図書館</td> <td>1,120冊</td> <td>60枚</td> <td>2,243千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>7,025冊</td> <td>120枚</td> <td>13,064千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	館名	図書資料	視聴覚資料	金額	1	中久保図書館	800冊	0枚	1,450千円	2	雷塚図書館	1,650冊	0枚	2,925千円	3	中藤地区図書館	875冊	60枚	1,776千円	4	三ツ木地区図書館	1,070冊	0枚	1,930千円	5	大南地区図書館	1,510冊	0枚	2,740千円	6	残堀・伊奈平地区図書館	1,120冊	60枚	2,243千円	合計		7,025冊	120枚	13,064千円
番号	館名	図書資料	視聴覚資料	金額																																							
1	中久保図書館	800冊	0枚	1,450千円																																							
2	雷塚図書館	1,650冊	0枚	2,925千円																																							
3	中藤地区図書館	875冊	60枚	1,776千円																																							
4	三ツ木地区図書館	1,070冊	0枚	1,930千円																																							
5	大南地区図書館	1,510冊	0枚	2,740千円																																							
6	残堀・伊奈平地区図書館	1,120冊	60枚	2,243千円																																							
合計		7,025冊	120枚	13,064千円																																							
(教育費) 雷塚図書館運営経費 (図書館等交換便委託料) 【図書館／予算書p. 437】	3,132	一般財源 3,132	市立図書館間を巡回し、図書等の配送を行うとともに、小・中学校の授業に役立てるために、市立図書館の図書を各学校に配送する。 1 市立図書館 9,100円×288回=2,620,800円 2 市立図書館、小・中学校 14,200円×3回×12月=511,200円																																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 歴史民俗資料館運営経費 【文化振興課／予算書p. 445】	千円 8,106	千円 その他(雑入) 2 一般財源 8,104	歴史、民俗、自然に関する資料の収集及び調査研究活動等を行うとともに、展示資料の充実、各種講座等による教育普及活動を行う。 1 特別展 年1回(予定) 2 企画展等 年7回(予定) 3 歴史講座等 年3回(予定) 4 資料館だより発行 年1回(予定)
(教育費) 歴史民俗資料館分館運営経費 【文化振興課／予算書p. 447】	5,496	一般財源 5,496	市内に軍事施設が存在したことを後世に伝えるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて学ぶ場として、広く市民等に学習の場を提供する。 1 資料収集 2 収蔵資料の調査
(教育費) 青少年問題協議会経費 【子ども青少年課／予算書p. 451】	170	一般財源 170	青少年問題に関する総合施策の樹立について調査審議するとともに関係行政機関相互の連絡調整を図る。 青少年問題協議会 年2回(予定)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要								
(教育費) 青少年補導連絡会経費 【子ども青少年課／予算書p. 451】	千円 422	千円 一般財源 422	青少年健全育成協力店指定制度、街頭補導、環境浄化活動等を通じて青少年の健全育成に努める。 1 会議 年3回(予定) 2 街頭補導等 年11回(予定)								
(教育費) 青少年対策地区活動経費 【子ども青少年課／予算書p. 451】	1,755	一般財源 1,755	地域における地区委員会活動を通じて青少年の健全育成に努める。 地区委員会補助金 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>110,000円×9地区= 990千円</td> </tr> <tr> <td>人数割</td> <td>126円×6,066人= 765千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,755千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	均等割	110,000円×9地区= 990千円	人数割	126円×6,066人= 765千円	合計	1,755千円
項目	金額										
均等割	110,000円×9地区= 990千円										
人数割	126円×6,066人= 765千円										
合計	1,755千円										
(教育費) 市民会館運営経費 【文化振興課／予算書p. 451】	111,168	一般財源 111,168	市民会館の管理・運営を指定管理者に委託し、民間の能力を活用することで市民サービスの向上、経費の節減を図る。 1 指定管理者 (株)ケイミックスパブリックビジネス 2 指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日 3 管理運営委託料 111,024千円								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) スポーツ推進委員活動経費 【スポーツ振興課／予算書p. 453】	千円 2,651	千円 一般財源 2,651	社会体育事業全般にわたり、企画、立案、指導助言等を行い、地域のスポーツレクリエーションの普及活動に努める。 1 スポーツ推進委員協議会定例会 年12回(予定) 2 主催事業 東京都市町村ボッチャ大会武蔵村山予選会 3 協力事業 歩け歩け大会、サッカー大会、ドッジボール大会、駅伝競走大会、心身障害者・児スポーツ教室(グラウンド・ゴルフ、ボッチャ等)及びニュースポーツ体験教室(キンボール、ボッチャ等)等
(教育費) スポーツ振興経費 【スポーツ振興課／予算書p. 453】	12,207	その他(雑入) 750 一般財源 11,457	各種スポーツ大会及び社会体育事業の推進を図る。 1 スポーツ大会 歩け歩け大会 2 ハンドボールフェスティバル運営業務 3 社会体育団体補助金等 社会体育団体補助金 4,544千円 地区スポーツ協力員連絡会交付金 968千円 全国大会等出場者補助金 180千円 地区ふれあいスポレク大会交付金 2,576千円 4 総合型地域スポーツクラブ運営補助金 600千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 市民駅伝競走大会経費 【スポーツ振興課／予算書p.455】	千円 5,032	千円 その他(雑入) 444 一般財源 4,588	市民駅伝競走大会を開催する。 1 距離 市内14.87km (2周6区間) 2 種目 一般の部、地域の部、女子の部、中学生男子の部、中学生女子の部、小学生男子の部、小学生女子の部及び特別参加(栄村等)
(教育費) スポーツ教室経費 【スポーツ振興課／予算書p.455】	561	一般財源 561	各種スポーツ教室を開催する。 1 ニューススポーツ体験教室(キンボール、ボッチャ等) 2 心身障害者・児スポーツ教室(グラウンド・ゴルフ、ボッチャ等) 3 心身障害者(児)グラウンド・ゴルフ教室 4 ハンドボール教室
(教育費) 少年・少女スポーツ大会経費 【スポーツ振興課／予算書p.457】	2,670	一般財源 2,670	少年・少女(小学生対象)の各種スポーツ大会を開催する。 1 少年野球大会 2 少年・少女サッカー大会 3 少年・少女ドッジボール大会 4 村山っ子相撲大会 5 少年・古希軟式野球チーム親善試合

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) スポーツ少年団運営支援事業経費 【スポーツ振興課／予算書p. 457】	千円 650	一般財源 千円 650	青少年の健全育成を目的としたスポーツ少年団の普及、促進に努める。 1 本部運営補助金 300千円 2 少年団運営補助金 70,000円×5団体=350千円
(教育費) スポーツ都市宣言事業経費 【スポーツ振興課／予算書p. 457】	1,295	一般財源 1,295	元オリンピック・パラリンピック日本代表選手等を講師とした各種スポーツ教室を開催し、市民のスポーツに対する関心を高め、生涯スポーツの促進に繋げる。
(教育費) 学校校庭等開放経費 【スポーツ振興課／予算書p. 457】	4,932	一般財源 4,932	市立小・中学校の体育館及び校庭を社会体育団体を中心に開放する。
(教育費) 総合体育館運営経費 【スポーツ振興課／予算書p. 461】	86,751	一般財源 86,751	総合体育館及び体育施設の管理・運営を指定管理者に委託し、民間の能力を活用することで市民サービスの向上、経費の縮減を図る。併せて、利用者の体力・運動能力の向上と健康維持増進に努める。 1 指定管理者 フクシ・オーエンス共同事業体 2 指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(教育費) 調理及び配送経費 (給食配送等業務委託料) 【学校給食課／予算書p. 465】	千円 23,087	千円 一般財源 23,087	市立学校給食センターで調理した給食及び食器具類等をコンテナに格納し、委託者が貸与する給食運搬車で、市内各小学校へ配送する。 また、給食終了後の食器具類及び牛乳パック等の回収業務も実施する。																
(教育費) 調理及び配送経費 (学校給食用備品に係る借上料) 【学校給食課／予算書p. 465】	1,101	一般財源 1,101	小学校児童に対し、安全・安心でおいしい給食の提供を実施するため、必要な学校給食用備品の借入れを行う。 <table border="1" data-bbox="1086 655 1861 839"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>借上備品</th> <th>台数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ガスオーブン</td> <td>2台</td> <td>745千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>牛乳保冷庫</td> <td>1台</td> <td>49千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>スポットクーラー</td> <td>4台</td> <td>307千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	借上備品	台数	金額	1	ガスオーブン	2台	745千円	2	牛乳保冷庫	1台	49千円	3	スポットクーラー	4台	307千円
番号	借上備品	台数	金額																
1	ガスオーブン	2台	745千円																
2	牛乳保冷庫	1台	49千円																
3	スポットクーラー	4台	307千円																
(教育費) 学校給食調理等事業経費 【学校給食課／予算書p. 465】	178,762	一般財源 178,762	学校給食調理等業務を民設民営方式により委託する。 <ol style="list-style-type: none"> 1 中学校学校給食調理等業務委託料 中学校の給食調理・配送・配膳及び牛乳パック洗浄等業務の委託 2 小学校牛乳パック洗浄等業務委託料 小学校の牛乳パック洗浄等業務の委託 																

第 8 表 一般会計建設事業調書

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 庁舎施設整備事業 【総務契約課／予算書p. 87】	千円 7,909	千円 都支出金 7,100 一般財源 809	冷温水発生機 プロテクトリレー更新工事 冷温水発生機 冷却水ポンプ本体更新工事 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 7,100千円
(総務費) 大南地区学習等供用施設整備事業 【文化振興課／予算書p. 95】	230,856	国庫支出金 149,586 都支出金 52,000 地方債 17,500 一般財源 11,770	空調設備改修工事及び工事監理委託 照明LED化工事 ※ 国庫支出金については、 国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 149,586千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 52,000千円
(総務費) 残堀・伊奈平地区学習等供用施設 整備事業 【総務契約課／予算書p. 95】	7,498	一般財源 7,498	土地開発基金に対する元金利子補給金

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 市民総合センター維持管理事業 【障害福祉課／予算書p.115】	千円 29,841	千円 一般財源 29,841	空調設備借上 電話交換機設備等借上
(総務費) 緑が丘ふれあいセンター施設整備事業 【協働推進課／予算書p.117】	7,830	都支出金 6,000 一般財源 1,830	多目的ホール移動間仕切交換工事 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 6,000千円
(総務費) 交通安全施設維持管理事業 【道路下水道課／予算書p.119】	14,718	一般財源 14,718	LED街路照明器具等借上
(総務費) 交通安全施設整備事業 【道路下水道課／予算書p.119】	16,760	一般財源 16,760	道路反射鏡設置工事（一面鏡及び二面鏡 各10基） 交差点等自発光鋸設置工事（自発光型埋込鋸 8基） 交差点樹脂滑り止め舗装工事（2交差点） 通学路標識設置工事 グリーンベルトカラー舗装工事 街路灯単独柱建替工事

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 防犯灯保守管理事業 【道路下水道課／予算書p. 121】	千円 10,152	千円 一般財源 10,152	LED防犯照明器具等借上
(総務費) 防犯灯設置事業 【道路下水道課／予算書p. 121】	1,350	一般財源 1,350	防犯灯（LED照明）設置工事
(民生費) 老人福祉施設整備助成事業 【高齢福祉課／予算書p. 163】	29,493	都支出金 19,940 一般財源 9,553	社会福祉法人恭篤会特別養護老人ホーム「むさし村山苑」施設整備費補助金 地域密着型サービス等整備助成事業等補助金

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 児童遊園施設整備事業 【環境課／予算書p. 201】	千円 1,620	千円 一般財源 1,620	児童遊園施設改修工事
(農林業費) 農業振興対策事業 【産業観光課／予算書p. 269】	7,511	都支出金 6,438 一般財源 1,073	都市農地保全支援プロジェクト事業補助金
(商工費) 温泉施設維持管理事業 【産業観光課／予算書p. 277】	1,342	都支出金 1,200 一般財源 142	高圧電気設備更新工事 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 1,200千円

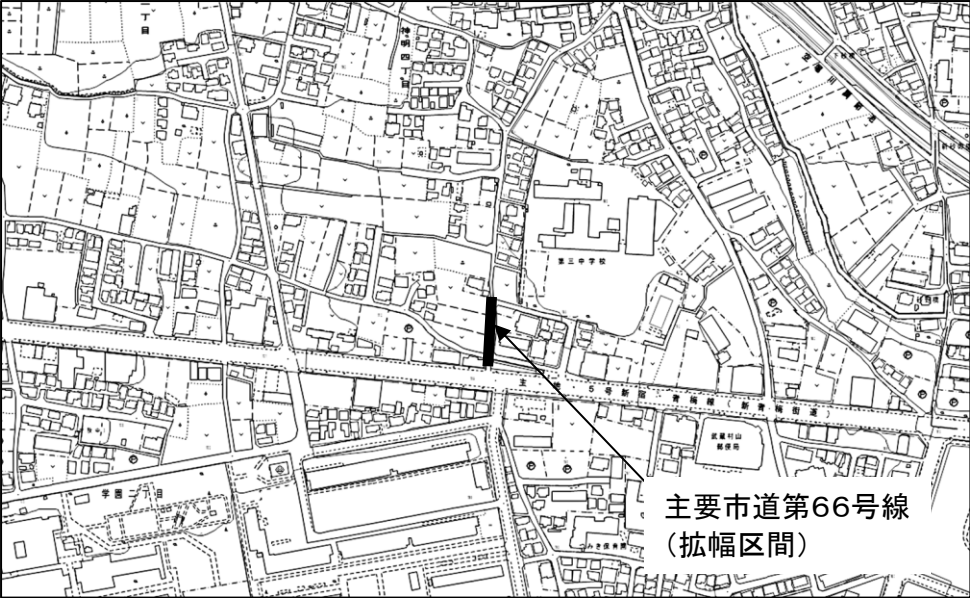
※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 雨水対策事業 【道路下水道課／予算書p. 281】	千円 8,000	千円 都支出金 7,200 一般財源 800	雨水排水施設等の設置 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 7,200千円
(土木費) 主要市道第4号線整備事業 【道路下水道課／予算書p. 285】	66,236	都支出金 14,400 地方債 51,800 一般財源 36	【場所】 伊奈平二丁目100番地先から同81番地先まで 【延長】 480m 【内容】 舗装工2,880㎡ 

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 主要市道第12号線拡幅整備事業 【道路下水道課／予算書p. 285】	千円 85,391	千円 都支出金 36,700 その他(公共) 15,600 一般財源 33,091	<p>【場所】伊奈平五丁目1番地先～伊奈平六丁目38番地先</p> <p>物件補償調査委託 不動産鑑定評価委託 電線共同溝予備設計委託 防塵舗装工事 用地取得 土地開発公社に対する利子補給 物件補償</p>  <p>主要市道第12号線 (拡幅区間)</p>

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 主要市道第66号線拡幅整備事業 【道路下水道課／予算書p. 285】	千円 1	千円 一般財源 1	<p>【場所】 神明四丁目地内 土地開発公社に対する利子補給</p> 


※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 市街化調整区域内道路整備事業 【道路下水道課／予算書p. 285】	千円 2,000	千円 都支出金 1,800 一般財源 200	砂利敷舗装工事 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 1,800千円
(土木費) 私道等整備事業 【道路下水道課／予算書p. 285】	2,000	一般財源 2,000	私有道路整備事業費補助金
(土木費) 既設道路整備事業 【道路下水道課／予算書p. 285】	45,000	都支出金 40,500 一般財源 4,500	既設道路の部分的な道路破損箇所の補修等 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 40,500千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 市道隅切等整備事業 【道路下水道課／予算書p. 285】	千円 2,400	千円 一般財源 2,400	隅切等整備箇所 1か所予定 測量調査委託 不動産鑑定評価委託 用地取得 物件補償
(土木費) 一般河川改修事業 【道路下水道課／予算書p. 287】	3,000	都支出金 2,700 一般財源 300	河床等整備工事 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 2,700千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 立川都市計画道路3・4・39号 武蔵砂川駅榎線整備事業 【都市計画課／予算書p. 293】	千円 114,760	千円 都支出金 114,484 一般財源 276	<p>【場所】学園一丁目25番地先から榎三丁目22番地先まで</p> <p>物件補償調査等委託 不動産鑑定評価委託 事業管理用地防塵舗装工事 用地取得 物件補償</p> 


※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 多摩都市モノレール沿線まち づくり事業 【交通企画・モノレール推進課／予算書p. 295】	千円 3	千円 一般財源 3	土地開発公社に対する利子補給
(土木費) 公園整備事業 【環境課／予算書p. 299】	36,547	国庫支出金 15,000 都支出金 6,900 地方債 13,500 一般財源 1,147	都市公園施設改修工事 絆ベンチ設置工事 ※ 国庫支出金については、防災・安全社会資本整備交付金 15,000千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 6,900千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(消防費) 消防施設整備事業 【防災安全課／予算書p. 305】	千円 25,941	千円 地方債 24,300 一般財源 1,641	防火水槽設置工事及び地質調査委託
(消防費) 避難誘導標識建替事業 【防災安全課／予算書p. 315】	9,621	地方債 9,600 一般財源 21	小中学校（避難場所・避難所）付近に設置している避難誘導標識の建替工事

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(消防費) (仮称) 防災食育センター 施設整備事業 【学校給食課／予算書p. 315】	千円 310,081	千円 国庫支出金 17,940 地方債 292,100 一般財源 41	<p>【場所】 旧第二給食センター等用地</p> <p>【工事期間】 令和4年度から令和6年度まで</p> <p>【施設概要】 災害時：応急給食等防災拠点、平常時：学校給食の提供など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度工事内容 工事監理委託 解体工事  <p>The map shows the project site (計画敷地) located in the center of the town. Key landmarks include Murayama City Office (武蔵村山市役所), Murayama City Hall (市民会館), and several schools (第一中学校, 第一小学校, 第九小学校). The site is situated near the intersection of Rinnomae Street (新青梅街道) and Aikawa Street (青梅街道). Rivers such as the Aikawa River (空堀川) and the Murayama River (残堀川) are also shown. A scale bar indicates 0, 100, 200, and 400 meters, and a north arrow is present.</p>

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 通学路等防犯カメラ設置事業 【教育総務課／予算書p. 323】	千円 1,613	千円 都支出金 1,400 一般財源 213	防犯カメラ設置工事 3か所予定 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 1,400千円
(教育費) 第一小学校維持管理事業 他8小学校維持管理事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p. 369他】	12,150	都支出金 10,800 一般財源 1,350	第一小学校維持管理工事 1,350千円 第二小学校維持管理工事 1,350千円 第三小学校維持管理工事 1,350千円 村山学園第四小学校維持管理工事 1,350千円 大南学園第七小学校維持管理工事 1,350千円 第八小学校維持管理工事 1,350千円 第九小学校維持管理工事 1,350千円 第十小学校維持管理工事 1,350千円 雷塚小学校維持管理工事 1,350千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 10,800千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第一小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.383】	千円 36,786	千円 都支出金 32,100 一般財源 4,686	屋内運動場トイレ改修工事に伴う実施設計委託 自家用電気工作物更新工事 揚水ポンプ更新工事 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 32,100千円
(教育費) 第二小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.383】	22,601	国庫支出金 3,900 都支出金 13,350 地方債 1,400 一般財源 3,951	トイレ改修工事に伴う実施設計委託 校舎外装改修工事に伴う実施設計委託 消火栓設備配管改修工事 消防設備器具改修工事 体育器具等改修工事 ※ 都支出金のうち、市町村総合交付金 11,400千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第三小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.383】	千円 125,152	千円 国庫支出金 4,000 都支出金 34,100 地方債 79,000 一般財源 8,052	校舎窓枠等建具改修工事に伴う実施設計委託 トイレ改修工事に伴う実施設計委託 屋内運動場トイレ改修工事に伴う実施設計委託 校舎屋上防水改修工事 屋内運動場床塗装改修工事 屋内運動場屋根及び外装改修工事 体育器具等改修工事 消防設備器具改修工事 ※ 国庫支出金については、特定防衛施設周辺整備調整交付金 4,000千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 34,100千円
(教育費) 村山学園第四小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.383】	1,752	一般財源 1,752	消防設備器具改修工事 揚水ポンプ更新工事

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 大南学園第七小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.383】	千円 105,249	千円 国庫支出金 73,000 都支出金 14,800 地方債 15,700 一般財源 1,749	小荷物専用昇降機改修工事 校舎外装改修工事 消防設備器具改修工事 ※ 国庫支出金については、 国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 73,000千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 14,800千円
(教育費) 第八小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.383】	37,666	国庫支出金 18,000 都支出金 17,600 一般財源 2,066	屋内運動場外装改修工事に伴う実施設計委託 放送設備改修工事及び工事監理委託 ※ 国庫支出金については、特定防衛施設周辺整備調整交付金 18,000千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 17,600千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第九小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.383】	千円 15,049	千円 国庫支出金 4,000 都支出金 7,400 地方債 1,500 一般財源 2,149	トイレ改修工事及び工事監理委託 消防設備器具改修工事 揚水ポンプ更新工事 ※ 都支出金のうち、市町村総合交付金 5,400千円
(教育費) 第十小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.385】	970	一般財源 970	揚水ポンプ更新工事
(教育費) 雷塚小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.385】	5,687	都支出金 5,100 一般財源 587	トイレ改修工事に伴う実施設計委託 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 5,100千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第一中学校維持管理事業 他4中学校維持管理事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.407他】	千円 6,750	千円 一般財源 6,750	第一中学校維持管理工事 1,350千円 村山学園第二中学校維持管理工事 1,350千円 第三中学校維持管理工事 1,350千円 大南学園第四中学校維持管理工事 1,350千円 第五中学校維持管理工事 1,350千円
(教育費) 第三中学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.413】	1,474	一般財源 1,474	消防設備器具改修工事
(教育費) 大南学園第四中学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.413】	1,817	一般財源 1,817	消防設備器具改修工事 揚水ポンプ更新工事

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第五中学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.415】	千円 150,874	千円 国庫支出金 78,000 都支出金 32,800 地方債 34,500 一般財源 5,574	校舎窓枠等建具・外装改修工事及び工事監理委託 校舎屋上防水改修工事及び工事監理委託 消防設備器具改修工事 揚水ポンプ更新工事 ※ 国庫支出金については、特定防衛施設周辺整備調整交付金 78,000千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 32,800千円
(教育費) 体育施設整備事業 【環境課／予算書p.461】	5,448	都支出金 3,400 一般財源 2,048	地域運動場及び運動広場施設改修工事 中藤五丁目運動広場防球ネット設置工事 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 3,400千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 総合体育館施設整備事業 【スポーツ振興課／予算書p. 461】	千円 16,207	千円 国庫支出金 10,000 都支出金 5,500 一般財源 707	総合体育館屋上防水工事 ※ 国庫支出金については、特定防衛施設周辺整備調整交付金 10,000千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 5,500千円

総事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
1,625,106 千円	373,426 千円	495,712 千円	540,900 千円	15,600 千円	199,468 千円

第 9 表 一般会計給与費調書

(単位：千円)

款	目	職員数(人)		給 与 費												共 済 費	合 計	
		特別職	一般職	報 酬	給 料	職 員 手 当 等								計				
						地 域	扶 養	管 理 職	住 居	時 間 外	特 勤 等	通 勤	期 末 手 当		児 童			
1 議会費	小 計	20	6	105,996	28,227	3,067	540	1,898	180	573			228	62,127		68,613	43,703	246,539
	議 会 費	20	6	105,996	28,227	3,067	540	1,898	180	573			228	議員 49,289 職員 12,838		議員 49,289 職員 19,324	議員 34,165 職員 9,538	246,539
2 総務費	小 計	134	214	108,673	523,331	53,049	8,952	18,950	3,960	61,849	565	9,135	243,724	5,160	405,344	461,713	1,499,061	
	一 般 管 理 費	16	86	23,826	316,625	31,420	4,896	12,983	2,700	24,639	13	5,648	141,826	3,780	227,905	377,782	946,138	
	文 書 管 理 費	20	2	5,186									719		719	699	6,604	
	広 聴 広 報 費		4	5,059									589		589	555	6,203	
	会 計 管 理 費		3	4,156									719		719	663	5,538	
	庁 舎 費		7		12,670	1,275	72				7,424	530	268	4,174		13,743	4,837	31,250
	学 習 等 供 用 施 設 費		1		3,567	379	216						46	1,575		2,216	1,086	6,869
	企 画 費	5	1	1,844										360		360	332	2,536
	出 張 所 費		1		4,780	501	228						46	2,118		2,893	1,575	9,248
	市 民 総 合 セ ン タ ー 費		1		4,597	478	180						51	2,023	120	2,852	1,631	9,080
	防 犯 対 策 費	11	2	1,749														1,749
	協 働 推 進 費		3	1,907										360		360	368	2,635
	税 務 総 務 費	3	35	1,982	113,507	11,850	2,280	2,711	540	13,790	22	1,875	51,450	900	85,418	39,326	240,233	
	賦 課 徴 収 費		12	13,724										1,977		1,977	2,071	17,772
	戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		32	39,359	45,147	4,702	480	1,628	360	4,384			661	26,305	120	38,640	22,886	146,032
	選 挙 管 理 委 員 会 費	4	3	2,645	11,116	1,235	420	814	180	42			448	5,003	120	8,262	3,996	26,019
	参 議 院 議 員 選 挙 費	42	17	2,663							11,151					11,151		13,814
	市 議 会 議 員 選 挙 費										320					320		320
	統 計 調 査 総 務 費		1		2,824	283				180			46	1,142		1,651	867	5,342
	基 幹 統 計 等 調 査 費	31		1,080							64					64		1,144
監 査 委 員 費	2	3	3,493	8,498	926	180	814		35			46	3,384	120	5,505	3,039	20,535	
3 民生費	小 計	42	195	199,892	278,953	29,039	3,264	8,134	1,980	26,619	144	4,931	142,152	2,340	218,603	116,343	813,791	
	社 会 福 祉 総 務 費	11	42	21,146	98,820	10,336	744	3,795	720	6,412		1,566	46,250	420	70,243	36,494	226,703	
	福 祉 会 館 費		3	3,227	3,252	326						51	1,382		1,759	1,509	9,747	
	障 害 者 福 祉 費	15	6	8,670	971	98						56	885		1,039	836	11,516	
	国 民 年 金 費		2		5,183	519				341		224	2,153		3,237	1,650	10,070	
	生 活 困 窮 者 自 立 支 援 金 支 給 経 費									2,887					2,887		2,887	
	児 童 福 祉 総 務 費	14	42	44,586	87,726	9,150	1,056	2,711	540	12,870		1,109	46,374	1,200	75,010	38,331	245,653	
	児 童 館 費		77	98,334	30,367	3,182	636	814		1,581		758	19,796	180	26,947	16,949	172,597	
生 活 保 護 総 務 費	2	23	23,929	52,634	5,428	828	814	720	2,528	144	1,167	25,312	540	37,481	20,574	134,618		

※ 特勤等とは、特殊勤務手当及び夜間勤務手当を指します。

(単位：千円)

款	目	職員数(人)		給 与 費												共 済 費	合 計
		特別職	一般職	報 酬	給 料	職 員 手 当 等								計			
						地 域	扶 養	管 理 職	住 居	時 間 外	特 勤 等	通 勤	期 末 手 当		児 童		
4 衛生費	小 計	12	191	49,149	100,405	10,722	2,460	4,340	360	9,488		853	50,277	1,740	80,240	41,666	271,460
	保 健 衛 生 総 務 費	4	17	8,728	42,098	4,475	1,020	1,628	180	2,441		399	20,059	780	30,982	16,932	98,740
	成 人 衛 生 費		20	506													506
	母 子 衛 生 費		132	30,482						1,176			2,496		3,672	2,695	36,849
	予 防 費		4	3,936						4,097			719		4,816	699	9,451
	保 健 相 談 セ ン タ ー 費		1		4,742	475						46	2,047		2,568	1,858	9,168
	環 境 対 策 費	8	6	2,004	17,785	1,889	288	814		566		188	8,161	300	12,206	6,155	38,150
	清 掃 総 務 費		11	3,493	35,780	3,883	1,152	1,898	180	1,208		220	16,795	660	25,996	13,327	78,596
5 農林業費	小 計	13	2	8,196	9,161	924	72			590		141	3,683		5,410	2,441	25,208
	農 業 委 員 会 費	13		8,196													8,196
	農 業 総 務 費		2		9,161	924	72			590		141	3,683		5,410	2,441	17,012
6 商工費	小 計		9	7,049	24,079	2,645	468	1,898	360	3,191		334	12,155		21,051	9,155	61,334
	商 工 総 務 費		7	1,780	24,079	2,645	468	1,898	360	3,191		334	11,795		20,691	8,787	55,337
	消 費 者 対 策 費		1	3,405													3,405
	観 光 費		1	1,864									360		360	368	2,592
7 土木費	小 計	25	45	5,945	137,214	15,254	4,356	4,486	540	9,286		2,857	60,674	2,580	100,033	46,350	289,542
	土 木 総 務 費		20	3,039	60,235	6,421	2,076	1,898		5,040		929	27,071	1,020	44,455	20,641	128,370
	都 市 計 画 総 務 費	25	25	2,906	76,979	8,833	2,280	2,588	540	4,246		1,928	33,603	1,560	55,578	25,709	161,172
8 消防費	小 計	243		18,340						1	1				2		18,342
	非 常 備 消 防 費	210		17,977													17,977
	災 害 対 策 費	33		363						1	1				2		365
9 教育費	小 計	348	297	296,781	306,066	32,466	4,236	7,951	180	15,608	174	5,865	130,449	1,740	198,669	108,107	909,623
	教 育 委 員 会 費	4		4,032													4,032
	事 務 局 費	1	66	68,571	82,324	9,255	1,092	4,120	180	8,077	174	1,758	45,823	840	71,319	38,325	260,539
	教 育 指 導 費	221	60	92,599									5,904		5,904	8,674	107,177
	教 育 振 興 費	46	5	30,688									2,347		2,347	2,958	35,993
	学 校 管 理 費 (小 学 校)		4		13,622	1,412	492			1,868		183	6,049	120	10,124	4,273	28,019
	学 校 管 理 費 (中 学 校)		2		7,525	753				1,007		92	3,284		5,136	2,455	15,116
	社 会 教 育 総 務 費	30	17	8,597	38,616	4,055	300	1,628		2,826		321	16,866	120	26,116	11,869	85,198
	公 民 館 費		21	24,976													24,976
	図 書 館 費	10	29	49,586	41,166	4,218	432	575		550		705	15,255	300	22,035	11,476	124,263
	歴 史 民 俗 資 料 館 費		4	7,233	4,774	509	312					83	3,555		4,459	3,106	19,572
	青 少 年 健 全 育 成 費	7		154													154
	保 健 体 育 総 務 費	14	1	3,893									360		360	335	4,588
学 校 給 食 費	15	87	6,452	113,260	11,763	1,380	1,628		1,280		2,677	28,892	360	47,980	23,062	190,754	
学 校 給 食 セ ン タ ー 費		1		4,779	501	228					46	2,114		2,889	1,574	9,242	
合 計		837	959	800,021	1,407,436	147,166	24,348	47,657	7,560	127,205	884	24,344	705,241	13,560	1,097,965	829,478	4,134,900
前 年 度		979	981	783,975	1,418,375	147,693	23,700	46,128	7,740	128,438	1,356	24,671	737,043	13,380	1,130,149	857,294	4,189,793
比 較		△ 142	△ 22	16,046	△ 10,939	△ 527	648	1,529	△ 180	△ 1,233	△ 472	△ 327	△ 31,802	180	△ 32,184	△ 27,816	△ 54,893

※ 特勤等とは、特殊勤務手当及び夜間勤務手当を指します。

第10表 施設別燃料費・光熱水費調書

(児童館)

(単位：千円)

項目	お伊勢の森 児童館	山王森 児童館	さいかち 児童館	中藤地区 児童館	大南地区 児童館	残堀・伊奈平 地区児童館	学童クラブ	計
燃料費		298					416	714
光熱水費		1,104	918				862	2,884
電気料		900	498				516	1,914
ガス使用料			360				285	645
水道使用料		180	42				48	270
下水道使用料		24	18				13	55
合計	0	1,402	918	0	0	0	1,278	3,598

※各地区児童館の燃料費・光熱水費については、各地区会館を含む。

(図書館)

(単位：千円)

項目	雷塚図書館	中久保図書館	中藤地区 図書館	三ツ木 地区図書館	大南地区 図書館	残堀・伊奈平 地区図書館	計
燃料費							0
光熱水費	1,302	835					2,137
電気料	1,140	804					1,944
ガス使用料	12						12
水道使用料	138	24					162
下水道使用料	12	7					19
合計	1,302	835	0	0	0	0	2,137

※各地区図書館の燃料費・光熱水費については、各地区会館を含む。

(地区会館)

(単位：千円)

項目	雷塚地区 会館	中藤地区 会館	三ツ木 地区会館	大南地区 会館	残堀・伊奈平 地区会館	計
燃料費		36	31	41		108
光熱水費		3,276	1,902	4,395	3,150	12,723
電気料		3,010	1,716	4,092	2,772	11,590
ガス使用料						0
水道使用料		216	162	236	270	884
下水道使用料		50	24	67	108	249
合計	0	3,312	1,933	4,436	3,150	12,831

※雷塚地区会館の光熱水費については、雷塚図書館を含む。

(小学校) (単位：千円)

項目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	計
燃料費	718	794	1,200	196	40	1,522	1,041	336	1,189	7,036
重油	664	387					626	200	1,154	3,031
灯油	50	38	843	185	30	861	12	40	25	2,084
プロパン		350	352			652	395	90		1,839
ガソリン	4	19	5	11	10	9	8	6	10	82
光熱水費	5,794	6,701	5,554	6,992	7,958	7,421	5,878	9,702	5,764	61,764
電気料	2,928	3,416	3,459	3,170	3,930	4,465	3,889	6,102	2,785	34,144
ガス使用料	754			1,406	1,207				589	3,956
水道使用料	1,536	2,250	1,561	1,686	2,116	2,139	1,553	2,700	1,613	17,154
下水道使用料	576	1,035	534	730	705	817	436	900	777	6,510
合計	6,512	7,495	6,754	7,188	7,998	8,943	6,919	10,038	6,953	68,800

(中学校) (単位：千円)

項目	第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
燃料費	255	301	1,085	544	1,071	3,256
重油	213		520	250	736	1,719
灯油	17	290	100	90	16	513
プロパン	17		455	200	309	981
ガソリン	8	11	10	4	10	43
光熱水費	9,543	6,685	6,880	7,271	7,479	37,858
電気料	6,363	2,848	4,000	3,353	4,995	21,559
ガス使用料	687	1,356		1,267		3,310
水道使用料	1,916	1,708	2,180	2,069	1,782	9,655
下水道使用料	577	773	700	582	702	3,334
合計	9,798	6,986	7,965	7,815	8,550	41,114

第1表 学校施設別健康診断事業調書

(教育総務費 6 学校保健衛生費 1 健康診断事業経費)

(単位：千円)

項 目		第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
7	報 償 費 (謝 礼)	19	18	19	17	30	34	12	23	14	29	11	18	18	30	292
10	消 耗 品 費 ①	7	7	7	7	12	13	5	9	5	11	4	7	7	12	113
11	教職員結核検診検査証明手数料	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	15
12	児童生徒健康診断等委託料	792	757	772	691	1,217	1,402	508	960	579	1,838	696	1,150	1,131	1,911	14,404
	結核検診	11	10	10	9	16	19	7	13	8	17	6	11	11	18	166
	眼科検診	167	160	163	146	257	296	107	203	122	258	98	161	159	268	2,565
	耳鼻科検診	179	172	175	157	276	318	115	217	131	275	104	172	169	286	2,746
	腎臓検診	125	119	122	109	192	221	80	151	91	247	94	155	152	257	2,115
	心臓検診	296	283	289	258	455	524	190	359	217	786	297	491	483	817	5,745
	貧血検査 (中学校のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	234	89	147	144	244	858
	脊柱検診	14	13	13	12	21	24	9	17	10	21	8	13	13	21	209
	教職員健康診断等委託料	400	385	394	350	618	711	257	487	294	646	244	404	395	672	6,257
	乳がん検診	33	32	33	29	51	59	21	40	24	51	19	32	31	53	508
	子宮がん検診	33	32	33	29	51	59	21	40	24	51	19	32	31	53	508
	大腸がん検診	18	18	18	16	28	32	12	22	13	26	10	16	16	27	272
	結核検診	43	41	42	38	67	77	28	53	32	72	27	45	44	75	684
	循環器検診	232	222	227	202	357	410	149	281	170	361	137	226	222	376	3,572
	消化器検診	39	38	39	34	61	70	25	48	29	79	30	49	48	82	671
	B型肝炎予防接種	2	2	2	2	3	4	1	3	2	6	2	4	3	6	42
	検診器具消毒委託料	94	90	91	82	144	166	60	114	69	143	54	90	88	149	1,434
	事務補助員派遣委託料	41	39	40	36	63	73	27	50	30	61	23	38	37	63	621
	合 計	1,354	1,297	1,324	1,184	2,085	2,401	870	1,644	992	2,729	1,033	1,708	1,677	2,838	23,136

第12表 学校施設別維持管理関係委託調書

(小学校費 1学校管理費 20~28各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	計
12 害虫駆除委託料	374	247	335	251	365	267	342	261	404	2,846
植木病害虫駆除	259	162	259	156	259	162	259	162	259	1,937
校舎病害虫防除	68	68	60	78	90	88	67	82	129	730
スズメバチ等駆除	47	17	16	17	16	17	16	17	16	179
施設管理委託料	60	100	100	40	100	80	80	100	40	700
警備委託料	228	180	180	169	206	216	233	212	217	1,841
施設設備検査委託料	435	353	435	1,135	322	387	290	318	439	4,114
建築設備定期	366	318	366	256	322	318	221	283	370	2,820
ばい煙測定	69	35	69	69	0	69	69	35	69	484
建築物環境衛生管理	0	0	0	810	0	0	0	0	0	810
落葉等処分委託料	53	53	53	53	141	141	94	141	53	782
施設清掃等委託料	875	927	877	929	1,165	933	910	995	1,216	8,827
窓ガラス	109	183	111	139	136	177	114	171	176	1,316
受水槽及び高架水槽	83	64	56	82	67	76	88	110	67	693
トイレ	600	600	600	600	891	600	600	600	891	5,982
プール	61	61	61	61	61	61	61	61	61	549
ジュータン	22	19	49	47	10	19	47	53	21	287
植木剪定等委託料	396	279	259	104	259	372	155	419	391	2,634
漏水調査委託料	113	113	113	113	113	113	113	113	113	1,017

(小学校費 1学校管理費 20~28各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	計
12 消防設備保守管理委託料	257	262	259	340	271	279	262	271	259	2,460
自動火災報知設備等	220	220	220	300	220	220	220	220	220	2,060
消火器保守点検	37	42	39	40	51	59	42	51	39	400
電気設備保守管理委託料	239	259	307	283	283	307	283	352	345	2,658
非常通報装置保守管理委託料	33	33	33	33	33	33	33	33	33	297
給水設備保守管理委託料	22	55	48	22	48	48	22	22	48	335
給水設備等	22	22	22	22	22	22	22	22	22	198
節水器	0	33	26	0	26	26	0	0	26	137
空調設備保守管理委託料	233	214	223	233	260	253	148	251	187	2,002
暖房設備	33	24	33	33	0	30	33	24	33	243
空調設備機器	200	190	190	200	260	223	115	227	154	1,759
プール浄化装置保守管理委託料	36	18	36	36	36	36	36	36	36	306
体育器具等保守管理委託料	83	83	83	55	83	83	83	83	83	719
エレベーター等保守管理委託料	68	68	68	68	68	372	68	68	68	916
小荷物専用昇降機	68	68	68	68	68	68	68	68	68	612
エレベーター	0	0	0	0	0	304	0	0	0	304
校庭芝生化維持管理委託料	437	337	570	335	641	309	396	309	373	3,707
合計	3,942	3,581	3,979	4,199	4,394	4,229	3,548	3,984	4,305	36,161

(中学校費 1学校管理費 12~16各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項 目		第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
12	害虫駆除委託料	394	259	357	271	371	1,652
	植木病害虫駆除	259	156	259	162	259	1,095
	校舎病害虫防除	88	86	82	92	96	444
	スズメバチ等駆除	47	17	16	17	16	113
	施設管理委託料	32	40	32	32	100	236
	警備委託料	172	169	172	264	247	1,024
	施設設備検査委託料	423	1,135	377	367	389	2,691
	建築設備定期	370	256	308	332	320	1,586
	ばい煙測定	35	69	69	35	69	277
	建築物環境衛生管理	0	810	0	0	0	810
	簡易専用水道	18	0	0	0	0	18
	落葉等処分委託料	94	53	53	133	53	386
	施設清掃等委託料	1,060	1,004	1,038	1,307	1,167	5,576
	窓ガラス	176	141	155	150	230	852
	受水槽及び高架水槽	48	74	76	67	76	341
	トイレ	665	665	665	929	714	3,638
	プール	67	76	67	67	67	344
	ジュータン	104	48	75	94	80	401
	植木剪定等委託料	238	104	503	217	310	1,372
	漏水調査委託料	113	113	113	113	113	565

(中学校費 1学校管理費 12~16各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項目	第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
12 消防設備保守管理委託料	271	381	274	272	273	1,471
自動火災報知設備等	220	308	220	220	220	1,188
消火器保守点検	51	73	54	52	53	283
電気設備保守管理委託料	485	448	415	345	448	2,141
非常通報装置保守管理委託料	33	0	33	33	33	132
給水設備保守管理委託料	54	22	22	22	22	142
給水設備等	28	22	22	22	22	116
節水器	26	0	0	0	0	26
空調設備保守管理委託料	362	300	228	297	325	1,512
暖房設備	132	50	50	37	50	319
空調設備機器	230	250	178	260	275	1,193
プール浄化装置保守管理委託料	36	36	36	36	36	180
体育器具等保守管理委託料	83	83	83	83	83	415
エレベーター等保守管理委託料	304	676	68	68	372	1,488
小荷物専用昇降機	0	68	68	68	68	272
エレベーター	304	608	0	0	304	1,216
吸収冷温水機保守管理委託料	0	919	0	0	0	919
校庭芝生化維持管理委託料	331	0	375	302	346	1,354
合計	4,485	5,742	4,179	4,162	4,688	23,256

第13表 国民年金の概要

1 国民年金被保険者数等

(単位：人)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1号被保険者 (強制)	男	5,381	5,392	5,403
	女	4,467	4,514	4,561
	計	9,848	9,906	9,964
第1号被保険者 (任意)	男	38	35	32
	女	44	44	44
	計	82	79	76
第3号被保険者	男	47	45	43
	女	4,752	4,687	4,623
	計	4,799	4,732	4,666
合 計	男	5,466	5,472	5,478
	女	9,263	9,245	9,228
	計	14,729	14,717	14,706
不在被保険者		260	254	248
保険料免除等	法定免除	933	947	961
	申請免除(全額)	1,292	1,496	1,732
	申請免除(3/4)	112	103	95
	申請免除(半額)	59	70	83
	申請免除(1/4)	49	48	47
	学生納付特例	755	832	917
	若年者納付猶予	414	488	575
	計	3,614	3,984	4,410

備考：①不在被保険者とは不現住者及び転出先で国民年金の住所異動を行わない者

②各年度12月末現在

③令和4年度は見込数

2 受給権者数

(1) 拠出年金受給権者数

(単位：人)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
旧国民年金	老齢年金	120	104	90	
	通算老齢年金	97	84	73	
	障害年金	18	15	12	
	母子年金	0	0	0	
	遺児年金	0	0	0	
基礎年金	老齢基礎年金	17,484	17,715	17,949	
	障害基礎年金	法30条、法30条2、3	284	292	300
		法30条4、附則25条	669	680	691
	遺族基礎年金	法37条	35	35	35
附則28条		0	0	0	
寡婦年金		12	12	12	
合 計		18,719	18,937	19,162	

備考：各年度末現在（令和3年度及び4年度は見込数）

(2) 無拠出年金受給権者数

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
老齢福祉年金	0	0	0

備考：各年度当初現在

第14表 一般会計債の償還状況調書

(単位：円)

借入			前年度末現在高 (見込) 額	本年度償還 (見込) 額			当該年度末現在高 (見込) 額
年度	件数	(見込) 額		元金	利子	計	
平成10	1	267,000,000	26,886,515	13,373,049	282,308	13,655,357	13,513,466
14	7	1,380,600,000	85,041,749	85,041,749	344,391	85,386,140	0
15	5	802,700,000	100,793,765	50,281,557	407,637	50,689,194	50,512,208
16	6	818,400,000	155,471,524	50,391,950	598,377	50,990,327	105,079,574
17	9	596,200,000	153,702,333	37,162,309	712,477	37,874,786	116,540,024
18	7	459,700,000	144,302,524	28,334,773	465,692	28,800,465	115,967,751
19	6	414,110,000	154,262,323	25,557,645	448,337	26,005,982	128,704,678
20	7	704,700,000	299,727,219	43,896,763	771,792	44,668,555	255,830,456
21	9	1,073,900,000	505,217,505	68,229,954	1,878,422	70,108,376	436,987,551
22	13	1,454,200,000	823,150,522	85,122,237	3,378,261	88,500,498	738,028,285
23	13	1,619,460,000	989,463,211	93,569,579	8,606,262	102,175,841	895,893,632
24	18	1,766,848,000	1,047,491,000	118,033,505	6,475,775	124,509,280	929,457,495
25	17	1,733,591,000	1,145,405,906	111,368,597	6,852,287	118,220,884	1,034,037,309
26	15	1,469,163,000	1,104,782,012	87,816,974	4,825,314	92,642,288	1,016,965,038
27	13	1,150,447,000	931,699,235	67,965,979	1,055,512	69,021,491	863,733,256
28	12	1,047,982,000	901,519,922	63,974,566	542,404	64,516,970	837,545,356
29	23	1,450,633,000	1,299,605,438	110,027,021	1,372,005	111,399,026	1,189,578,417
30	15	1,370,900,000	1,339,733,264	97,094,301	112,183	97,206,484	1,242,638,963
令和元	12	1,082,900,000	1,082,900,000	13,140,977	82,939	13,223,916	1,069,759,023
2	33	1,264,612,000	1,264,612,000	0	616,838	616,838	1,264,612,000
3	6	1,379,653,000	1,379,653,000	0	691,206	691,206	1,379,653,000
4	13	1,494,619,000	—————	0	0	0	1,494,619,000
合 計		24,802,318,000	14,935,420,967	1,250,383,485	40,520,419	1,290,903,904	15,179,656,482

※ 予算書の調書は千円単位を調整しているため、本表と不一致となっている。

第15表 生活保護費の対前年度当初予算との比較

区 分 種 別	本 年 度						前 年 度 (令 和 3 年 度)					
	予 算 額	受 給 延 世 帯 数	月平均受給 世 帯 数	受 給 延 人 員 数	月平均受給 人 員 数	一世帯当たり 受 給 額	予 算 額	受 給 延 世 帯 数	月平均受給 世 帯 数	受 給 延 人 員 数	月平均受給 人 員 数	一世帯当たり 受 給 額
	千円	世帯	世帯	人	人	円	千円	世帯	世帯	人	人	円
生活扶助費	925,000	12,500	1,042	18,600	1,550	74,000	925,000	12,500	1,042	18,600	1,550	74,000
住宅扶助費	460,000	12,500	1,042	18,600	1,550	36,800	460,000	12,500	1,042	18,600	1,550	36,800
教育扶助費	15,200	950	79	1,400	117	16,000	15,200	950	79	1,400	117	16,000
出産扶助費	0	0	-	0	-	0	0	0	-	0	-	0
生業扶助費	8,280	360	30	410	34	23,000	8,280	360	30	410	34	23,000
葬祭扶助費	8,640	48	4	48	4	180,000	8,640	48	4	48	4	180,000
保護施設事務費	12,880	50	4	50	4	257,600	12,880	50	4	50	4	257,600
医療扶助費	1,470,200	12,500	1,042	14,400	1,200	117,616	1,470,200	12,500	1,042	14,400	1,200	117,616
介護扶助費	64,800	2,700	225	2,800	233	24,000	64,800	2,700	225	2,800	233	24,000
合 計	2,965,000	41,608	3,468	56,308	4,692	71,260	2,965,000	41,608	3,468	56,308	4,692	71,260

第16表 生活保護費計算例

例1

一般標準世帯		種別	金額	備考
世帯主 (33歳)	生活扶助	一般分	152,120 円	冬季加算 4,240 円
配偶者 (29歳)				
子 (4歳)				
	住宅扶助	13,000 円		
	計	165,120 円		

例2

母子世帯		種別	金額	備考
世帯主 (30歳)	生活扶助	一般分	160,380 円	冬季加算 4,240 円
子 (4歳)				
子 (2歳)		母子加算 23,600 円		
	住宅扶助	13,000 円		
	計	196,980 円		

例3

障害者世帯		種別	金額	備考
世帯主 (33歳)	生活扶助	一般分	152,120 円	冬季加算 4,240 円
*身体障害者1級				
配偶者 (29歳)		障害者加算 26,810 円		
子 (4歳)	住宅扶助	13,000 円		
	計	191,930 円		

例4

一般4人世帯		種別	金額	備考
世帯主 (30歳)	生活扶助	一般分	183,850 円	冬季加算 4,580 円
配偶者 (29歳)				
子 (9歳)				
子 (4歳)	教育扶助	一般分 3,680 円 給食費 3,900 円		
	住宅扶助	13,000 円		
	計	204,430 円		

例5

高齢者単身世帯		種別	金額	備考
世帯主 (68歳)	生活扶助	一般分	73,590 円	冬季加算 2,630 円
		住宅扶助 13,000 円		
	計	86,590 円		

例6

高齢者夫婦世帯		種別	金額	備考
世帯主 (68歳)	生活扶助	一般分	115,890 円	冬季加算 3,730 円
配偶者 (65歳)				
		住宅扶助 13,000 円		
	計	128,890 円		

- (注) 1 例1～例4については、生活扶助に児童養育加算10,190円を含む。
 ※児童養育加算は、高等学校修了前の児童がいる世帯について行う。
- 2 住宅扶助は、一般基準の家賃を適用する。
 ただし、実家賃が扶助額を上回る場合には、次の上限額を適用する。
 上限額：単身世帯38,000円～53,700円、2人世帯64,000円、3～5人世帯69,800円、6人世帯75,000円、7人以上世帯83,800円
 ※単身世帯については、床面積基準により適用額が異なる。
- 3 冬季加算は、11月から3月まで生活扶助に加算される。
- 4 医療・介護扶助費については、原則として現物で支給される。
- 5 上記のほか、個別的な特別需要を補填するための各種加算又は臨時特別の需要に対応するための一時扶助費の支給がある。
- 6 この計算例は、現行の第76次改定の基準に基づき作成したものである。
 したがって、令和4年4月1日に基準改定が実施された場合は、第77次改定に基づく支給額となる。

第17表 市道及び橋りょうの概況

区 分	幅 員 別 内 訳					路 面 別 内 訳	
	9.0m以上	4.5m以上9.0m未満	2.5m以上4.5m未満	2.5m未満	計	砂利道	舗装道
延 長 m	28,854	78,694	105,604	39,949	253,101	69,732	183,369
面 積 m ²	372,977	454,952	380,310	73,889	1,282,128	193,878	1,088,250

区 分	橋 数	橋 面 積	橋 齢 別 橋 数				
			5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上
永 久 橋	62か所	3,673 m ²	0	2	1	3	56

第18表 防犯灯及び街路灯設置状況

種 別 年 度	防犯灯					街路灯			
	新設	私設灯移管	廃灯	計	累計	新設	私設灯移管	計	累計
2	11	36	0	47	4,933	102	0	102	2,141
3 (見込み)	12	40	0	52	4,985	0	26	26	2,167
4 (予定)	12	40	0	52	5,037	0	0	0	2,167

第19表 消防力及び火災の概況

(1) 消防機関及び職員並びに団員数

(令和4年1月1日現在)

区 分		機関数	職員・団員数
消 防 署	北多摩西部消防署 (東大和出張所を含む)	1	144人
	武蔵村山出張所	1	31人
消 防 団	本 部	1	5人
	分 団	8	190人
	女 性 部	1	6人

(2) 消防施設及び機器数

(令和4年1月1日現在)

種 別		消 防 署	消 防 団
消 防 ポ ン プ 車		6 台	8 台
梯 子 自 動 車		1 台	
指 揮 車		1 台	1 台
化 学 消 防 車		2 台	
救 急 車		4 台	
広 報 車		4 台	1 台
災 害 対 応 多 目 的 車		1 台	
無 線 機		車 載 18台 携 帯 57台 可 搬 1台	携 帯 24 台
消 防 水 利	公 設	消 火 栓	776基
		防 火 水 槽	156基
	私 設	消 火 栓	16基
		防 火 水 槽	69基
消 火 器 (地 域 設 定)			387基

(3) 令和3年出火件数

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

発生件数	建 物 火 災				林 野	車 両	そ の 他
	全 焼	半 焼	部分焼	小 火			
22件	1件	2件	2件	11件	0件	1件	5件
焼失面積		罹災世帯		罹災人員		死 者	負 傷 者
444㎡		21世帯		51人		1人	4人

(4) 年別出火等件数

(各年1月1日～12月31日)

年	件 数	焼失面積	罹災世帯	罹災人員	死 者	負 傷 者
22	32件	403㎡	13世帯	33人	1人	3人
23	31件	61㎡	8世帯	11人	0人	4人
24	48件	160㎡	23世帯	62人	1人(自損)	11人
25	56件	330㎡	21世帯	53人	1人	6人
26	30件	0㎡	3世帯	9人	0人	2人
27	25件	30㎡	11世帯	27人	1人(自損)	4人
28	23件	0㎡	11世帯	32人	1人	5人
29	35件	140㎡	9世帯	16人	1人	1人
30	22件	874㎡	13世帯	32人	2人	6人
令和元	11件	13㎡	2世帯	5人	0人	0人
2	14件	30㎡	6世帯	10人	1人(自損)	3人
3	22件	444㎡	21世帯	51人	1人	4人

第20表 年度別児童・生徒数の推移

年度	人口 イ	世帯数 ロ	小 学 校						中 学 校						人口に占める割合		1世帯当たりの割合	
			児童数 A	学級数 B	学校数 C	平均学級 当 たり 児 童 数 A/B	平均学校 当 たり 児 童 数 A/C	平均学校 当 たり 学 級 数 B/C	生徒数 D	学級数 E	学校数 F	平均学級 当 たり 生 徒 数 D/E	平均学校 当 たり 生 徒 数 D/F	平均学校 当 たり 学 級 数 E/F	児童数 A/イ	生徒数 D/イ	児童数 A/ロ	生徒数 D/ロ
H26	72,000	30,130	4,540	147	9	30.9	504.4	16.3	2,076	62	5	33.5	415.2	12.4	6.3	2.9	0.2	0.1
H27	72,141	30,452	4,550	146	9	31.2	505.6	16.2	2,113	60	5	35.2	422.6	12.0	6.3	2.9	0.1	0.1
H28	72,240	30,782	4,492	145	9	31.0	499.1	16.1	2,142	62	5	34.5	428.4	12.4	6.2	3.0	0.1	0.1
H29	72,312	31,142	4,335	138	9	31.4	481.7	15.3	2,110	63	5	33.5	422.0	12.6	6.0	2.9	0.1	0.1
H30	72,638	31,533	4,249	136	9	31.2	472.1	15.1	2,149	64	5	33.6	429.8	12.8	5.8	3.0	0.1	0.1
R元	72,441	31,767	4,131	133	9	31.1	459.0	14.8	2,079	62	5	33.5	415.8	12.4	5.7	2.9	0.1	0.1
R2	72,280	32,082	3,970	131	9	30.3	441.1	14.6	2,102	61	5	34.5	420.4	12.2	5.5	2.9	0.1	0.1
R3	72,026	32,372	3,827	128	9	29.9	425.2	14.2	2,058	62	5	33.2	411.6	12.4	5.3	2.9	0.1	0.1
R4	71,872	32,373	3,713	126	9	29.5	412.6	14.0	2,049	62	5	33.0	409.8	12.4	5.2	2.9	0.1	0.1

(注) 1 特別支援学級在籍児童・生徒数は含まれない。

2 人口・世帯数、児童・生徒数等は毎年度5月1日現在とする。

ただし、令和4年度の児童・生徒数は予算編成時の推計値とし、人口・世帯数は令和4年1月1日現在とする。

第21表 学校別学級・児童・生徒数等の状況

区分	学校名	令和4年5月1日現在（推計）		令和3年5月1日現在		校舎面積	屋体面積	教室数	
		学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数			普通教室	特別教室
小 学 校		学級	人	学級	人	m ²	m ²	室	室
	第一小学校	19 (7)	392 (52)	19 (7)	403 (55)	4,246	634	21	12
	第二小学校	12	375	12	385	4,241	615	12	13
	第三小学校	12	383	13	415	3,869	635	13	10
	村山学園 第四小学校	14 (2)	342	14 (2)	344	4,859	0	12	18
	大南学園 第七小学校	21	603	20	593	5,625	853	20	15
	第八小学校	21	694	22	706	5,420	725	22	15
	第九小学校	13 (3)	252	13 (4)	248	4,205	780	9	18
	第十小学校	16	475	17	505	5,494	729	17	18
	雷塚小学校	15 (5)	287 (38)	18 (7)	326 (43)	7,486	841	18	25
小計	143 (17)	3,803 (90)	148 (20)	3,925 (98)	45,445	5,812	144	144	
中 学 校	第一中学校	19 (3)	582 (24)	19 (3)	585 (21)	6,341	1,387	20	21
	村山学園 第二中学校	13 (7)	220 (56)	16 (10)	233 (75)	5,390	2,737	16	24
	第三中学校	11	364	11	350	5,196	1,521	11	21
	大南学園 第四中学校	11	358	12	371	5,736	1,575	12	25
	第五中学校	18	605	17	615	6,114	1,928	17	20
	小計	72 (10)	2,129 (80)	75 (13)	2,154 (96)	28,777	9,148	76	111
合 計	215 (27)	5,932 (170)	223 (33)	6,079 (194)	74,222	14,960	220	255	

(注) 1 () は、下記の学級を内数で示したものである。ただし、通級の児童・生徒数はカウントしない。

- ① 第一小学校と雷塚小学校は知的障害及び自閉症・情緒障害等（固定）学級、第一中学校は知的障害（固定）学級、村山学園第二中学校は知的障害（固定）学級である。
- ② 村山学園第四小学校は日本語（通級）学級である。
- ③ 第九小学校は難聴（通級）学級、言語障害（通級）学級である。

2 校舎面積等は令和3年5月1日現在の公立学校施設台帳による（村山学園第二中学校欄の屋体面積は講堂兼武道場、その他中学校の屋体面積は武道場も含む）。

第22表 一般会計報酬等の状況

2 総務費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳	
特別職報酬等審議会経費	65	1	委員報酬	553	会長	11,500円×5日×1人
					委員	11,000円×5日×9人
公務災害補償等審査会経費	65	1	委員報酬	69	11,500円×2日×3人	
人事管理経費	65	7	講師謝礼	50	50,000円×1人	
職員福利厚生経費	67	1	産業医報酬	1,266	105,500円×12月×1人	
諸管理運営経費	69	7	行政協力者贈呈品	101	贈呈品	1,000円×50個
					贈呈品	2,200円×15個
					贈呈品	2,200円×8個
自治功労等表彰経費	71	7	自治功労等受賞記念品	793	自治功労者記念品	14,300円×8個
					一般表彰者記念品	9,900円×42個
					贈呈品	1,180円×50個
					贈呈品	660円×50個
					祝い菓子	3,410円×50個
情報公開経費	75	1	情報公開・個人情報保護審査会委員報酬	500	会長	11,500円×9回×1人
					委員	11,000円×9回×4人

(総務費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳	
行政不服審査会経費	75	1	行政不服審査会委員報酬	167	会長	11,500円×3回×1人
					委員	11,000円×3回×4人
個人情報保護経費	75	1	個人情報保護審議会委員報酬	995	会長	11,500円×9回×1人
					委員	11,000円×9回×9人
広報活動経費	77	7	広報業務協力者謝礼	10	贈呈品	10,000円
各種相談経費	77	7	市民法律相談員謝礼	1,404		39,000円×3回×12月×1人
国際姉妹都市交流事業経費	105	7	出張授業講師等謝礼	360	講師	70,000円
					演奏者	220,000円
					スタッフ	70,000円
行政改革推進事務経費	105	1	行政改革推進委員会委員報酬	111	委員長	11,500円×2日×1人
					委員	11,000円×2日×4人
		7	行政評価委員会委員謝礼	520	委員長	26,000円×8日×1人
					委員	11,000円×8日×3人
					委員	3,000円×8日×2人
総合戦略推進事業経費	105	7	総合戦略推進委員会委員謝礼	155	委員長	11,500円×2回×1人
					委員	11,000円×2回×6人

(総務費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳	
公共施設マネジメント事業経費	107	7	講師謝礼	26	13,000円×2時間×1回×1人	
緑が丘ふれあいセンター運営経費	115	7	弁護士謝礼	636	26,481円×2回×12月	
交通安全対策経費	117	7	交通安全映画会開催協力謝礼	75	5,000円×15か所	
		7	交通安全日啓発用品掲出謝礼	360	1,000円×360か所	
防犯対策経費	119	1	安全・安心まちづくり推進協議会委員報酬	122	会長	11,500円×1回×1人
					委員	11,000円×1回×10人
市民協働推進経費	121	7	市民協働推進会議委員謝礼	329	識見者	26,000円×7回×1人
					委員	3,000円×7回×7人
	123	7	市民協働研修講師謝礼	50	50,000円	
男女共同参画推進経費	123	7	男女共同参画推進市民委員会委員謝礼	371	識見者	26,000円×7回×1人
					委員	3,000円×7回×9人
		7	男女共同参画推進研修講師謝礼	50	50,000円	
国際交流推進経費	125	7	国際理解講座講師謝礼	24	8,000円×3時間×1回	
地域連携推進経費	125	7	大学連携謝礼	30	1,000円×3回×10人	
		7	講演会講師謝礼	52	13,000円×2時間×2回	
固定資産評価審査委員会経費	127	1	固定資産評価審査委員会委員報酬	201	委員長 11,500円×6回×1人	

(総務費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
固定資産評価審査委員会経費(つづき)	127	1	固定資産評価審査委員会委員報酬(つづき)		委員 11,000円×6回×2人
税務事務管理経費	129	7	税の作文コンクール入賞者贈呈品	9	贈呈品 3,000円×3人
選挙管理委員会運営経費	141	1	委員報酬	2,645	委員長 65,000円×12月×1人
					委員 51,500円×12月×3人
					委員補充員 11,000円×1日
選挙啓発経費	141	7	明るい選挙ポスターコンクール入賞者等贈呈品	48	入賞 500円×15個
					参加賞 200円×200個
参議院議員選挙経費	141	1	投票管理者報酬	616	期日前 市役所 14,000円×17日×1人
					期日前 出張所 14,000円×5日×1人
					前日・当日 14,000円×2日×1人×11投票所
		1	投票立会人報酬	1,188	期日前 市役所 13,500円×17日×2人
					期日前 出張所 13,500円×5日×2人
					当日 13,500円×1日×4人×11投票所
		1	開票管理者報酬	14	14,000円×1日×1人
		1	開票立会人報酬	270	13,500円×1日×20人
7	協力者謝礼	50	2,000円×25人		

(総務費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
基幹統計等調査経費	145	1	就業構造基本調査調査員等報酬	460	指導員 40,000円×1人
					調査員 42,000円×10人
	1	住宅・土地統計調査単位区設定指導員報酬	620	指導員 31,000円×20人	
監査委員経費	147	1	委員報酬	1,746	識見を有する者 93,000円×12月×1人
					議会選出委員 52,500円×12月×1人

3 民生費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
民生委員推薦会経費	149	1	委員報酬	115	11,500円×2回×5人
		7	民生委員推薦準備会委員謝礼	400	4,000円×20地区×5人
民生・児童委員活動経費	149	7	民生・児童委員活動費	6,618	会長 14,300円×12月×1人
					地区会長 9,200円×12月×1人
					委員 8,800円×12月×56人
					主任児童委員 8,800円×12月×4人
	7	社会福祉委員手当	4,176	6,000円×12月×58人	
民生・児童委員協力員活動経費	151	7	民生・児童委員協力員活動費	207	4,300円×12月×4人

(民生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
その他福祉事務経費	157	1	生活のしづらさなどに関する調査調査員報酬	102	調査員 17,000円×6人
老人援護経費	159	7	生活支援コーディネーター勉強会講師謝礼	30	5,000円×6人
友愛訪問員経費	159	7	友愛訪問員謝礼	96	2,000円×12月×4人
敬老金贈呈経費	161	7	敬老金	6,130	77歳 5,000円×790人
					88歳 5,000円×380人
					99歳 7,000円×40人
高齢者救急通報システム事業経費	161	7	救急直接通報協力員謝礼	144	1,000円×12月×12人
高齢者火災安全システム事業経費	161	7	居住管理協力者謝礼	36	1,000円×12月×3人
満100歳誕生日祝贈呈経費	163	7	満100歳誕生日祝金	230	10,000円×23人
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業経費	165	7	事業評価会議委員謝礼	175	講師委員 10,000円×2回×1人
					講師補助者委員 8,000円×2回×2人
					歯科医師委員 30,580円×2回×2人
	7	健康教室等講師謝礼	104	講師謝礼 10,000円×4回×1人	
					講師補助者 8,000円×4回×2人
福祉会館運営経費	165	7	講師謝礼	480	4,000円×2回×12月×5講座
身体障害者相談員活動経費	177	7	身体障害者相談員謝礼	153	3,170円×12月×4人

(民生費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
重度身体障害者等救急通報システム事業経費	181	7	救急直接通報協力員謝礼	48	1,000円×12月×4人
知的障害者相談員活動経費	181	7	知的障害者相談員謝礼	115	3,170円×12月×3人
自立支援施行事務経費	181	1	認定審査会委員報酬	2,109	部会長 27,500円×6回×3人
					医師の職にある委員 27,000円×6回×1人
					委員 22,000円×6回×11人
	181	7	講師謝礼	52	精神科医師講師 13,000円×2時間×1回 高次脳機能障害講演会講師 13,000円×2時間×1回
地域生活支援事業経費	183	7	自立支援協議会委員謝礼	314	会長 11,500円×4回×1人
					医師の職にある委員 10,000円×4回×1人
					委員 3,000円×4回×19人
	7	7	手話通訳者研修講師謝礼	69	23,000円×3回
	7	7	自立支援協議会委員研修講師謝礼	26	13,000円×2時間×1人
	7	7	通訳者謝礼	1,092	各種講演会等通訳者 6,500円×51人 聴覚障害者等通訳者派遣 3,600円×211回
心身障害児通所訓練経費	187	7	理学療法士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	言語聴覚士謝礼	480	20,000円×2回×12月

(民生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
心身障害児通所訓練経費 (つづき)	187	7	音楽療法士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	作業療法士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	職員・保護者指導訓練謝礼	30	10,000円×1時間×3回
児童福祉法施行事務経費	191	1	子ども・子育て会議委員報酬	309	委員長 11,500円×2回
					委員 11,000円×2回×11人
					臨時委員 11,000円×2回×2人
子ども家庭支援センター運営経費	195	7	講演会等講師謝礼	388	関係機関向け 13,000円×2.5時間×2回
					個別ケース検討会議 13,000円×2.5時間×3回
					ファミサポ 認定講習会 13,000円×2.5時間×3回
					ファミサポ交流会 13,000円×2.5時間×1回
					虐待予防イベント 13,000円×2.5時間×1回
					養育家庭体験発表会 13,000円×2.5時間×1回
					ひろば事業 3,000円×10回
保育所児童委託運営経費	197	7	巡回指導・相談事業相談員謝礼	2,280	学識経験者 5,800円×5時間×40回
					臨床心理士 5,000円×5時間×40回
					学識経験者 5,800円×2時間×6人

(民生費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
保育所児童委託運営経費 (つづき)	197	7	巡回指導・相談事業相談員謝礼 (つづき)		臨床心理士 5,000円×2時間×5人
児童遊園維持管理経費	199	7	協力者謝礼	4	3,300円×1回
お伊勢の森児童館運営経費	201	7	講師等謝礼	26	研修講師 13,000円×2回
生活保護法施行事務経費	225	1	嘱託医報酬	2,724	一般 150,500円×12月×1人
					精神科 76,500円×12月×1人

4 衛生費

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
保健衛生事業経費	231	1	災害医療コーディネーター報酬	98	平常時(会議) 11,000円×1回×2人
					平常時(訓練) 18,900円×2回×2人
		7	保健衛生業務運営委員会委員謝礼	112	7,000円×4日×4人
		7	歯科衛生業務運営委員会委員謝礼	84	7,000円×4日×3人
		7	医療救護所設置検討委員会委員謝礼	140	7,000円×4日×5人
健康づくり推進事業経費	233	7	健康づくり推進協議会委員謝礼	199	委員長 11,500円×2回×1人
					委員 11,000円×2回×8人
歯科医療連携推進事業経費	233	7	運営協議会委員謝礼	176	11,000円×2回×8人

(衛生費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
歯科医療連携推進事業経費(つづき)	233	7	研修会講師謝礼	117	13,000円×3時間×3回×1人
自殺対策事業経費	233	7	自殺対策推進協議会委員謝礼	33	13,000円×2.5時間×1回
		7	地域自殺対策講演会等講師謝礼	65	13,000円×2.5時間×2回
健康教室経費	235	7	健康教室講師謝礼	289	管理栄養士 12,000円×4回×1人
					歯科衛生士 8,000円×4回×1人
					運動指導員 12,000円×6回×1人
					ヨガ体操指導員 12,000円×4回×1人
					ピラティス指導員 12,000円×2回×1人
					ウォーキング教室講師 13,000円×2.5時間×2回×1人
健康相談経費	235	7	管理栄養士謝礼	60	管理栄養士 12,000円×5回×1人
食育推進事業経費	237	7	講演会講師謝礼	39	13,000円×3時間×1回×1人
母子保健事務経費	237	7	研修会講師謝礼	31	31,000円×1回×1人
心理経過観察・心理相談経費	239	7	心理経過観察運営会議謝礼	31	医師等 31,000円×1回×1人
乳幼児歯科相談経費	241	7	歯科健康教室謝礼	336	歯科衛生士 8,000円×12月×2人
					管理栄養士 12,000円×12月×1人
	7	保育園等歯みがき指導教室謝礼	224	歯科衛生士 8,000円×14園×2人	

(衛生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
両親学級・母親学級経費	241	7	両親学級・母親学級謝礼	360	助産師 12,000円×6回×4人 管理栄養士 12,000円×6回×1人
		7	両親学級・母親学級助産師連絡会謝礼	40	助産師 4,000円×1回×10人
若年妊産婦等のための母性育成事業経費	241	7	事例検討会等講師謝礼	222	医師等 31,000円×3回×2人 助産師等 12,000円×3回×1人
		7	妊産婦・新生児等（こんにちは赤ちゃん）訪問指導講師謝礼	31	医師等 31,000円×1回×1人
妊産婦・新生児等訪問指導経費	241	7	訪問指導連絡会謝礼	40	助産師等 4,000円×1回×10人
		7	妊産婦・新生児等（こんにちは赤ちゃん）訪問指導謝礼	2,608	助産師等 7,000円×370件 助産師等不在時 1,800円×10件
		7	離乳食教室謝礼	264	管理栄養士 12,000円×22回×1人
とうきょうママパパ応援事業経費	243	7	妊産婦等贈呈品	5,800	10,000円×580人
	243	7	産後ケア事業（訪問型）謝礼	550	9,000円×50件 減免者加算分 10,000円×10件
		7	効果検証会議等講師謝礼	163	13,000円×2.5時間×5回×1人
その他予防経費	251	7	予防接種健康被害調査委員会委員謝礼	280	7,000円×8日×5人
環境審議会経費	257	1	環境審議会委員報酬	177	会長 11,500円×2日×1人

(衛生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
環境審議会経費 (つづき)	257	1	環境審議会委員報酬 (つづき)		委員 11,000円×2日×7人
公害対策事務経費	257	7	地球環境ポスター・標語選考者謝礼	17	1,620円×10人
		7	地球環境ポスター・標語入賞者等贈呈品	155	地球環境ポスター記念品等 77,550円
					地球環境標語記念品等 76,862円
7	環境学習会講師謝礼	108	9,000円×3時間×2回×2人		
一般公害対策経費	259	7	協力者謝礼	10	1,620円×6件

5 農林業費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
農業委員会運営経費	267	1	委員報酬	8,196	会長 65,000円×12月×1人
					委員 51,500円×12月×12人
農業振興対策経費	267	7	協力員謝礼	240	15,000円×16人
		7	農業体験協力農園謝礼	45	30,000円×1園
					15,000円×1団体
		7	第三次農業振興計画推進委員会委員謝礼	143	委員長 11,500円×2回×1人
委員 10,000円×2回×6人					

(農林業費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
農業振興対策経費 (つづき)	269	7	第三次農業振興計画重点施策プロジェクト委員謝礼	143	委員長 11,500円×2回×1人
					委員 10,000円×2回×6人
農産物品評会経費	269	7	協力団体謝礼	40	40,000円×1団体
					7
		銀賞 2,000円×20個			
		銅賞 1,000円×20個			
7	参加者贈呈品	75	参加賞 374円×200個		

6 商工費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
消費者対策経費	273	7	消費者講座講師謝礼	38	9,300円×2時間×2回
観光振興対策経費	273	7	イベント出演謝礼	50	市内 10,000円×1回×2団体
					市外 15,000円×1回×2団体
緑が丘地区暫定管理経費	275	7	ひまわりガーデンフォトコンテスト入賞者等贈呈品	56	最優秀賞 5,000円×1件
					優秀賞 2,750円×2件
					佳作 1,650円×7件

(商工費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
緑が丘地区暫定管理経費 (つづき)	275	7	ひまわりガーデンフォトコンテスト入賞者等贈呈品(つづき)		参加賞 132円×250件
		7	ひまわりガーデン絵画展応募者贈呈品	7	参加賞 132円×50件
		7	ひまわりガーデンフォトコンテスト審査委員会委員謝礼	27	委員 9,000円×3人
温泉施設運営経費	275	7	公の施設の指定管理者候補者選定委員会委員謝礼	66	委員 11,000円×2回×3人

7 土木費

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
都市計画審議会経費	287	1	委員報酬	442	会長 11,500円×4日×1人
					委員 11,000円×4日×9人
都市計画事業推進経費	287	1	まちづくり審議会委員報酬	266	会長 11,500円×3日×1人
					委員 11,000円×3日×7人
	289	7	まちづくり基本方針改定委員会委員謝礼	543	委員長 39,000円×3日×1人
					委員(識見者) 32,500円×3日×2人
					委員 11,000円×3日×7人
	7	まちづくり専門家謝礼	78	13,000円×3時間×2回	
地域公共交通検討経費	289	7	地域公共交通会議委員謝礼	258	会長 26,000円×3回×1人

(土木費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
地域公共交通検討経費 (つづき)	289	7	地域公共交通会議委員謝礼 (つづき)		委員 11,000円×3回×3人
					委員 3,000円×3回×9人
緑化推進経費	291	1	緑化審議会委員報酬	465	会長 11,500円×6日×1人
					委員 11,000円×6日×6人
多摩都市モノレール関連事業経費	293	7	多摩都市モノレールフォトコンテスト入賞者贈呈品	176	一般写真最優秀作品 22,000円×2人
					一般写真優秀作品 11,000円×4人
					モバイル写真最優秀作品 22,000円×2人
					モバイル写真優秀作品 11,000円×4人
		7	多摩都市モノレールフォトコンテスト審査委員会委員謝礼	27	9,000円×3人
市営住宅事務経費	301	7	管理人謝礼	19	70円×12月×22戸

8 消防費

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
消防団運営経費	303	1	消防団員報酬	17,977	団長 305,000円×1人
					副団長 237,000円×4人
					分団長 155,000円×8人

(消防費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
消防団運営経費 (つづき)	303	1	消防団員報酬 (つづき)		副分団長 102,000円×8人
					部長 85,000円×16人
					班長 81,000円×32人
					団員 76,000円×141人
	7	消防団員贈呈品	702	表彰式記念品等 128,160円	
				退団者記念品 198,560円	
出初式記念品 212,520円					
操法大会記念品 142,450円					
7	優良分団表彰	10	5,000円×2個分団		
防災会議経費	311	1	委員報酬	165	11,000円×1回×15人
国民保護法事務経費	315	1	国民保護協議会委員報酬	198	11,000円×1回×18人

9 教育費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
教育委員会経費	319	1	委員報酬	4,032	委員 84,000円×12月×4人
		7	事務事業点検・評価有識者謝礼	76	学識経験者 13,000円×4回×1人
					地域代表者 3,000円×4回×1人
					公募委員 3,000円×4回×1人
一般事務経費	321	7	スクールガード・リーダー謝礼	54	3,000円×2回×9校
学童見守り事業経費	323	7	学童交通擁護員謝礼	1,116	登校時 1,800円×221日×1回×2人
					下校時 1,800円×89日×1回×2人
東京都教職員研修等事業経費	325	7	講師謝礼	110	初任者研修 15,000円×3時間×1回
					中堅教諭研修 10,000円×6.5時間×1回
教育指導管理経費	325	7	学校プール補助員謝礼	210	1,000円×3時間×10日×7校
		7	小学校英語活動支援員謝礼	5,420	5・6年生 1,000円×70時間×45学級
					3・4年生 1,000円×35時間×46学級
					1・2年生 1,000円×15時間×44学級
		7	いじめ問題対策連絡協議会委員謝礼	4	4,000円×1回×1人
		7	いじめ問題対策委員会委員謝礼	16	4,000円×1回×4人
7	帰国子女等指導助手謝礼	3,276	2,800円×6.5時間×90日×2人		

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
教職員等研究奨励経費	327	7	各種研修会等講師謝礼	338	校長等研修会 13,000円×3時間×1回
					教育相談研修会 10,000円×6時間×1回
					夏季教職員研修会 13,000円×3時間
					小中一貫の日 10,000円×2時間×5校区
					その他の研修 10,000円×2時間×5回
市立学校校内研究奨励事業経費	327	7	講師謝礼	576	11校分 576,000円
教育相談経費	327	7	学習・登校支援員謝礼	2,296	学習支援員 1,000円×7時間×2日×43週×2人
					学習支援員 1,000円×7時間×2日×35週×1人
					登校支援員 1,000円×7時間×1日×43週×2人
		7	不登校支援対策連絡協議会委員謝礼	48	委員 3,000円×2回×8人
		7	教育特別相談員謝礼	6,346	5,000円×7時間×1日×35週×1人
		2,090円×7時間×4日×35週×2人			
		2,090円×7時間×1日×35週×2人			
部活動支援経費	329	7	部活動外部支援員謝礼	7,280	1,300円×1,120時間×5校
連合行事運営経費	331	7	管弦打楽器講習会講師謝礼	576	12,000円×2日×24人
野山北公園内水稻栽培経費	331	7	水稻栽培指導員謝礼	2,720	4,000円×170日×4人

(教育費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
外国青年英語教育推進事業経費	331	1	外国語指導助手報酬	18,298	平成28年度来日ALT 1,320,000円
					平成29年度来日ALT 1,304,286円
					令和3年度来日ALT 10,633,333円
					令和4年度来日ALT 5,040,000円
心の教育推進事業経費	333	7	教育ボランティア謝礼	3,521	教育ボランティア 1,200円×1,612回
					学習支援ボランティア 1,200円×1,322回
コミュニティ・スクール推進経費	333	1	学校運営協議会委員報酬	3,978	1,500円×12月×17人×13校
学校と家庭の連携推進事業経費	333	7	支援員等謝礼	4,839	支援員 1,050円×4時間×3回×26週×14校
					スーパーバイザー 6,000円×1.5時間×2回×14校
健康管理経費	333	1	学校医等報酬	17,549	内科医 540,000円×14人
					歯科医 540,000円×14人
					薬剤師 173,500円×14人
		7	むし歯ゼロ事業協力員謝礼	247	6,500円×38人
奨学資金支給経費	335	1	奨学資金審議会委員報酬	134	会長 11,500円×3日×1人
					委員 11,000円×3日×3人
就学支援経費	335	7	就学時健診歯科衛生士等謝礼	54	歯科衛生士等 2,000円×3時間×9校

(教育費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
就学相談経費	337	7	就学支援相談員謝礼	5,487	臨床心理士 2,090円×7時間×125日×3人
特別支援教育推進経費	337	7	就学支援委員会委員謝礼	1,125	医師 60,000円×10回×1人
					学識経験者 37,500円×10回×1人
					臨床心理士 15,000円×10回×1人
	7	難聴学級・言語障害学級・情緒障害学級等入級支援委員会委員謝礼	1,500	医師 60,000円×8回×1人	
				学識経験者 37,500円×8回×3人	
				臨床心理士 15,000円×8回×1人	
	7	特別支援教育専門委員会委員謝礼	109	委員長 13,000円×2回×1人	
				医師 10,000円×2回×1人	
				学識経験者 11,500円×2回×1人	
				臨床心理士 10,000円×2回×2人	
7	特別支援教育巡回相談員謝礼	284	医師 6,500円×4時間×1回×1人		
			学識経験者 5,800円×4時間×2回×3人		
			臨床心理士 5,000円×4時間×2回×2人		
			専任相談員 4,800円×2時間×4回×1人		
7	特別支援教育連携協議会委員謝礼	146	委員長 13,000円×2回×1人		

(教育費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
特別支援教育推進経費 (つづき)	337	7	特別支援教育連携協議会委員謝礼 (つづき)		学識経験者 10,000円×2回×5人 保護者 10,000円×2回×1人
		7	自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会委員謝礼	51	学識経験者 13,000円×3回×1人 保護者 4,000円×3回×1人
		7	特別支援教育講演会講師謝礼	39	学識経験者 13,000円×3時間×1人
健康診断事業経費	339	7	定期健康診断歯科衛生士等謝礼	292	歯科衛生士等 2,000円×146時間
生涯学習審議会委員経費	419	1	委員報酬	1,128	会長(会議) 11,500円×6日×1人
					会長(研修会等) 11,500円×6日×1人
					委員(会議) 11,000円×6日×12人
					委員(研修会等) 11,000円×3日×6人
20歳を祝う会経費	419	7	協力者贈呈用記念品	14	1,000円×14人
		7	参加者贈呈用記念品	735	小銭入れ 1,155円×350個 カードケース 1,320円×250個
学校週5日制対応事業経費	421	7	土曜日チャレンジ学校運営委員会委員謝礼	54	3,000円×3日×6人
放課後子供教室事業経費	421	7	協議会サポーター謝礼	93	900円×1時間×96人
					1,080円×1時間×6人

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳		
放課後子供教室事業経費 (つづき)	421	7	放課後子供教室コーディネーター謝礼	3,577	1,080円×4時間×12日×11月×5人		
					1,080円×4時間×12日×7月×2人		
		7	教育活動サポーター・学習アドバイザー謝礼	26,430	3,000円×190日×35人		
					3,000円×120日×18人		
		7	放課後子供教室運営委員会委員謝礼	63	3,000円×3回×7人		
7	講師謝礼	63	7,000円×1人×9校				
文化財保護経費	423	1	文化財保護審議会委員報酬	332	会長 11,500円×3日×1人		
					委員 11,000円×3日×9人		
		7	文化財見学会講師謝礼	18	9,000円×2時間×1人		
文化財調査経費	423	7	遺跡調査指導謝礼	50	10,000円×5日×1人		
					文化財調査謝礼	20	10,000円×2回×1人
地域未来塾事業経費	423	7	学習支援員謝礼	7,840	2,000円×2時間×70回×2人×14校		
					地域コーディネーター謝礼	1,036	1,480円×1時間×50回×1人×14校
							運営委員会委員謝礼
公民館事業経費	431	7	百人一首大会入賞者等贈呈品	72	入賞等賞品 32,285円		
					参加賞 330円×120人		

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
公民館事業経費 (つづき)	431	7	市民講座講師謝礼	116	11,500円×2時間×2回×2本×1人
					3,000円×2時間×4回×1本×1人
		7	家庭教育講座講師謝礼	184	11,500円×2時間×4回×2本×1人
		7	シルバー教室講師謝礼	184	11,500円×2時間×4回×2本×1人
	7	百人一首大会講師謝礼	252	練習会講師 5,000円×3時間×4人	
				大会講師 5,000円×6時間×4人	
				大会スタッフ 3,000円×6時間×4人	
7	青少年教室講師謝礼	156	講師 10,000円×3時間×4回×1人		
			スタッフ 1,500円×3時間×4回×2人		
図書館協議会経費	435	1	委員報酬	332	会長 11,500円×3回×1人
					委員 11,000円×3回×9人
雷塚図書館運営経費	437	7	おはなしの会ボランティア養成講座講師謝礼	54	9,000円×2時間×3回×1人
歴史民俗資料館運営経費	445	7	講師等謝礼	69	星空観察会 9,000円×3時間×1人
					歴史講座 9,000円×2時間×1人
					自然観察会 4,500円×2時間×2人
					狭山丘陵市民大学講座 6,000円×1時間×1人

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
青少年問題協議会経費	451	1	青少年問題協議会委員報酬	154	11,000円×2日×7人
青少年補導連絡会経費	451	7	青少年補導連絡会委員謝礼	372	街頭補導等 3,000円×5日×20人
					看板撤去 3,000円×6日×4人
市民会館運営経費	451	7	公の施設の指定管理者候補者選定委員会委員謝礼	66	委員 11,000円×2回×3人
スポーツ推進委員活動経費	453	1	委員報酬	2,100	12,500円×12月×14人
		7	実技研修会講師謝礼	9	9,000円×1人
スポーツ振興経費	453	7	歩け歩け大会役員謝礼	105	3,500円×1日×30人
市民駅伝競走大会経費	455	7	交通整理員謝礼	175	2,500円×70人
		7	審判員等謝礼	175	3,500円×50人
		7	入賞者等贈呈品	385	記念品等 384,960円
スポーツ教室経費	455	7	協力者謝礼	30	1,500円×2回×10人
					7
		4,000円×10回×5人			
		4,000円×2回×8人			
少年・少女スポーツ大会経費	457	7	ドッジボール大会役員謝礼	98	3,500円×2日×14人
		7	サッカー大会役員謝礼	49	3,500円×1日×14人

(教育費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
少年・少女スポーツ大会経費(つづき)	457	7	村山っ子相撲大会役員謝礼	7	3,500円×1日×2人
		7	サッカー大会入賞者贈呈品	25	優勝 3,520円×2個
					準優勝 3,190円×2個
	第三位 2,805円×4個				
	7	ドッジボール大会入賞者贈呈品	71	優勝 5,280円×4個	
				準優勝 4,400円×4個	
第三位 3,960円×8個					
総合体育館運営経費	461	7	公の施設の指定管理者候補者選定委員会委員謝礼	66	委員 11,000円×2回×3人
学校給食運営委員会経費	461	1	委員報酬	331	委員長 11,500円×2日×1人
					委員 11,000円×2日×14人

第23表 都市計画税充当事業の状況

1 本年度歳入予算額 868,610千円

2 都市計画税充当事業一覧

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳				うち都市計画税 充当額
			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
下水道事業補助金	下水道事業における都市計画事業等に対する繰出し	62,208				62,208	61,868
都市核地区土地区画整理事業繰出金	都市核地区土地区画整理事業における都市計画事業等に対する繰出し	1,057,213		50,200	351,228	655,785	652,221
借入金償還経費及び借入金利子支払い経費（都市計画事業にかかる長期債元利償還金）	都市計画事業にかかる地方債償還額（一般会計）	36,503				36,503	36,304
ごみ処理経費（小平・村山・大和衛生組合負担金）	建設改良費及び準元利償還金分の負担	172,407				172,407	118,217
合 計		1,328,331	0	50,200	351,228	926,903	868,610

2 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業の概要

(1) 加入状況

年度	世帯数	被 保 険 者 数		
		一 般	退職者等	合 計
	世帯	人	人	人
平成 29	11,394	19,328	205	19,533
30	10,946	18,325	75	18,400
令和 元	10,608	17,448	18	17,466
2	10,387	16,894		16,894
3	10,256	16,488		16,488
4	10,045	15,940		15,940

備考 1 数値は、年度平均である。
2 令和3年度及び4年度は、見込みである。

(2) 一般会計からの繰入金

年度	繰 入 金	歳出決算(予算)額
	千円	千円
平成 29	587,179	9,810,807
30	213,182	8,110,004
令和 元	503,825	7,995,297
令和 2	446,885	7,399,621
3	430,312	7,944,428
4	503,902	7,770,729

備考 1 繰入金は、保険基盤安定分、出産育児一時金分、職員人件費分、財政安定支援事業分等を含まない。
2 令和3年度及び4年度は、見込みである。

(3) 国民健康保険税

年度	区分	調 定 額			収 納 額					
		現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	収納率	滞納繰越分	収納率	計	収納率
		千円	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
平成 29	一 般	1,553,534	401,057	1,954,591	1,438,958	92.6	134,805	33.6	1,573,763	80.5
	退職者等	21,102	5,229	26,331	20,814	98.6	2,592	49.6	23,406	88.9
30	一 般	1,535,537	351,370	1,886,907	1,418,786	92.4	115,077	32.8	1,533,863	81.3
	退職者等	7,078	2,417	9,495	7,072	99.9	1,118	46.3	8,190	86.3
令和 元	一 般	1,500,780	331,239	1,832,019	1,385,569	92.3	94,604	28.6	1,480,173	80.8
	退職者等	1,501	1,075	2,576	1,501	100.0	519	48.3	2,020	78.4
2	一 般	1,492,247	330,516	1,822,763	1,397,257	93.6	93,361	28.2	1,490,618	81.8
	退職者等	0	484	484	0	-	177	36.6	177	36.6
3	一 般	1,426,297	294,560	1,720,857	1,336,038	93.7	83,246	28.3	1,419,284	82.5
	退職者等	3	228	231	3	100.0	82	36.0	85	36.8
4	一 般	1,457,604	303,265	1,760,869	1,355,370	93.0	86,181	28.4	1,441,551	81.9
	退職者等	3	232	235	3	100.0	96	41.4	99	42.1

備考 令和3年度及び4年度は、見込みである。
令和3年度及び4年度の退職被保険者等分の現年課税分は科目存置である。

(4) 保険給付の状況(4年度見込み)

ア 基礎数値

被保険者数(A)	一人当たり医療費(B)	医療費総額(A)×(B) (C)	年間受診件数(D)	受診率(D)/(A)
人 15,940	円 381,894	千円 6,087,390	件 152,880	% 959.1

イ 給付状況

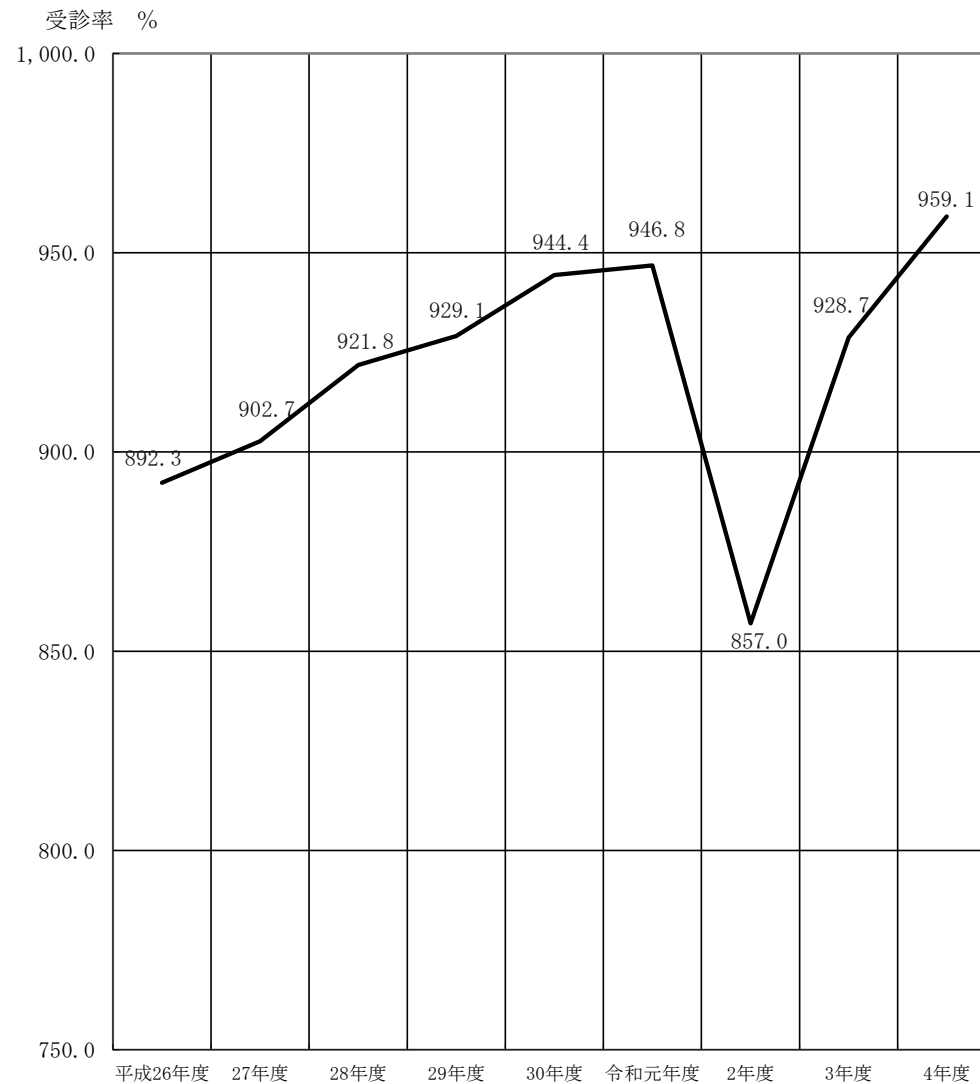
区 分	給付総額	給 付 割 合 等	摘 要	
療 養 給 付 費	4,467,990 千円	義務教育就学前 8割、70歳未満 7割 70歳以上 8割(一定以上所得者は、7割)	一人当たり費用額	381,894 円
療 養 費	43,351 千円	療養給付費と同様	1件当たり費用額	10,161 円
高 額 療 養 費	670,592 千円	世帯の所得に応じて定められた自己負担 限度額を超える額	1件当たり支給額	54,002 円
高 額 介 護 合 算 療 養 費	1,000 千円	世帯の所得に応じて定められた自己負担 限度額を超える額	1件当たり支給額	20,000 円
移 送 費	100 千円	実費相当額	支 給 件 数	1 件
出 産 育 児 一 時 金	29,400 千円	1件当たり 420,000円	支 給 件 数	70 件
葬 祭 費	5,300 千円	1件当たり 50,000円	支 給 件 数	106 件
結 核 ・ 精 神 医 療 給 付 金	6,890 千円	自己負担分(住民税非課税世帯)	1件当たり支給額	1,063 円
傷 病 手 当 金	1,458 千円	直近の継続した3か月間の給与収入の合 計額を就労日数で除した金額×2/3×日数	1日当たり支給額	6,000 円
計	5,226,081 千円			

※退職被保険者等分については、遡り請求があった場合の科目存置であり、一般被保険者分のみを掲載。

(5) 医療費の年度別推移（一般被保険者分）



(6) 受診率の年度別推移（一般被保険者分）



3 介護保険特別会計

介護保険の概要

(1) 保険給付費財源内訳

(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
保険給付費見込額合計		4,371,514	4,593,326	4,883,625
財 源 内 訳	第1号被保険者保険料	967,872	988,826	1,046,954
	国庫負担金(介護給付費負担金)	771,602	807,483	857,950
	調整交付金	131,145	137,799	146,508
	介護給付費交付金	1,180,306	1,240,195	1,318,576
	都負担金(介護給付費負担金)	649,135	685,343	729,224
	介護給付費繰入金	575,322	574,173	610,461
	低所得者保険料軽減繰入金	67,266	66,760	69,984
	介護給付費等準備基金繰入金	28,866	92,747	103,968
その他	0	0	0	

(2) 地域支援事業費財源内訳

(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護予防・生活支援サービス事業費		168,389	147,022	147,891
介護予防ケアマネジメント事業費		18,081	15,945	16,041
一般介護予防事業費		29,921	32,502	33,160
包括的支援事業費		191,180	195,108	198,168
任意事業費		13,811	11,176	9,436
認知症総合支援事業費		4,490	1,141	1,656
在宅医療・介護連携推進事業費		10,427	10,514	10,514
審査支払手数料		432	432	432
合 計		436,731	413,840	417,298
財 源 内 訳	第1号被保険者保険料	101,328	52,674	49,046
	国庫補助金(地域支援事業交付金)	95,026	87,126	89,106
	調整交付金	6,496	5,869	5,917
	保険者機能強化推進交付金	9,877	10,268	9,983
	介護保険保険者努力支援交付金		9,803	9,904
	地域支援事業支援交付金	58,470	52,828	53,253
	都補助金(地域支援事業交付金)	52,926	48,454	49,483
	地域支援事業繰入金	82,599	48,454	99,483
	介護給付費等準備基金繰入金	29,668	98,024	50,734
雑入	341	340	389	

(3) 一般会計からの繰入金

(単位：千円)

内 訳	繰 入 金		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護給付費繰入金	575,323	574,174	610,462
地域支援事業繰入金	82,601	48,456	99,485
低所得者保険料軽減繰入金	67,267	66,761	69,985
職員給与費等繰入金	133,586	134,275	135,123
事務費繰入金	105,917	109,148	124,405
合 計	964,694	932,814	1,039,460

4 都市核地区土地区画整理事業特別会計

都市核地区土地区画整理事業の概要

- (1) 施行地区 武蔵村山市本町一丁目及び榎三丁目の各一部
- (2) 施行面積 約30.9 ha
- (3) 施行期間 平成12年度から令和12年度まで
- (4) 土地利用状況及び土地利用計画

区 分		施 行 前		施 行 後	
		面 積 (㎡)	割 合 (%)	面 積 (㎡)	割 合 (%)
公 共 施 設	道 路	26,392.50	8.54	63,826.43	20.67
	公 園	1,812.92	0.59	12,000.00	3.89
	水 路	4,412.36	1.43	0.00	0.00
	広 場	0.00	0.00	2,450.02	0.79
	計	32,617.78	10.56	78,276.45	25.35
宅 地	民有地	241,831.44	78.31	217,532.24	70.44
	公有地	18,594.49	6.02		
	計	260,425.93	84.33	217,532.24	70.44
小 計		293,043.71	94.89	295,808.69	95.79
測量増分		15,764.98	5.11	0.00	0.00
保 留 地		0.00	0.00	13,000.00	4.21
合 計		308,808.69	100.00	308,808.69	100.00

- (5) 事業用地保有面積 10,510.32㎡

(6) 都市核地区土地区画整理事業債等の償還状況調書

(単位：円)

年 度	件 数	借入（見込）額	前年度末現在高 （見込）額	本 年 度 償 還（見 込） 額			当該年度末現在高 （見込）額
				元 金	利 子	計	
平成14	1	384,200,000	0	0	0	0	0
15	1	368,500,000	0	0	0	0	0
16	1	675,100,000	0	0	0	0	0
26	1	135,100,000	40,530,000	13,510,000	185,808	13,695,808	27,020,000
27	1	231,700,000	115,850,000	28,962,500	76,026	29,038,526	86,887,500
28	1	169,100,000	105,687,500	21,137,500	10,041	21,147,541	84,550,000
29	2	437,200,000	299,070,000	49,845,000	349,193	50,194,193	249,225,000
30	2	334,500,000	260,400,000	37,200,000	627,814	37,827,814	223,200,000
令和元	2	479,100,000	411,680,000	51,460,000	1,313,255	52,773,255	360,220,000
2	1	447,400,000	447,400,000	0	44,740	44,740	447,400,000
3	1	50,000,000	50,000,000	0	17,013	17,013	50,000,000
4	1	99,700,000	-	0	0	0	99,700,000
合 計		3,811,600,000	1,730,617,500	202,115,000	2,623,890	204,738,890	1,628,202,500

5 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療の概要

(1) 後期高齢医療保険

年 度	被保険者数 (年度平均)
平成30	8,748人
令和 元	9,167
2	9,434
3	9,690
4	10,026

備考 令和3年度及び4年度は、見込みである。

(2) 一般会計からの繰入金

年 度	繰 入 金	予 算 額	歳出決算額
平成30	797,232千円	1,505,965千円	1,499,817千円
令和 元	840,861	1,587,617	1,579,093
2	836,595	1,623,783	1,617,608
3	822,470	1,618,277	
4	933,933	1,766,811	

備考 令和3年度及び4年度は、見込みである。

6 下水道事業会計

下水道事業の概要

(1) 排水人口及び処理水量等の状況

排 水	世帯数	令和4年1月1日	32,373世帯
	人 口	令和4年1月1日	71,872人
排水事業所等件数		令和4年1月1日	501件
処 理 水 量		令和3年1月～令和3年12月	9,254,874m ³

(2) 下水道建設事業調書

事 業 名	予 算 額	事 業 概 要
公共下水道建設事業	千円 230,669	汚水柵設置 20か所 道路改修等に伴う管きょ改良工事
多摩川流域下水道 建設事業負担金	9,191	水再生センター施設整備
荒川右岸東京流域下水道 建設事業負担金	55,289	〃
流域下水道改良事業負担金	24,324	〃

(3) 公共下水道建設事業の状況

* 汚水の整備管渠延長は、私道整備分等を含む。

流域別	計 画	前年度末見込	本年度施工予定	本年度末見込
多摩川上流 処理区関連 認可区域	1 整備面積 (1) 汚水 608.37ha (2) 雨水 440.56ha 2 管渠 污水管 (1)延長 108,258.00m (2)管径 φ0.25~1.20m 雨水管(幹線) (1)延長 7,550m (2)管径 φ1.50~2.00m □ 3.40×2.04m	1 整備面積 (1) 汚水 597.66ha 整備進捗率 98.2% (2) 雨水 — ha 整備進捗率 — % 2 管渠 污水管 (1)延長 138,302.32m (2)管径 φ0.20~1.20m 雨水管(幹線) (1)延長 7,888.61m (2)管径 φ1.20~2.00m □ 2.50×2.00m ~3.00m	1 整備面積 (1) 汚水 — ha 整備進捗率 — % (2) 雨水 — ha 整備進捗率 — % 2 管渠 污水管 (1)延長 新設 525.78m 撤去 292.01m (2)管径 φ0.20~0.35m 雨水管(幹線) (1)延長 — m (2)管径 — m	1 整備面積 (1) 汚水 597.66ha 整備進捗率 98.2% (2) 雨水 — ha 整備進捗率 — % 2 管渠 污水管 (1)延長 138,536.09m (2)管径 φ0.20~1.20m 雨水管(幹線) (1)延長 7,888.61m (2)管径 φ1.20~2.00m □ 2.50×2.00m ~3.00m
荒川右岸 処理区関連 認可区域	1 整備面積 (1) 汚水 580.97ha 2 管渠 污水管 (1)延長 108,543.00m (2)管径 φ0.30~1.50m	1 整備面積 (1) 汚水 561.65ha 整備進捗率 96.7% 2 管渠 污水管 (1)延長 129,666.27m (2)管径 φ0.20~1.50m	1 整備面積 (1) 汚水 — ha 整備進捗率 — % 2 管渠 污水管 (1)延長 — m (2)管径 — m	1 整備面積 (1) 汚水 561.65ha 整備進捗率 96.7% 2 管渠 污水管 (1)延長 129,666.27m m (2)管径 φ0.20~1.50m

(4) 下水道債の償還状況調書

(単位：円)

年度	件数	借入 (見込)額	前年度末現在高 (見込)額	本年度償還(見込)額			当該年度末現在高 (見込)額
				元金	利子	計	
平成 4	2	289,200,000	18,573,683	18,573,683	615,153	19,188,836	0
5	2	216,000,000	26,907,667	13,167,685	1,016,981	14,184,666	13,739,982
6	2	84,600,000	12,090,565	5,153,482	455,686	5,609,168	6,937,083
7	4	130,100,000	24,594,593	7,142,293	778,271	7,920,564	17,452,300
8	4	267,000,000	60,856,620	13,476,041	1,531,569	15,007,610	47,380,579
9	5	50,700,000	13,242,462	2,382,586	246,945	2,629,531	10,859,876
10	5	122,700,000	37,881,081	5,687,632	747,799	6,435,431	32,193,449
11	4	34,500,000	12,210,944	1,569,263	244,791	1,814,054	10,641,681
12	5	73,700,000	27,941,687	3,185,033	349,402	3,534,435	24,756,654
13	5	61,300,000	27,170,118	2,668,439	544,291	3,212,730	24,501,679
14	4	50,500,000	22,837,522	2,150,429	254,447	2,404,876	20,687,093
15	5	44,500,000	22,942,684	1,888,620	430,427	2,319,047	21,054,064
16	5	87,300,000	48,736,829	3,637,733	932,698	4,570,431	45,099,096
17	4	77,900,000	46,903,842	3,169,338	929,461	4,098,799	43,734,504
18	3	56,800,000	35,509,014	2,380,879	723,784	3,104,663	33,128,135
19	2	38,300,000	25,461,762	1,579,200	519,620	2,098,820	23,882,562
20	3	63,000,000	44,140,965	2,556,150	793,997	3,350,147	41,584,815
21	3	42,400,000	32,542,007	1,521,737	637,270	2,159,007	31,020,270
22	2	20,600,000	16,504,994	728,821	310,149	1,038,970	15,776,173
23	2	14,800,000	12,302,979	524,310	200,152	724,462	11,778,669
24	3	34,500,000	29,784,803	1,222,091	429,702	1,651,793	28,562,712
25	3	39,500,000	28,651,619	1,499,164	326,337	1,825,501	27,152,455
26	2	26,200,000	19,871,355	993,811	189,020	1,182,831	18,877,544
27	3	61,300,000	47,128,091	2,394,366	181,651	2,576,017	44,733,725
28	4	58,500,000	47,103,358	2,381,209	222,580	2,603,789	44,722,149
29	4	62,800,000	52,746,405	2,797,490	188,181	2,985,671	49,948,915
30	4	70,100,000	61,825,611	3,978,936	141,105	4,120,041	57,846,675
令和 元	4	113,300,000	105,460,615	5,568,546	177,083	5,745,629	99,892,069
2	2	60,600,000	58,284,830	2,323,971	219,521	2,543,492	55,960,859
3	3	95,700,000	95,700,000	1,893,262	610,161	2,503,423	93,806,738
4	3	320,400,000	—	0	0	0	320,400,000
合計		2,768,800,000	1,115,908,705	118,196,200	14,948,234	133,144,434	1,318,112,505